

特214

557

中御見舞

土御門院奉祀地問題

徳島

(其二)

(粟種袋卷八)



始



目次

(一) 阿波に於ける土御門上皇問題——一  
 (二) 改めて土御門上皇奉祀地に就て——六  
 (三) 阿波忌部問題と阿波新田神社——二  
 (四) 丸山の廢社號——元  
 (五) 阿波の共同墓地設置以前の建築法——三

(德島其二)——(一) 阿波相撲——  
 (三) 阿波に於ける心學——一〇  
 (五) 阿波代表の大黒天——一五  
 助任善徳寺——一五 (八) 寺町東  
 一六 (十) 德島公園の庭苑——  
 棚——六 餘録——德島七薬師

舊國老賀島邸の地下工事……大瀧山佛國人揮毫の碑

昭和十五年七月上旬

眉 東

小言

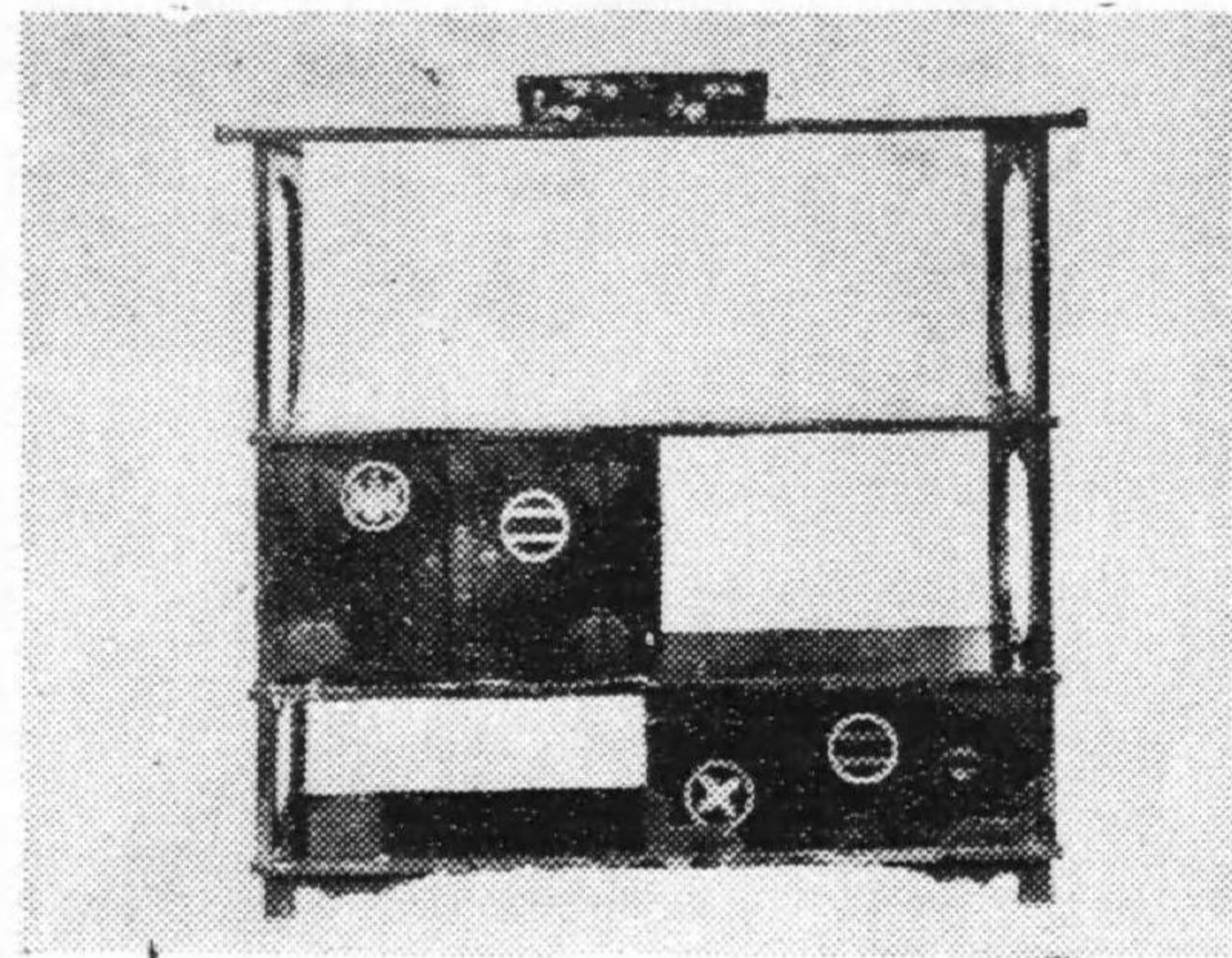
茲に少しく異なつた方面より德島をながめんと欲し取りまとめたが、此様に配列せば德島町人世態を述べなければならん、が何分此方面は紙數が増加するを以て、別冊としこれを德島町人史料と名けた、本巻は其續篇の一部のやうなものとなる、上木に際し多年の宿願だつた、土御門上皇行宮位置につき論議が再び惹起した依て之れに對する所見の一端を録し、以上を合本とした。飯田義資、島田隆夫兩君は撮影等につき岩村武勇森敬介兩君は資料につき厚意を謝す。終に前編「德島其一」(粟種袋卷六)は卷七であるから訂正する。

一五 (二) 阿波花柳史——三  
 (四) 佐古諏訪神社考——一〇  
 (六) 福島東照寺——一五  
 (七) 光寺——三 (九) 寺町還國寺  
 一七 (十) 寺町淨智寺の卓と黒  
 と地藏巡禮……七

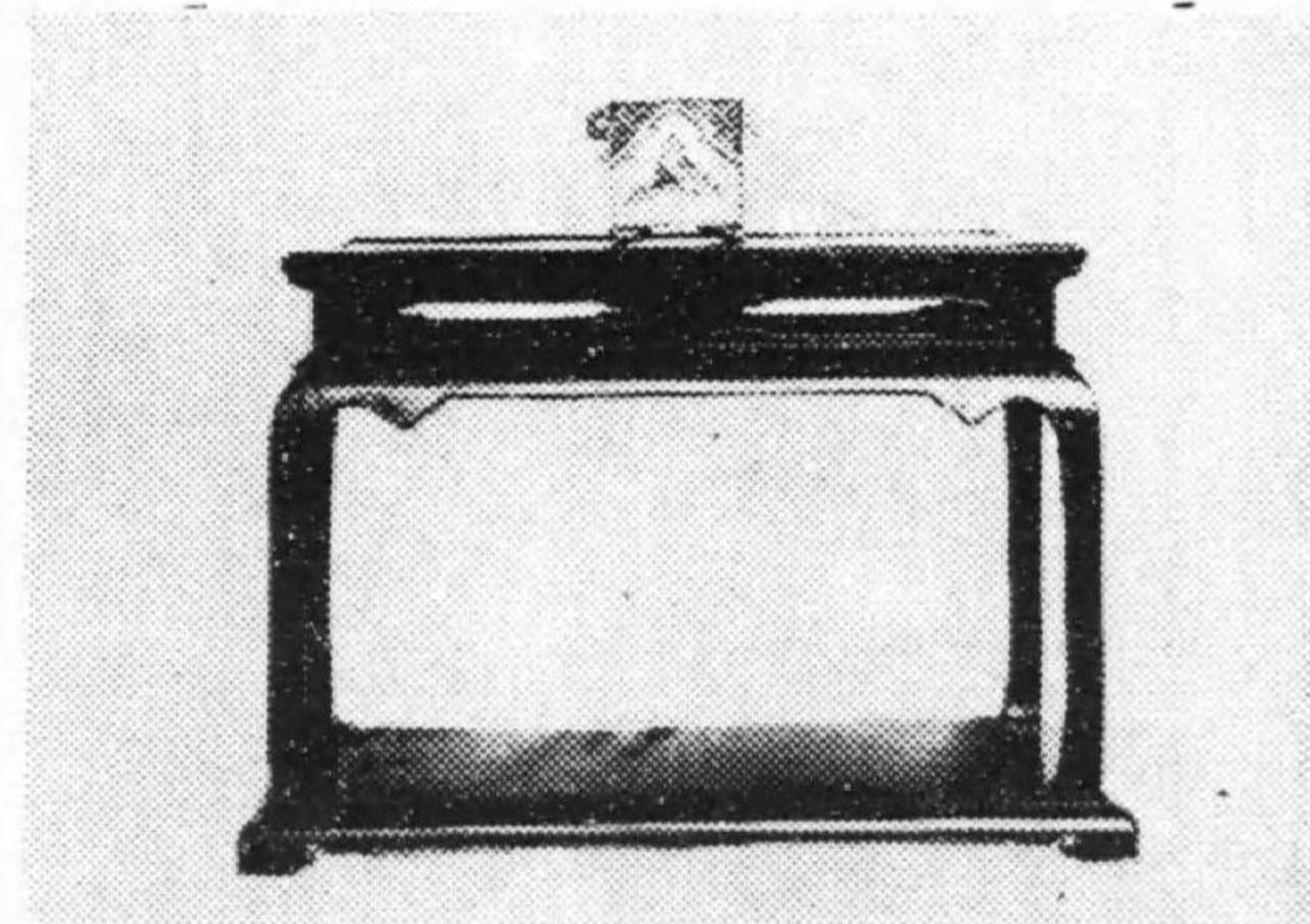
正誤表

頁	行	正	誤
三〇	八	有様であつた。如何然るに其地點につき	有様でおつた。如何然るに其地點につき
一〇	一一	斯の如き豪族には氏寺がある川島忌部氏の寺なる	斯の如き豪族は氏川島忌部氏には鐵道川島驛前白神氏寺を有する。風期解らん。依て此の大日寺「言之れに
二〇	一五	解らん此の大日寺一言之れに	「言之れに
二二	八	陪家	陪家
三一	八	小車、善火	小車、善火
四四	一五	存在を認めない	存在を認めない
四五	一五	還歸といふは其管である	還歸といふ其管である
五〇	八	とあり	とあり
五五	七	一行中に二ヶ所あり下の分消	日秀の文字といふ
五六	七	像は實際	像は實際
五七	七	時は寺	當時に至る。當時もと
五八	三	十四世齋昌	十四世辨昌
五九	三	お西の丸の御隠居さん	お西の御隠居さん
六〇	三	時は寺	當時へ寄進
六一	三	歌人の阿	歌人の關
六二	三	大限市	大限市
六三	三	明治當初	明治始
六四	三	春日神社前の邸	春日神社の邸
六五	三	富川郡	富川郡
六六	三	異本阿波志	異本阿波志
六七	三	寺町の方を先づ別院	寺町の方を 別院
六八	三	九間に九間	九間 九間
六九	三	外陣	外陣
七〇	三	盛になりかけ	盛になつかけ
七一	三	一度拜觀	一度檢觀
七二	三	こんなこと	とこんな
七三	三	某審査委員	其審査委員
七四	三	造庭	達庭
七五	三	故に平城式的	平山城式なるが故に平山城式的
七六	三	阿波や	讚波や
七七	三	今は	今は
七八	三	大なる半島の東裏	大する半島の東裏
七九	三	堀川は寺島川へ現在の如し	堀川寺島川へは現在の如し
八〇	三	次第かく	次第をくことにする
八一	三	「百草」と(八〇頁も同じ	「千草」と冠
八二	三	信仰の衰類	信の衰類
八三	三	なければならん	なければならん
八四	三	し再興するとは德島市の沖洲	し德島市も沖洲
八五	三	の沖洲	
八六	三	嶺端岳徳	●嶺端
八七	三	貯蓄方法	●貯蓄方法
八八	三	仁王門内の	仁王門内に
八九	三	猪山の	●猪山
九〇	三	死亡	没入

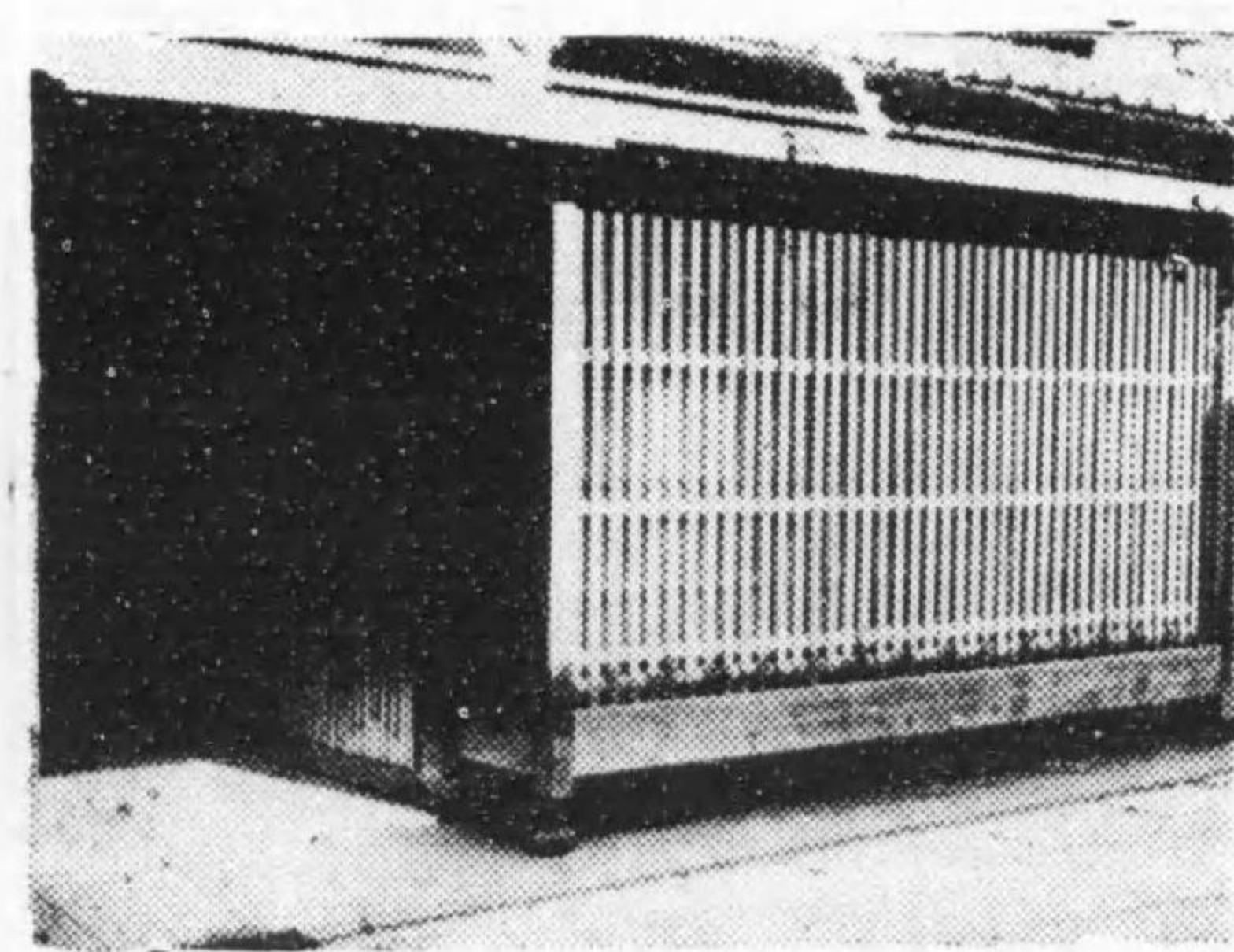
特214  
557



黑 棚 (靈寺智淨)



卓 (靈寺智淨)



富 街 本 丁 子 樓 子 格

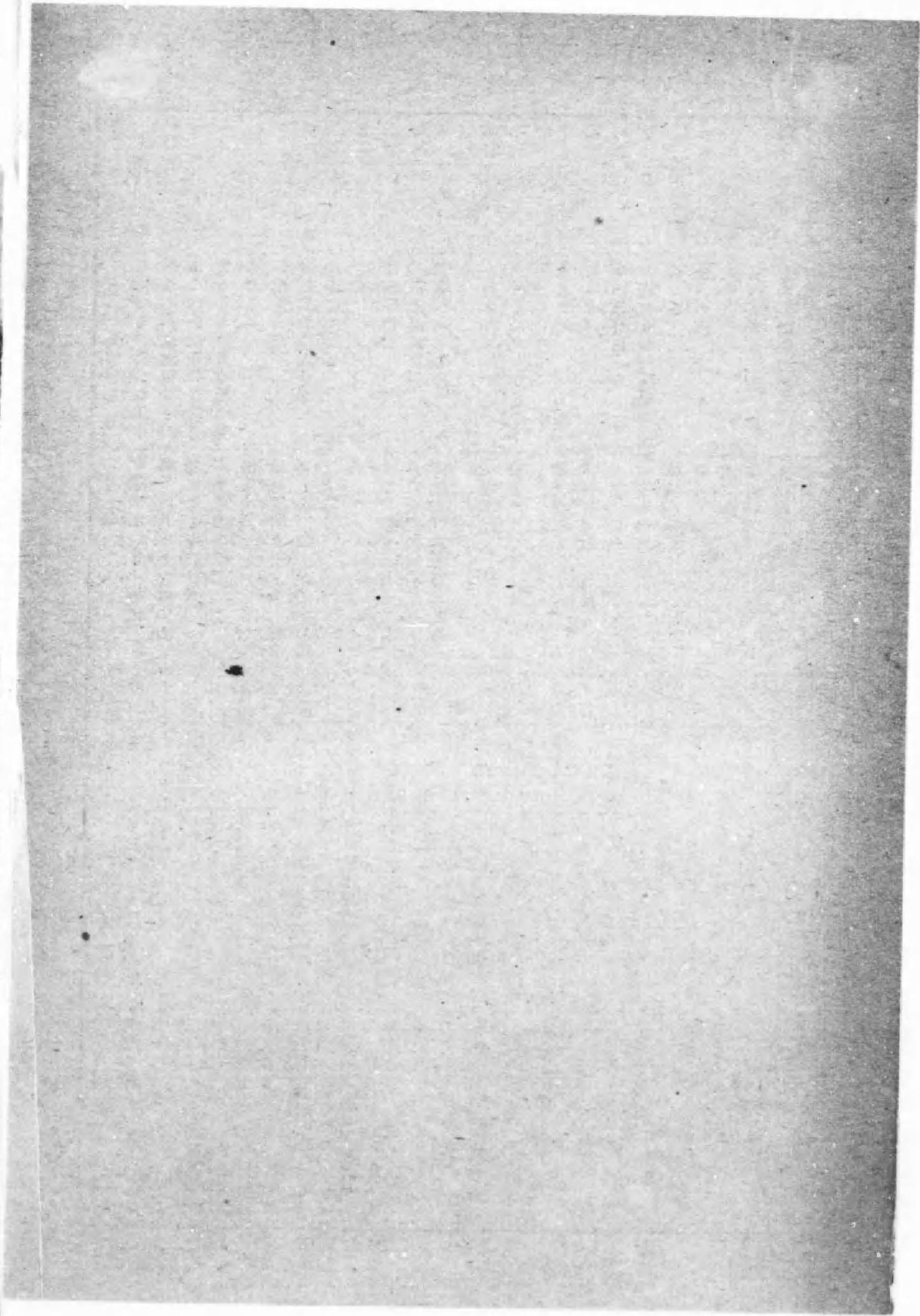
前壽門主得仁學堂和向  
河州之人也  
天保十四年癸卯正月五日代筆

得仁和尙畫像 (紀州高野山無量壽院藏)



山田有河樂

得仁和尙筆 (紀州高野山無量壽院藏)



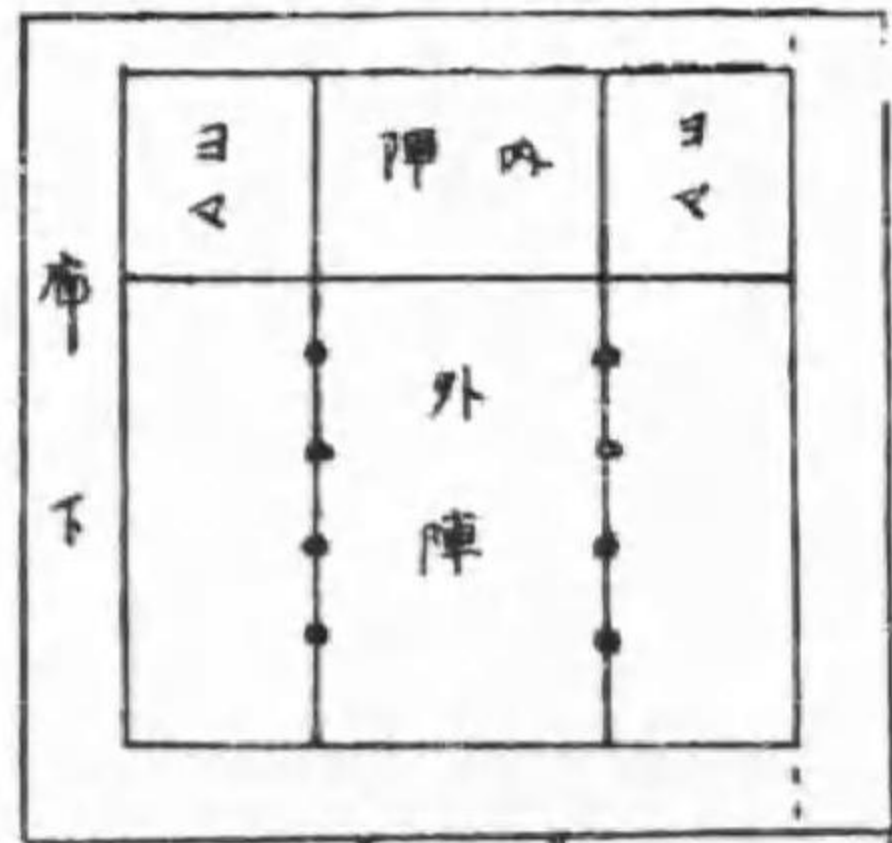


像陀彌阿  
(哲木寺巖松元)

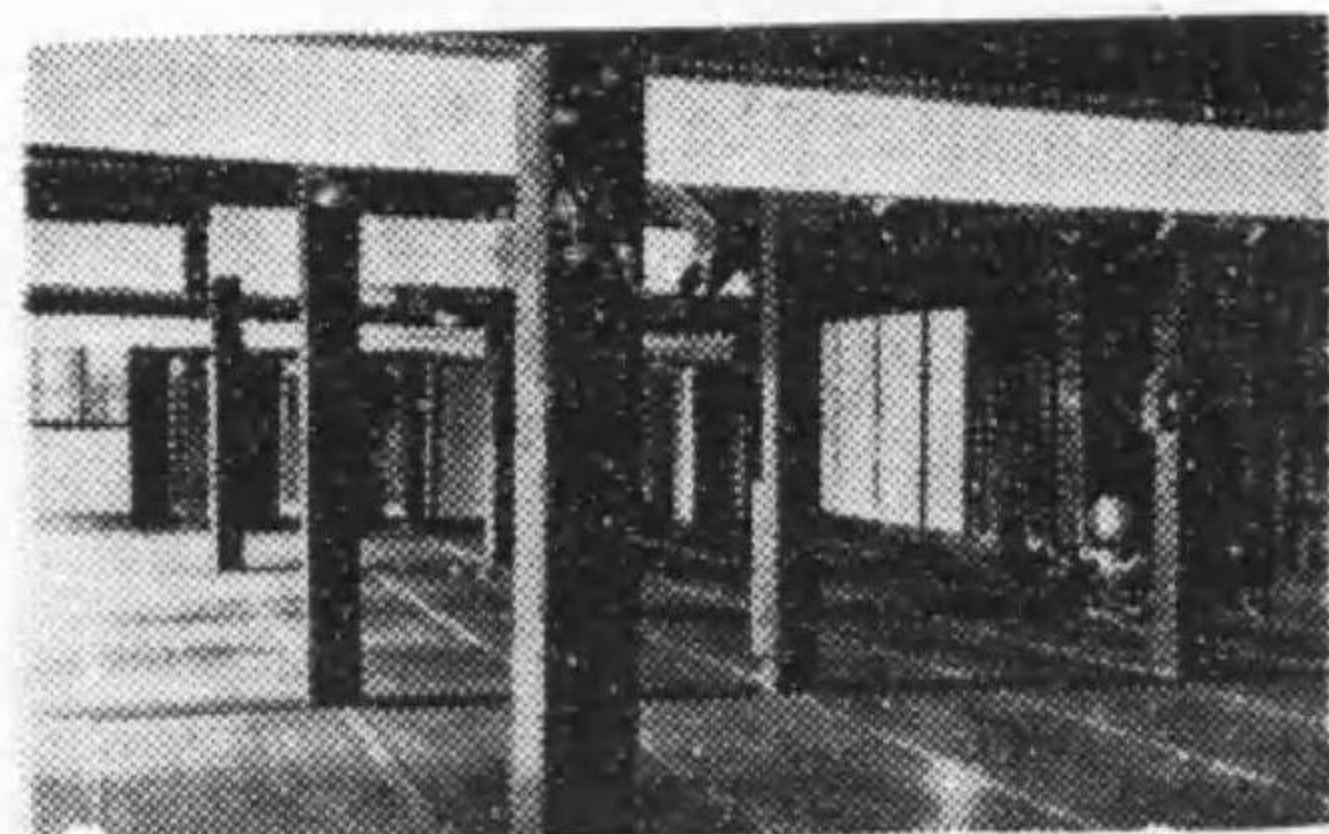


(經寺照東) 尊藏地寶國

十  
國面平堂本寺光東



像音觀面一十  
(經寺仙光)



內堂本寺光東

## 阿波に於ける土御門上皇問題

本題は多年にわたりての論争にして餘り長篇になれば、其主旨だけを抄録したから不徹底の点が多いが、大体其意味が解ればよいと云ふ程度にとゞめたことを諒せられよ。

(1)

本文の内容よりせば表題を變更すべき筈なるも、前文（昭和十四年十二月八日より七回原田量之氏が「土御門上皇奉祀地に就て」を徳島日々新報に連載した、之れにつき同年同月十八日より拾回「土御門上皇奉祀地……原田氏の説と私の國府説」と題し同紙に投稿した、其の引き續きの事であるが、行文は大體其儘として表題だけは變更し「再び土御門上皇奉祀地」としてあつた）の引き續きとして斯くした。兎に角此度の問題につき、私の主張は我郷土史家諸賢と全々其立脚地が違ふ。諸賢は文献万能主義とでも云ふか、史料は文献以外にないといふ勢である。ところが、私は史料として價値ありと思ふものは孰れの方面よりも採用する。而して此度の土御門上皇の行宮は何所かといふにつきて逆でも多年論議紛々たりであるが、文献といふ一定の埒内を右往左往するのみにして斯る間に一般の學界は進歩し、其着眼するところは廣範圍に及んで是より來る考証も大觀的で、郷土史家のやうに其見方が井中蛙的でない。故に中央學界などで殆んど常識的のものにも少しも頓着なく郷土の先賢が書き残した隨筆的のものは一等史料のみと心得た爲めに、眼光は紙背に通らず、更に隨筆的の文献を誤り其論ずるところは僅に騒音の響く如きのみばかりにして正確なる眞理の發見が出來ぬ。故に中央史家など來りて史料の採訪の時に先方の物語るところにても少しも注意を呼び起さぬ。依て如何なる金言も耳に入らぬ。斯ることより私が「阿波國府の御所池」（昭和十一年一月十九日より七回徳島毎日新聞社に投稿）は、私見は少しも附記せず先輩の高見を紹介し反省を促したものなるも、反省せぬどころか寧ろ阿波の先人の云はぬに田所が愚論の奇説を出したと見た人が多かつた。私としては之れが奇説の愚論にあらずとの其結論を附する能はざるは掌中未だ其或る物もなかつた爲めである。史界の進歩は「阿波國に行く」は國文學上の解釋として其國府に行くのである。今にても徳島公園千秋閣に御座所を常設してあるにても解ると思ふ。特別なる事情の場合もあるか

ら取り定めて云へぬにしても、斯る御方は其地方の第一の寺院に御入りになるが普通のやうである。他に正確なる証據の擧らぬ限りは、彼の時土御門上皇は土佐（御通路は當時の天下の公道なる阿南沿海地御通過）より阿波にお入りになり阿波國府にお越しになられた。其御座所は勅願所なる國分寺と指定せなければならぬは當然である。然るところ此の當時國分寺は健全に存在したか如何となると、文献は素より遺蹟遺物の上よりしても何んの寄りどころもない。されば有無不明なる國分寺を御座所とする譯にはゆかん。茲に苦心があつた。今より二ヶ年以前、京大文學部考古學室が「國分寺の研究」を公けにするに際し私に執筆を依頼された。依て手許にある資料を再應検討した結果、名西郡石井町持福寺所藏の鎌倉期の唐草瓦の破片に眼の觸るるや思はず手をうつた。

上出の「國分寺の研究」に

作製は粗悪、やゝ高い周縁に圍まれた内に斷續する唐草文を配し鎌倉時代のものと推定される。

此の唐草瓦は火災にはかゝつて居らぬ。上面に布目がある。斷面の曲線は平安期のものよりは堅い。寸尺よりしても相當の建造物に使用されたことが解る。只今のところ之れが壹個丈けが見當らぬが堂宇の一部が建造なつた事丈けは云へる。これで國分寺の存在を認められる、故に行宮は阿波國分寺なりと斷定して差支ない。茲に於て本題に關する論争は解決したことになるが、本題のみならず四國島に於て鎌倉期古瓦は到つて少ない。平安末期までのものは相當にあるに鎌倉期に急減少といふ中に自ら佛教の變革を大に物語るやうに思ふ。平安末までの古瓦の相當あるが鎌倉期に入りて之れないは、舊佛教が新佛教に壓倒せられた結果のやうに思はれる。

次に守護の居所を郷土史家は種々に説くが、阿波に於ける守護居所主張者は孰れも單なる守護職として考へるから間違ふのである。守護としても同じく人間なれば其社會を離脱することは出来ぬ。其根本に於ては人類の社會生活に對する理想と現實に對する不満より起る問題である。然し社會生活に對する理想は各時代必ずしも同一ではなく、社會問題として考へられざりしものも現今に於て重大なる社會問題なる事である。又問題の範圍は精神上、物質上、政治上、經濟上其他の諸方面に及ぶものである。故に阿波國府と守護職との關係を前篇に於て云へる如く、阿波守護が決して國府を離れて居れぬは社會史的經濟史的に考察せば解る（次に前篇の文を出す）

（上畧）鎌倉時代には國衙を始めとして本所領家等の莊園は尙多く存在し、これ等のものが到る所に交錯し幕府置く所の守護地頭との間には屢紛議を生じ、公武間の交渉に少からざる手数を要したもので、室町幕府の世となつては戰亂に託して此等の莊園公領を削れること夥しく、公田寺社領地等の守護の占有に歸するに至つたものが甚だ多かつた。守護の權限は鎌倉時代に在つては所謂大犯三ヶ條に限られた。守護そのものが當時既に國司地頭の如き行政官の事務に干渉せる事實もあり、南北朝を経て室町時代に至つては守護の權利益増大して、其土地を支配することを私領の如く部内の人民に對して租稅勞役を強制して憚らざるに至つた。鎌倉時代は守護は猶國司本所と兩立したが國司本所は有るか無きが如く大抵その事務を守護に委任し之れを稱して守護請といつた。かくて守護は同時に事實上國司本所を兼ねるに至り全國の公庄、田土は即ち封地と變する有様でおつた。如何に考へても一國の首府の阿波國府を守護は離れて居れぬといふが一般の定期的傾向と一致せなければならぬ。依て佐々木氏の後繼者小笠原氏もそれで阿波守護の居城も鳥坂城である。

又前篇より

國司廳は戰鬪的でない。守護の居城などは非戰鬪的でない。守護の居城は鳥坂城は其主城にしてあれば平常住める所でない。守護的任務もあることなれば政廳に接近を要する。居城は戰鬪的のものなれども里城も亦防禦が多少要る。此様なことを考へ合せば、御所池に接する世俗國司廳址と云ふ地稱「城ノ内」など云ふは、多分守護居所即ち里城であらう。國衙の位置は拙著「三四度」にもある通り縣社地と大坊邊とである。

故に小笠原氏は鳥坂城を本據として府内の城ノ内に屯在したと見るが至當であらう。當時の守護は上皇のお世話掛りである。之れが爲めに新殿を御造營し奉るとしても先づ國分寺にお入りになるものである。ところが彼の唐草瓦（國分寺）は作製の粗悪は見方に依れば技工の拙劣の爲めもあるが、國分寺が舊の如く隆盛（一般の傾向が）ならず寺格としての申し分なきも行宮として欠ぐるところがなきにしもあらずにして、上皇の二上皇の御心境に對する御本意に反き奉るか如何は姑く措き、行宮として不適當なる箇所もありて他より新殿造營を思ひ立ちしものかと思ふ。若し造營あつたとしても決して京都に擬しての都市計營などあるべき筈はない。僅に御身に入る、位の小さい御建物若し造營あつたとしてでなければならぬ。されば一度中井伊與太氏も着眼せし地点（岩延村の西邊）は好適のやうに思ふ。國司廳や守護居所の城ノ内と距離と見はかりてもよい景勝地である（別

稿)。素より此考察は推定である。次に残されたる問題は御火葬場であらう。古來古墳築造は普通は其常住地より程遠からぬ所に葬るが原則らしい。假令上御一人の上皇にても、何んの理由もなきに遠隔の地まで其御遺骸を運び御火葬申す其理由の發見に苦む。必ずユカリあるべき所でないければならん。其候補地点に好適の理由がない。堀江村のは考証學の幼稚なる時代の明治當初、其筋より下間に對する答案の地形が莊嚴とか、荷馬のスクムとの事に依りて決定せしものなれば別に確實なる史料がない。彼れが前方後圓墳はすでに明にして神社名丸山がすでに古墳を意味する。行宮附近に御火葬場はなければならん。昭和十一年「早淵の御墓に就て——土御門上皇御火葬場候補地」と題して徳每紙上で書いたことがある。近藤辰郎氏の「國府町史資料」の早淵の御墓を以て擬したことがある。

御 墓 (名東郡再調帳抄：原文)

氏宮(早淵)新宮大明神より東南の方二丁程隔て御墓といふ有この中なるは高さ五尺計幅三尺餘又は四尺餘のものありて數三つ有ゆへ三墓か又は御墓の意が定めがたし。いづれも割石にて佛像且は蓮台杯も少し見れども多く損して完成らず。十ヶ年ばかり以前に二統大明社と祭る。因み此御墓は何人の塚とも知らぬ。巫女に見せたるに後藤氏(後藤捷一氏の生家)の先祖也。元來富岡薄木城より來りたりと云ふ。さて右の御墓は壹尺計地上に出たるを掘出し神に祭り我臣彦太夫は早く神に祭りて我を其儘置事如何と云故に堀り出し見るに岩の十數計も出たり。されど石垣に積みしもあらず甚だふしぎに思ひ又巫女に見せたるに其石は裏行也。三間四間の石垣あり堀事ならず又元の如く埋めたりとぞ。神より巫女の方は寶物有といへどもさるものなし。鏡の片割を得たり。見則神休とせしとぞ。さて御墓の年曆を問に正曆三年といへり。さては八百五十二となり。又富岡城に後藤氏も古城記にみへず。巫女の偽言信にならず。又彦太夫と云ふは新宮の新地に少き先倉を立て祭りありと云。其は堤の側に彦太夫と云ふ少き石塔の有てふしぎに靈ありし故に祭りたりといへり。彼の巫女は御卷の家臣と云も定ならず。

とある。鏡の片割と云ふ寫を復原せば直徑四寸二分、縁の幅壹分強、外帯九分にして(劍等の破片などは出土せしも今なし)文献の上よりして寫しなれば充分のことは云へぬけれども、先づ平安末期かと考へて居る。又其邊より一時澤山出土した泥塔は平安期のものにして、泥塔を造る風習は所謂貧者の一燈を鼓吹する佛教的精神に於て、精神の美しさは優に外形の乏しきを濟すことを云はんとするものであらうか。そこには既に泥を以て塔を造る風習が存在したことを豫想せしめると共に、さうした

事の起原を佛の言葉に依つて保証しようとする心を示すものであらう。(下畧)(泥塔作製の事は他編に譲り此度は省畧)此の名東郡再調帳抄なるもの、記事が不完全なるが爲めに「三間四間の石垣」などいふ。又泥塔の出土などを組合せば何んとなく靈地視せらるゝの感がある。依て先づ鎌倉期などの墳墓につき考察して、今此御墓地を土御門上皇の御火葬場の参考地として談を進むるとせば、上皇の金原陵の御模様を出さなければならん。金原陵は山城國乙訓郡海切寺村大字金ヶ原金原寺にある。上皇は寛喜三年十月十一日(舊曆)御年卅七歳を以て阿波の行宮に崩御し給ふた。また其地にて御火葬になし奉り御骨を京都に送りて、西山金原の御堂に藏め奉り土御門院と申した。金原の御陵は御母承明門院が天皇の遺詔を遵ひて營み給ふところにして、天皇崩御後二年の天福元年十一月十二日落慶し門院自ら法會に臨み、御骨を此に藏め給ふ以上は皇室に於て行はれた例である。

此の時代の政權は武家に歸し戰亂つぎ國難のことあつて國家多事、到底墳墓に意を用ゐることはなかつた如くであるも、亦一方には文學に工藝に力を盡して、殊に佛教方面に就ては名僧續出して各宗派を開いた。各方面よりせば鎌倉初期は過渡期に屬し、矢張平安末時代の延長と稱せられる。平安末期には冷泉天皇以後は御火葬が通式となり、延ひて山陵の制は疎畧にし陵を築かれることが一層衰へて來た。寺院の中には納骨せられる風がますます盛になる顯著な傾向を馴致した。茲に於て御墓所とある中には事實として御火葬所のことを申す場所もある。先づ地下坑を穿つて、内部全体なる石窟を營むことの比較的嚴重であつた。石室の底部及び四壁は大石を疊んで以て造構し、其上に石を被ふて石灰を塗りこめて將來の非常大事に備へんとしたので、其等の石室内には屢々大工の適ふ棺が内部に置かれたであらう。遺骨は地下に葬つた。穴の中に骨壺の中に安置されることもある。之れ貴族一班であつた。

以上の如く當代の風習の上よりせば、早淵の御墓といふ經塚は何んと考へてよいであらうか。(同所邊に他に經塚がマダある)後鳥羽天皇の皇后後ちに殷富門院の奉葬の地を法金剛院の東御堂と記せられて居る。如此陵墓は獨り皇室にのみ行はれた計りでなく貴族の間にも行はれた。陸中尊寺の金色堂を見ても解る。此墳墓堂は木造もある。層塔、寶塔、五輪塔の石塔卒都婆も行はれたこともある。之れで在世の罪業を消せしめた。世に弘法大師は「タカノ(高野)の山の岩かけに大師は今におはしま







莊の八幡宮に合祀神として土御門天皇は記載せられて居る。吉田の御所神社は上皇を祭神として里浦のは無記載である。寛保三年の神名帳には以上の神社に孰れも土御門上皇が祭神として登録せられず、是より七拾貳年以後の文化十二年の阿波志に突如として大代、池谷、下莊の各村の神社に土御門上皇を祭神として出でたるも里浦は其消息がない。

吉田の方は何もなく、宮河内に阿波郡廣永御所に關連する近藤某にて事を足らして居る。板野郡誌に見えたるものは町村の神社台帳を基本としたから先づ脱漏等なきものと思ふ。其比較の結果を上出しておいた。寛保以前には何にもなきに文化以後になつて斯く各所に持ち出されたのは何か理由がなければならぬ。之れは國民自覺より起りたる現象である。他にも斯る例は相當にある。(中略)

此江戸時代の學問は公衆や僧侶やの學問でなく實に學者其ものの學問となつた。日本人としての學問が起つた。宗教にも亦自覺が生じ、江戸時代に入れば儒教は佛敎と別になり排佛の聲も起る。神道も古典の研究から復古的のものとなつて來た。我が國民の思想發展の上に非常に注意せねばならぬことと思ふ。

土御門上皇の阿波に御入りになり、阿波で崩御されましたことは一点の疑ひないところである。然るに其地の点につき論議紛々として定まらぬのは、其地点が多年月經過する間に民衆がいつとはなしに忘却してしまひし爲である事は明らかである。之が國民自覺の思想の盛んなるに従ひ次第に其聲の大きくなりし結果、公簿に等しき阿波志時代になつて始めて登録せられしものにして、寛保神名帳時代は假令同簿に登録されざりしも、多少は此時代の世評の種位になつて居つたものであらうか、何事も突如として起るものではない。必ず由つて來るところがなければならぬ。素より其根據あるべきものにあらざれば、熱烈なる唱導者の有無は必ず民衆に對する宣傳的效果の上に影響するものである。隣保關係ある池谷と大代との御遺蹟中孰れが先に云ひ出されしかは、今は不明なれども大代は早く唱導者を失ひしものかと思ふ。早く宣傳圈外に脱漏した里浦御所兩村は村民稻垣氏逝去が大に力ぬけの感がある。下莊はすでに粟落穂に云ひ草が出た、其根據なきものにつき故喜田博士のいふデアラウがジャにて出來たものにあざれば必ず文献等の史料がなければならぬ。それが史界が慶長以前のものに要求するは、國民的自覺の加はらない無意識時代のものであるからである。之れならば本格的のものである。假令其内容が如何に合理的に完全で

も、形式的に紙質や文体書体や黒色等が江戸末期のもののみならば最早此事につきては問題にはならぬ。多分爲めにするところあつて作製したものと見て差支へない、棟札等も其通りである。此頃のやうに論議紛々たるだけ史料の正確なるものを要求する。從來の如くはタトヒ議論は正しきやうでも根本的の基礎が動搖し出すは云ふを俟たぬ。斯るものに此國民的自覺の高潮期に對し果して本格的の信仰をかち得るか、我兩國幣中社に對するの縣民信仰情態は如何に觀察するか、此度の論議の紛々たる根原は主唱者の之れに對する用意なきが主原因である。主唱者の云ひ前が殊に面白い。阿波國內ならば何所でもよい、之れは云ふに及ばぬ。サテ何所と決せんかとなれば必ず其地點につき争議の起るは當然である。此の矛盾は甚しい滑稽といはなければならぬ。縣當局も輕卒であつた。最早論争が斯る頂點に迄到達した。裁斷に苦しみ本省より考証官の派遣となつた。以上の如き先後轉倒の手續上の矛盾が全く斯く論争を沸騰させた。民衆の注意は益々深刻となつた。此時に當つて姑息なる結論や裁斷は却つて民衆の僞疑を深からしめ、國民的自覺は次第に高潮する際のこととて、其使用する史料が殊の外低級なる江戸末期に製造したるものに注意が向くやうになれば其根本的の基礎に動搖をさんか、本格的の信仰は逆にもかち得ぬは云ふを俟たぬ。やがては之れが信仰上に悪影響を與へはせぬか憂慮する。如何に考へても斯る低級史料に左右さる間は本格的の研究は成立せぬ、従つて今後純正なる信仰は點頭せぬ。茲に於て土御門上皇の阿波に於ける御遺蹟は決して動かぬ。此の上は本邦史の大局より遠觀したる斷案を要求する外に活路は見得ぬ、と鳥羽正雄君に進言すると共に寛保三年の神名帳寫を贈つて置いた。(昭和十五年一月五日より徳島日々新報)

## 阿波忌部問題と阿波新田神社

我大和民族の國民性として神社との結合は今更ら云ふの必要がない。故に「我大和民族の在る所必ず神殿有り」との言葉もあるのである。樺太には樺太神社、台灣には台灣神社、奉天には奉天神社等々と必ずある。此所は大和民族の發展の基點を明示

する。此の國民性が種々の形態によつて云ひあらはされて居る。神社などの宗教的傾向のものは、信仰的方面の興廢は凡そ贊喜捨に因るものである。土御門上皇廟も國民的自覺の精神上政治上の社會問題として、化政時代になつて始めて本格的な神社として認められたものにして、即ち過去に於て社會問題として考へられざりしものが、化政時代により始めて重大なる社會問題となつたものであらうが、當代には未だ神社とするよりは寧ろ「廟」として考へたものである。大麻比古社に神社號としてある。此外寛保神名帳にあるものは、阿波國內に名東郡矢野村四津股神社（明和五年七月廿五日公認今より壹百七十二年前）と麻植郡種穂忌部神社（寛保三年二月廿八日記）にして孰れも新しい。阿波志には

土御門天皇廟大代天王山に在り

土御門天皇廟大谷村天皇（王か）山南麓に在り

とあり、池谷の方は丸山神社といふは古墳の所在地を丸山又は寺山といふ所もあるから根本は彼の前方後圓墳の主を祀つたものならんか。これが次第に隆盛におもむく。忌部神社も其通り贊喜捨といふ精神上の社會問題となれば、自らその國その時代に於ける一般社會状態を知得せなければならん、されば經濟的觀察點よりして一應検討せなければならぬ、忌部氏族が阿波に入るや板野郡大麻山下を中心として移民した、先づ其祖神太玉命を奉祀したが國幣中社大麻比古神社であつた、更に中心地を麻植郡にうつしたが川島郷の忌部氏である。此處で忌部氏は相當發展したに相違ないは、此の地方の古墳その副葬物は威大さを物語る。正倉院文書に川島郷忌部爲成の名が見えるは殊に注意に値する。此川島の地稱は原始的地理的に使用するところに一段の面白味がある。普通なりせばこゝを忌部郷といはなければならん筈である。然るに川島と地理的に云ふ丈けその古地なるを陽に云ひ表はす。されど發展にも地理的關係を考慮せなければならん。又更に中心地を今の山崎川田方面に轉じた。大化改新の砌り郷設置の時忌部郷と此地方を稱した丈け、此地方は本格的何人かの權限に隸屬せず忌部氏開拓者たりの謂なれば、忌部氏として完全に築き上げたる勢力圏たるを明かに示された、古墳の形式や民俗學的考察にして岩津淵より以西に忌部勢力の續を見出せん。結局忌部氏は高越山まで、行どまり、此の成績の不良が關東進出を畫策した。こゝで大成績を發揮したのが彼の官幣大社である。本家は士族で小家が華族になつたといふ關係のやうであらう。今更信仰的等よりして此頃の如く昇格問題などは間違ひである。されば如何にして忌部神社昇格問題を持ち出すか、先づ着手すべきは「阿波に於ける忌部氏族の拓殖上偉大なる苦心」位のところで、今後日本が東洋の盟主となり大陸雄飛の基礎たるべき其萌芽を經濟史的論文的でもあれば此の昇格は合理論である。只今の御世は迷信的でない、科學的である。忌部氏の阿波に於て成績上よりせば上物でない、されども決して棄て置くべき問題でない。中には忌部氏につき民族と氏族といふ言葉を取違へて居る人がダダンある。時には忌部氏研究は完了せしやうにいふは全く之れも間違つて居る。此の研究は未だ何に一つも出來て居らぬ。阿波忌部研究は之れから開始せられる筈である。一度面白い事がある。忌部氏研究が出來たといつた、其上げ句に夜間拙宅の門をたゞく者は知り合ひの印刷屋である納付期日あり何人に見せて校正が出來ぬ、是非お頼みすると一見するに私もさつぱり解らん。第一變なのは原稿が誤寫誤字の充満である。依て原本を取り寄せさせた原本にも具合の悪いところが數々で全々忌部の神の兩部的取扱ひの資料である。物にならぬから、ついに似寄つた文字位にして置いた。所謂反古の印刷であつた。之れが縣費を投じた忌部研究で、全く歴史遊戯であつた。

叙位は大麻比古神社は間斷なく續くが忌部神社には間斷がある。此間斷は自ら信仰の消長を示されるものにして、隆盛なる時の何事も完備せる忌部時代とは只今の所大化改新前後であるまいかと考へつゝある。佛教傳來以後に於ては斯の如き豪族は氏川島忌部氏には鐵道川島驛前方堂町の大日寺址には、白鳳期の重孤紋古瓦の出土がある。白神氏寺を有する。鳳期の古瓦は阿波國分寺にもある。國分寺の堂塔配置は藥師寺式であれば此の大日寺も亦藥師寺といへぬでもないが、平安期の大規模の建築があつたから大日寺の其の元の堂塔配置が不明なるは、或は平安朝の改造が斯くせしめたものかも知らん。依て此の大日寺は忌部氏の氏寺と見做さなければならん。阿波國分寺は忌部氏の勢力圏内でないは明かであるは、名東郡國府町内尾木（海部城アマキ）や同郡上八万村大木（大城オホキ）阿曇氏の根據地の地稱や、徳島公園内に元あつた龍王社（式内）其他海部族（アマベツク）の海神系の神社分布等よりして、阿波國分寺は海部族關係の元氏寺であつたと見るべきが至當なものかと思ふ。それが奈良期に國分寺に轉用したものであるまいか、此の海神系の國が長國にして本當の忌部勢力圏は板野、阿波、麻植三郡と今の名西郡の一部にしてこれを即ち粟國と見るより外はない。これが阿波二國合併なれども此外に三好美馬兩郡地方にマダ一國

あるこれから阿波三國も出た。但し木頭忌部は別途の見方がある。兎に角忌部氏の中心は元は川島郷邊にあつた。氏寺大日寺に對して、氏神の鎮座地は何所なるかとの問題は自ら惹起せなければならぬ。之れは地稱よりしても宮の島は忌部氏神の鎮座地であるは、寛保三年神名帳により、「改めて土御門上皇奉祀地に就いて」の抽稿参照に

宮島村	神主 宮島村 高房 佐内	山崎村	神主 東川田村 中川 民部
一八幡宮	宮太夫 同 村 鈴 江 若 狭	一八幡宮	同 人
右八幡宮は忌部神社と申傳御座久處中興より神名理(り)八幡宮と申候徳宮之節導師之義を同郡川島町眞言宗長樂寺仕來之旨神主申出候		同一夷	同 人
同(桑村の誤か)		同一天神	同 人
一天村雲神	神主 高房 佐内	同一白山權現	同 人
(以下略す)		同一若宮八幡宮	同 人
八幡信仰は御存の通りなれば省略すれば、此忌部神社は鎌倉期にはすでに奉仕も充分ならざりしかと考へられる、江戸時代は表面奉仕は神職なれど實權は僧侶に歸して居つた。此時は山崎忌部神		同一王子權現	同 人
忌部の郷名が正史にあるから神殿の出來ぬ筈はない。早く廢絶したと見るより外はない。阿波志には		同一岩戸權現	同 人
忌部祠 延喜式、名神と爲す月次、新嘗並に或は麻殖神と稱す或は王子權現と即ち天日鷲命云々		同一山王權現	同 人
とある。而して宮島の方は阿波志に		同一午頭天王	同 人
八幡宮、宮島に在り芳野河に沈む西を神樂原と呼ぶ北を市島と呼ぶ當村及び川島、三島、學村共に祀る天			
正年中忌部を改て八幡と稱す			

此兩忌部祠を比較せば宮島の方が強大である。又事實上宮島の方が山崎の方より上位なのであらう。結局世人の記憶に遠ざかるは藩制時代に有力なる唱導者と後援がなかつたためからである。而して昔より山崎忌部氏には氏神に對する氏寺と推定すべし

き寺院が見出せん。茲に大なる缺陷がある。之れ丈け川島忌部氏に對して山崎忌部氏の下級なるを明示する。故に阿波忌部氏の根據地は川島方面でなければならぬ。されば麻植郡地方で拓殖に従事した忌部氏の根本は川島地方であるから、正史に見えたる叙位せられた忌部神社はこの宮島の忌部神社でなければならぬ。次に川島の地稱は何處に發したかと云へば只今の川島の地形では考へやうがない。必ず芳野河中の島嶼といふに發せなければならぬ。然らば宮島の地域が往昔は廣大であつたことに思ひが走るであらう。此の所に忌部氏神の社殿があつた。故に宮ノ島の起原をなした川島の地稱は字宮ノ等の總稱的命名なるが、政治上や交通上等の關係から其地稱を彼の地に殘されたものならん。此の結構なる式内社が何故に廢絶したかと云ふに、忌部氏族といふ豪族の衰頽が最大原因(鎌倉期は社會中心の豪族の入ればかり)である。忌部廣成の撰たる古語拾遺を見れば思ひ半に過ぎるものがある。此書は時の勢にも恐ることなく年久に著へたる憤を啓き述べ、古道の頽廢せんとするを持ち直し古に復さんとする志は、全書を貫き神に皇に國に忠なる志氣の深切に著明に比類なきこと、千載の後に此を讀む人をして慷慨に堪へざらしむるが、廣成は大同三年十一月大嘗祭の事濟みて後に其賞として従五位下に叙されしなれば、拾遺を奏進せられし當時は正六位上なりしものかと思ふ、甚だ低い名族とは思へん。年久に蓄へたる憤の中に忌部氏の勢力低下を慨し、其不平をもち上奏文なりとの説が近頃ある。此一事を以てしても如何に忌部氏族の勢力が衰頽したかどうかははれる。後鳥羽天皇御即位以前七百餘年昔に古語拾遺を奏進して居る。其後は次第に勢力の低下を辿つたであらうはもとよりであるが、かへり加へての不幸は吉野川の洪水より來る其被害であらう。これが爲めに宮ノ島の地域は次第に減削され末は川島町の一支落のやうになつた。今は河床である。何んとて之れで忌部氏神の莊嚴の維持は出來ぬ。阿波の古代文化は四國島中他の三縣に及ばぬは、斯る方面に於て吉野川の洪水のたすところである。之れを逆用したのが蜂須賀氏の藍作であるが、今に麻植阿波兩郡(本紙に此事發表濟)界が決定せぬ。阿波郡の古墳分布(別稿)は頗る興味は深いが何分其明瞭性に欠けるところあつたり、江川遊覽地の季節に反對する水溫が生じたり、麻植郡内原村邊の田圃の間に帆掛船が走つた、又飯尾城邊に三十石船の横着になつたといふ口碑や、更に進めば先日本紙にかゝれた里人先生の高原村名考は面白く拜讀したが、彼は水平的研究で高川原村南邊の井戸堀に四間もの地下より、又阿波藍製造のコナシ床に用ふるサメ

ツチ取りの時に、二間もの地下より彌生式土器が出たりする。垂直的研究が進めば高川原村關の地稱は地理的の自然作用の産物でない。淡路國の鳥飼と共に呼ばれた山城國大山崎の油座關係文書にある税關の所在地である。此關名を吉野川關と呼びなして居る。本格的に史蹟調査せば面白いものがある、餘り話が脱線しかけた、之れより本題に立歸つて近頃の吉野川改修工事にて宮の島村は全滅し、一町村一社に合併して社名は川島神社となつた。斯くなれば兎に角残れる山崎忌部神社は本末合併の式内社となつたやうであるがマダ此問題とすべきに残りものがある。此山崎忌部神社は王子(保寛神名帳参照)權現の文面では矢張不安の文字がある。此間ゲキに付け込んだのが種穂忌部神社であらうか。寛保三年神名帳に

東川田村(同村ノ御前名)

一種穂忌部神社

神主 中川 民部

右社前□者多那穂大權現と申候得共神祇伯雅富御先代雅冬卿より御書付一通御侍枚三秘書一通當雅卿富より秘書一卷都合三品民部に被下所持仕候去酉(寛保元年)八月より多那穂忌部神社と相唱

申候去成(寛保二年)三月雅富卿より多那穂と申三字を種穂と二字

とある。運動も巧妙であつたが、山崎の王子權現の忌部神社が公式に認めされざる折柄と、中川民部は此の種穂と王子との神主兼帯である。斯くの如き畫策も此の時までに忌部の社地の争奪戦があつた。藩も之れに對して良策もなかつたらしい。寛保神名帳には種穂忌部神社製作には餘程重大視したやうである。之れを出したのが縣廳の忌部研究である故に此研究は本物でない。阿波志に

種穂祠 川田村種穂山上に在り或は曰く天種子命是也と舊事記に

種岐命と稱す。元文中(元文は五年で寛保と改元)山崎貞光兩

村祠官忌部祠を相争ひ、遂に中川式部(民部と寛保神名にある)に命じて此に祭る。

此くして種穂忌部神社が誕生した。

貞光方面の寛保神名帳には

貞光村	貞光村	蒼山長門
一松尾大明神	神主	同
同 村	同	同
一井脇八幡宮	同	同
同 村	同	同
一西山十二社權現	神主	辻 河内
同 村	同	同

上出の貞光山崎の忌部神社争ひと云ふけれども只今の西端山の忌部社が中心である。此西端山の二社と阿波志の記事と對照せば、蜂次が蜂巢祠とあつて此所は湍溪を俯瞰すれば關山第一の壯觀とか。其側に蜂房多い大なるもの徑五六尺など社名の起原等を示して居る。神明社は同山木屋名に在る。此地方の古墳文化は至つて低い、僅に一古墳かない。而もそれが貧弱なものである。此の文化程度では此の唱導の史蹟と一致せぬ。勿論忌部神社などはない。而して忌部社に對し引用するものが地名傳説より發するものが多い。山崎の氏子等の恐怖は社地に對する不安が第一にて此事は山瀬町史にある。貞光側は賣力や雄辯が強勢であつた。山崎は小杉先生程の明論も考証學の進歩せぬ時代とて徹底せず、勝利は貞光側に歸したやうだが根底なき所論はこれでも不徹底にしてついに國幣中社忌部神社は、長國の古地一端なる勢見山頭に漁夫の利的に遷宮されたものである。信仰の猛烈なる極度より來る郷土愛の無理が、眞實とか冷靜とかの方面よりせば斯るものには必ず不合理的の事柄が多々ある。土御門上皇奉祀地の問題にも不合理的のものがあるから「改めて土御門上皇奉祀地」などいふことを提唱したものである。向後は益々日本精神は旺盛になるであらう。従つて神社に對する信仰も純正にして熱烈なる度を高めるに相違ない。故に何人が見ても成程至當なる土御門上皇奉祀地なりといはしめんとする愚意の發露を、具体的に述せんとして思はず忌部神社地争奪史

一午頭天王	同	同	人	同	山
同 村	同	同	人	同	山
一東山十二社權現	同	宮内兵庫	同	一若宮大明神	同
同 村	同	同	人	同 山	同
一別宮大明神	同	同	人	一五社大明神	同
東端山	同	同	人	同 山	同
一明現大明神	壽宜 西端山	笠原兵庫	同	一明現大明神	同
同 山	同	同	同	同 山	同
一知見五社明神	同	同	同	一蜂次五社大明神	同
同 山	同	同	同	同 山	同
一落神三社大明神	同	同	同	一明神社	同
同	同	同	同	同 山	同



ケ年であらう。愛媛縣は本縣の類似の記念事業を中止した。輕卒の極、後世に恨事を残すのか、縣當局も一時的のドンチャン騒ぎをなすは縣百年の大計でない。先日來長らく高知縣に遊ぶ折先方より土御門上皇の御事につき徳島縣の採りつゝある方針につき尋ねられた、其阿波雲行を見よらしい。又本縣より参考的研究に出張した御方もあつたやうだがうまく土佐の識者の云ふ所を徳島縣に傳へられて居らぬ。

故沼田博士のいふ通り上皇は幡多に行かれ給ひしといふ以外何んにもないは阿波も同様である幡多郡中村邊では根本史料とするものと一致せぬ幡多是斯る御方が三人御配流になつて居る其内後醍醐天皇の皇子丈は御遺蹟が明瞭なれども藤原師長や土御門上皇の御事は全く解らん然しづれも和歌等よりせば幡多中村邊にては詠せられぬものが多い海路や居住等よりせば後醍醐天皇の皇子の居給へし邊が當らざるも遠からずであると阿波に能く云ふ香美郡の月見山も季節が合はぬ土佐も史學的に阿波の奉祀地を見てのち其價値を定めて取りかゝるも遅からずといふ有様であるから本紙が勝浦川一川式につき今なつてがといふ如き時代が必ず來るに相違ない本格的史學研究者は健全にあれ。

私等をして誠に御氣の毒なるは丸山神社の祭神である成程江戸末期になつて取りかへられ土御門上皇になつたが矢張り元の姿を繼續しつゝあつて社號丸山に依つて千餘年の長く奉祀された英靈が此度無籍者となつた幾人も議論を戦はせしに「言之れに觸れるものゝないは熱狂といふか此度の論戰者中に此事を知らないといふも實に滑稽である學界に於ては丸山とか寺山といふならば古墳の所在地を云ひあらはすものである。

私共も古墳調査には必ず時々丸山の言葉を使用する之れは日本全國共通である論議者は一般に山形が丸いから丸山と考へたらしい、此の地方で丸山は何處かと云へば下ノ山を指すか借問する彼の堀江村の地たる粟國の中心に近く丸山と稱するものは世に土御門上皇御火葬地と稱する彼の前方後圓墳而も陪家の二つもある古墳である、マダ彼邊に他に一ヶ所前方後圓墳があつたことは十數年以前に本紙に發表したこともあつた、本縣下に一村に二ヶ所も前方後圓墳のある所は他に何所にある、之れも發表済であるが勝浦郡澁野村の柄鏡式の前方後圓墳は當然長の國造の御墳墓に擬せなければならん、此の神社はこれに關係あるものとして名東郡佐那河内村は取り立てゝあるやうである、誠に結構であるが之れと對立すべき此丸山神社の方

は國民的自覺の問違にて近世土御門上皇に祭神は取りかへられしも其社號丈は僅に存せしものを此度全く廢絶せられた、斯る神社は寧ろ二千六百年記念に取り立つべきものではないかと思ふ行政上の手續とは妙な事をなすべきものである。阿波には前方後圓墳は此二つしか現存せず此上古墳より發した社號は他にない唯一である。

されば阿波として堀江村の丸山神社の前方後圓墳は必ず粟國造關係の御陵墓でなければならん。僅に四國の小島内に於ては阿波以外の三縣には斯る御方の御陵ならんといふは如何に取扱はれつつあるか縣當局は御承知であらう二千六百年記念も此邊まで狂進せば縣民の心ある者は恐縮する縣の方針は其時お馬が通ればよい後は野となれ山となれでないのか此丸山神社は千年以上も古墳稱にて此所に御永眠せられし聖靈に對して何んと御申譯する。これは上皇の御性格に背き奉りはすまいか此國造に擬すべき御陵と土御門上皇奉祀地と兩立して萬全の良法を見出す策はないのか此度の二千六百年記念事業は愚作の骨頂で事済むか嗚呼此頃の御役人の仕事は斯の如きものが多い。(昭和十五年三月十一日徳島日々新報)

## 阿波の共同墓地設置以前の建墓法

(附) 丸山廢社號に及ぶ

以前本縣廳に林業技師だつた遠藤林學博士殿が農林省に在つて各藩の林制史編纂中來つて阿波藩の其資料探訪の時應援せよとの事で共に春先の心地よき折自動車を田圃の間を走らすや博士は吉野川平野は我國太古のやうですなと之れは其通りである多分鎮守森の原始林を見ての感想であらう矢張お職柄であると私は評した次は京都の田中縁紅子が故喜田博士の紹介にて阿波踊や撫養ワンワン風を見に來た餘り早朝過ぎてか時間つぶしに東富田彌吉明神に詣でたらしい、地神さんの碑石を見たらしい斯の如きは形式は阿波獨有だといふ撫養に向ふ途中鯛濱邊で不意に阿波は古墳時代其儘だとさげんだ。私は其通りと云ふ京大黒正(巖)博士殿學生諸氏と見學旅行に來縣せられ阿波墓石亂在せる有様を氣車窓より見て彼れは如何なる所以かと尋ねられた。

此の阿波の墓石亂在には心ある方々は必ず首を傾ける之れは墓石建設の主旨を概観せば「古墳築造」と一致する点が多い阿波古墳に笠井新也君が命名した「阿波式石棺」といふが之れにつき同君と故喜田博士殿と論争もあつた故濱田(耕作)博士殿は阿波式石棺といふ呼稱は他府縣に斯る形式の古墳もあるが頗る簡明なる呼稱でよいといつたこともある。

此の阿波式石棺は四國島の他縣にないといふが土佐高知市久万の圓墳は發掘せねば解らんが多分此系統のものならんと云つたこともあつた阿波のやうに澤山にはない、阿波式石棺は澤山あると云ふ丈けでも阿波古墳の特色であらう。板碑に就いて關西本場と阿波を云ふ之れにつきて述すべきであるが他岐にわたるから姑く措くが板碑といひ古墳といひ孰れも特色がある是れが即ち郷土色である此の郷土色濃厚なる阿波式石棺群中に濫野の前方後圓墳やそのものより發した名稱の丸山墳而も之れには二基の陪家を有する嚴然と完全に何事も欠けることなく完備し千年此方無事保存せられた此の丸山前方後圓墳に對して何んの考慮をもなさず二千六百年記念事業の精神を忘却し虚榮的に丸山廢社號は爲政治家のなすべきワザでない。縣として古墳調査に着手せる折柄其古墳調査は破壊が目的でない神社新設は許さぬといふ窮屈の方針にとらはれた。社殿位置を安全に決定が第一である。多年の宿題を解決する丈けで大事業であるに動搖する不確實なる位置に社殿建設は未たしである他日變更せらる恐れなきあらず。次に高知縣幡多郡東山村大字古津賀の古津賀古墳(村社)同縣田ノ口村下田ノ口古墳の如き阿波なれば迎ても問題ならぬ位のものですから國造墳(波多國)に擬す(同縣史蹟名勝天然記念物案内参照)阿波式石棺と命名する丈けの特色が今日まで其思想が墓石亂在の間にまで傳統的に不知不識の間に存續するやうであれば二千六百年記念事業の事なれば僅少にても欠陥あらは一應檢關すべきが至當であらう然るに行政上の手續を了したからとて學界の傾向は云ふに及ばず事皇室に關する御事なれば宮内省邊りの所見をも一考せなければなるまいに輕々に處理するとはよろしくない。依て左題を提供し得たる資料により以て比較對照し斷案をもとめんとするのである何様にも徳島縣の二千六百年記念事業には二重式の恨事を殘した。

## 阿波の昔の墳墓築造法

阿波平野地方殊に田圃を歩行せんか判る所限につくものは墳墓である他府縣人達は必ず不思議に思ふは此墓石の亂在である。四國島中にして、讃岐や伊豫や土佐にてもない阿波に限る。汽車の窓より見た丈けでも數へ切れぬ程墓地在する。而して十基や二十基の群より此の所に一基彼の所に二基三基と点在するが此の内巨額を投じた大墓にも院居士であるが多く、時に之れが雜草中に隠れて、とひ引ひも絶えたのがある。舟石塔などの小型のものになると信士信女である故に、此等の墓石を辿りても各時代の盛衰榮枯の續は解るから、阿波經濟史を筆する人達には、阿波墓と相まつて好簡な金石文である。時には辭世の句や其亡者の履歷等を刻せられ、大先生の揮毫や名文もあるので、種々の方面の史料を後人の爲めに殘して居る。

阿波に共同墓地の定まらざる時代の墓所は、自宅の直前の一等地か、表門先や台所の出口脇勝手手の井戸側等で、此の本宅は恰も佛菴か何んどのやうに思はれるのである、然し何故に他國になきに阿波の大衆に限りかゝる場所に墓石を羅列させるかといふに其理由を知るものは殆んどないが僅に徳島縣美馬郡口山村地方で専ら死者への情愛敬意乃至參拜の便宜等により家人相談の上其奥津城を決定したのだが、今となつては昔の相談の内容なども忘却したから不審に思へるのだと云つて居る。但し今日では共同墓地があつて遺骸は火葬にあらざれば他へ葬むることを許されぬが、而も尙且つ墓碑は何か理由づけて現在にても街道の脇や自宅の表間側に勳何等功何級の戦死者の墓石が建設せられてある。又貧者や交通不便なる山里や海岸地方へ行けば、土饅頭の上に平なる丸い五十匁目位の小石を履根瓦のやうにして葺石を置きならべある。新佛には其上にカリヤがある。其中に野位牌を安置し、他には何んの目印もないから、後にはドレが伯父か叔母のか解らないやうになるのもある。斯ることは朝鮮の墳墓にも伯父か叔母のか解らんものがあるやうに思ふ。以上の阿波の墓石の亂在は上代古墳築造の遺風の存在が名残であるまいが指教を乞ふ。(昭和十五年七月一日民間傳承第五卷第十號)



## 徳島 其二

### 阿波相撲

#### 徳島角力協會に對する希望

大正十年二月十一日を以て國技發揚體育獎勵の目的を以て岡田佐代藏、尾崎岩男、松田善太郎、小西徳藏、武藏野馬藏、源氏山芳藏、本田金藏、常磐崎松太郎、三立山平太郎、寺内丑藏、三崎洋某、八幡幸吉、花森清吉、磯森磯吉諸氏の主催のもとに徳島相撲協會を組織し、縣下の力士加參するもの三百五十餘名と註し當市勢見山に於て其發會式があるとのこと、誠に結構なることである茲に一言の祝詞を呈したいと思ふ。

却説相撲は比武に類しまた尙武の餘技なるを以て古來朝廷にも其節會があり、武家の盛なると共に其技益々進歩し、徳川期に入りて正保二年初めて京都に勸請相撲があり、大阪は更に後れて三十年にして立花通にて始めて之れを興行した。此頃市井に仁俠強武の徒丸山仁太夫、夢の市郎兵衛、明石志賀之介などありて之を好み、武人もまた角技を愛し、大名も相撲取を抱へて互に其強をほこりしかば之より後益々隆盛を來たし、吉田追風の後世々行司の家職を受け木村氏其門より出で其職を受け力士の勝負を判し、力士には三役前頭などの階級を生じ、其手には遂に四十八手の其外に手捌八十二手、手碎八十六手合せて百六十八手などゝなつた。とはいへど其實は數手に過ぎざるのである。斯くて世は漸く浮華淫靡に流れ尙武の氣亡び奢侈遊惰の風起りしも、角技のみは、なほ一種の技藝として歌舞淨瑠璃と共に衆人の喜び觀るところとなつて、力士は上は諸大名より下は富豪の保護を受けて、或時は將軍の上覧を賜ひ自ら天下の力士を以てほこりとなし、俳優の河原者と賤しめられしに似ず以て今日に至つた。假令其間時に多少の盛衰ありしとするも其技の朴素にして簡純なるに拘らず、中に巍然として今日あるものは抑亦我國風の然らしむる所ならずとせんや、相撲の尙武の餘技なれば殺伐の風あるはまぬがれぬ。史料採訪の要に折に觸れ時

に合つて各寺院等の墓石を史的に整理しつゝあるが、一日名東郡八万村(當時)の明治四十三年八月二十二日廢堂となつた世に無縁寺と稱する焼香庵に遊んだ。此庵は同村實相寺の支院として徳川時代の火葬場である。何故に無縁寺といふかといへば城下の寺院は大概宗派及び身分等の關係にて、其寺内に無縁の死者を埋葬することが出来ない。然るに當庵は少しも身分などを問はぬ、斯ることから多種多様の士民の墓石が存在するに依り、調査すれば往時の平民社會の隠れたる偉人及び社會の反面史を研究せんとする者は、阿波首府に此地が接近するから必ず此焼香庵地を研究の中心地点の一つとなす要がある。此の碑林的は八万富士の風の冬枯の疎林を騒がすの下に、靜かに眠れる故人の奥津城で其中より力士のみを検するに

- △脱山普樂居士 管ヶ島事井上浦右衛門(寛政四年閏二月十八日)
- △西義勝居士 蟬竜事岩田剛石衛門季勝(寛政八年七月十二日)
- △圓月義徹居士 淀事佐々木辰右工門(享和三年正月十九日)
- △一貫義祐居士 關瀬川事 長 助(文化二年十二月十五日)
- △淨智院演說自性居士 勢見山事山口兵右工門規親(文化六年八月十八日)
- △奉峯道遊信士 眞帆海事 近藤傳七(文化八年三月十八日)
- △釋至妙信士 時ノ鐘改浦風 淺 彌(文化十一年十月九日)
- △智啓門國居士 越ヶ濱事 永 藏(文化十二年七月十二日)
- △華雪惠照信士 雪之枝事 悅右工門(文化十三年三月十六日)
- △諦全聲道居士 論鶴羽事市川峯右工門(文政十四年七月十六日)
- △哲山義勇信士 滿沙事 吉兵工(文政十三年正月十三日)
- △本空名生居士 加賀之木事 文 吉(天保十三年三月十四日)
- △智德行功信士 功シ事 徳 藏(弘化四年十二月四日)
- △雲閣法道居士 猪名川事 彌右工門(嘉永二年二月五日)
- △秋月廣演居士 松ノ尾事 寅 吉(嘉永二年八月十五日)
- △唯心法道居士 鳴門崎事 忠左工門(嘉永三年九月二十三日)
- △戒相居士 大桶事 國 藏(嘉永元年四月九日)
- △花輪得法信士 花車事松之助(孝子蟬竜市至)(安政四年十月十二日)
- △普門密融居士 小鳴門事 萬 藏(安政元年六月十五日)
- △幽光道義居士 殿事 登 藏(万延二年三月八日)
- △意力秀達居士 宮柱事 萬 吉(文久三年霜月廿日)
- △清法兼道居士 碇綱事 清五郎(明治元年十一月七日)
- △春露居士 春日山事 横 藏(明治四年正月四日)
- △寂照院釋大智居士 飛熊事 龜五郎(明治五年七月廿八日)
- △立岩道貫居士(紫庵墓地) 山下半太夫(文政九年戊五月十五日)

宛ら阿波相撲沿革史の縮冊である。此等の墓石には親分、子分の關係ある者共等の名前を連記してある。思ふに子分が親分の爲めに建立したものである。其外阿波には幕内に昇進したのも當庵に墓石なければ云へぬ。既出の墓石表に據るも文化頃最

も多數を占む。此頃は文政六年發表の「相撲起顯」等に就いて考ふるも阿波力士の全盛時代である。好角大名として我候家は斯界を壓倒した折である。其時二十人扶持と一年約二百兩をお手當とせる鬼面山、大鳴門、陣幕、虹ヶ崎、緋緘の幕内と當時花方の轟、小縁外十人の幕下のお抱へがあつた。其取扱方に就ては萬事藩主の直轄にして、決して江戸留守役等に依托せなかつた。陣幕が幕下十一枚の時、久留米藩抱力士不知火を倒せし時の如きは藩主率先して其計畫に當つたのである。今再び上述の「相撲起顯」より江戸幕内の阿波力士を摘出せば

安永五年	虹ヶ嶽權右衛門	同	鏡岩 濱之助
同	苦ヶ島浦右衛門	文化四年	論鶴羽 岸右衛門
同	繪島湯灘右衛門	同 七年	立神 盤右衛門
天明六年	鬼面山 谷五郎	同 九年	千葉山 富之助
同 七年	鶴ヶ淵剛右衛門	同 十年	雲早山 森之助
寛政二年	勢見山兵右衛門	同 十三年	武藏根 門 藏
同 三年	和田ヶ原甚五郎	同 十五年	論鶴羽 富之助
同 七年	高根山 與市右衛門	文政二年	大鳴門 浦右工門
同	論鶴羽 岸右衛門	天保十年	越シ海 勇 藏
同	陣幕 島之助		鯉石 文 藏
同	鬼面山 與市右衛門		(後改 鯉山谷右工門)
享和三年	緋 緘 力 彌		

調査に依れば阿波には他にも幕内の者があるやうである。斯の如く力士を抱へしは當時の世態の然らしむる所なれども、其時藩の財政は大に稍順調に向ひし時であつた。多年の財政悲境より救ひ出されし時が文化文政頃と思ふ。虹ヶ嶽、苦ヶ島、繪島鴻等の時代は藩財政の欠陥を幕府等に看破せざらんとする手段に用ひしこともあつた。これを立証すべく天保五年調を基本として米増收額年平均を示せば

△慶長九年より正保三年まで(四十三ヶ年間)百二十石一斗四合餘

△正保四年より寛文三年まで(十七ヶ年間)七十一石一升二合餘

△寛文四年より貞享元年まで(廿一ヶ年間)三十石二斗九升七合餘  
 △貞享二年より享保元年まで(廿二ヶ年間)八石五斗八升三合餘  
 △享保二年より延享二年まで(廿九ヶ年間)十二石九斗二升五合餘  
 △延享三年より寶曆十年まで(十五ヶ年間)六石六斗九升八合餘

△寶曆十一年より天明十一年まで(廿七ヶ年間)四石三斗一合餘  
 △天明十二年より天保四年まで(四十六ヶ年間)

二十六石七斗六升六合餘

統計は觀察の一標準にして、物の消長盛衰は普通は波動狀に進退する。天明十一年は四石三斗一合餘の増收なりしが同十二年は廿六石七斗六升六合餘、突然増收額となりしとの謂である。年一人一石は上代よりの標準にして人口増加率に對して米收穫と一致するが普通である。されば米收穫高の増減は直に其地方の勢力の消長を物語ると云ひ得らる。慶長頃の百二十石餘の増收は家政の經濟策の成功である。寶曆天明間の四石餘の増收は藩の財政の不如意の期である。其後の二十石餘の増收は藩財政の順潮なるを示すやうである。更に他方面より觀察すれば一時は藩は四拾萬兩の負債あり、藩臣の知行は子は親の半分、弟は兄の其の半分を拜領するやうなる有様であつて、残す所の藩主の有は廿五萬石の廿五分の一なりしこともあつた。世に馬鹿視せらるゝ藩主重喜は治世中の上半は養子の身を以て良國主の名を得、其下半は馬鹿漢せられしは全く藩臣の利己的の壓迫の惡影響なりと絶呼したい。重喜は天明六年阿波守となり享和元年に卒せられた。在職十六ヶ年間である。所見は後にして當時の地位ある力士は自己の満足を計る以外に主公のお役に立つ。抱主の面目を損せないといふ氣分があつたやうに思ふ。此消息は苦ヶ島の感奮となり、又上述の藩財政欠陥の隱蔽策の道具となつて關西の富藩たる名を落さなかつた。當無縁寺に墓なきもの一つ出したきは名東郡東名東地蔵院の境内に

高譽勇清居士 高越山 廬 藏 文政二年二月廿六日

施主は弦升善藏と刻する墓がある。此高越山は阿波郡柿原の人、性賭博を好む。一日失敗して知人に金を借る。時至るも仕拂はない。偶地藏院に於て貸主に合つた。交論二三遂に争鬪して死すと云ふ。想ふに力士の面目を侮辱せしめて憤り「結果か借りし者は返すが道である。此間に男の面といふ事を幡隨院長兵衛の所謂「弱いものなら助けて通せ強いのなら向ふづら」の曲解であらうか。斯の如き氣分は江戸ッ兒氣質に憧憬すると見られる。當時の武士の墮落と共に一般市民も遊惰に耽るの時に溜飲を下げる者は江戸ッ兒氣質なるもの、存した事である。階級制度の嚴重な武家政治の時代にあつては、町人は絶対に

武士に屈服せねばならぬ。實に武家萬能の世の中にありては彼等は素町人と稱せられて塵芥の如く見下げられて居たのであるけれども、人間の本能性として向上心はある。屈服さればされる程反抗心を起すものである。

併し江戸時代に於て既に階級が嚴格に定められてからは、町人は如何に力味でも武家には到底服従せねばならぬ。是に於て俠骨ある町人は何等かの方法に依つて武家の專横に酬ひて遣らねばならぬ。之れが彼町奴の起る所以である。所が文化文政の頃は世が世として昔のやうな花やかな男伊達の生れる時ではなかつた。市民のある者はなほ幡隨院長兵衛や大口屋治兵衛を憧憬してゐたのである。これが江戸や大阪と云ふ繁華な地に於て自然起るべき現象ではあるが、殊に武家の集地たる江戸の市民は昔から精神上餘程武家の感化を受けて居る。彼等は仁俠を以て誇り廉耻潔白を標榜して苟くも一度諾せば水火の中にも飛込むといふ風であつたが、これが江戸ッ兒氣質とも云ふべきものであつて、斯る墮落時代に於ても下層の市民の中に猶此江戸ッ兒氣質の有したることは頼もしい次第である。彼等は「宵越しの錢はつかはぬ」と稱し蓄財を恥とした。而して性急で喧嘩早く永久の事を思はずして、眼前の歡樂のために千金を投じ翌日食ふに困ることがあつても餘り悲觀せぬのが特質である。更に進んでは文身を以てその美を誇つたものである。又當時の通人粹客の其意氣が力士氣質と合致する所あれば、拙稿「阿波花柳史」の内容の如きものを飾る一種の伊達者となつて花柳界は彼の力士の常住的傾向となつた。不斷の傾城相手や牛飲馬食を面黒がり、金錢に淡き彼は遠彦道は一時の興を遣るに十分である。斯の如きことが所謂普通の一種の力士質を形成した。

情々考ふるに既出の「相撲起顯」中の幕内力士中の無縁寺に墓石の存在する者は苦ヶ島浦右工門、勢見山兵右工門、文化の論鶴羽峯右工門で勢見山の院居士は自ら阿波力士の隆盛を示す。明治以前に於て居士あるもの十五である。誰の口にも歌はれて「阿波で一番名を擧げたのは五百羅漢と苦ヶ島」といふ此の

顯さんとした。遂に仙臺侯の抱力士伊達ヶ關と争ひ海内無双と稱する者をば倒すこと三度、後蜂須賀侯に仕へ子孫士籍に班せられ。假令院居士たりとも勢見山兵右衛の後は士籍に入つたを聞かぬ。茲に於て云つたは、苦ヶ島浦右衛門は上述の所謂一種の力士氣質を有し愚なる力士でないと思ふと共に、苦ヶ島の他に大に掛け隔つたる氣高い人格がほのめくやうに思ふ。され

ば地藏院に永眠せる高越山厩藏の如く斯くの場合に斯の如き行動を採らなく借りしものは必ず返すであらう。却て借りし時の厚意を謝すに相違ない。又斯る人なれば借りもすまい。袁彦道は力士の治外法権のものでもあるまい。眞の力士は一種の武士で袁彦道立入りは元よりのこと悪所通もせまいと思ふ。大正今日の力士には決してありとはいはぬ。これは昔の古い歴史である。現代は江戸時代の壓迫に反抗的態度を採りしやうなる行動は無用にして人権は擴張せられ言論の自由は云ふまでもないが斯界の歴史に鑑みて我徳島角力協會は國技發揚と体育獎勵と共に縣下の力士は益々其人格の上昇を計り邦家の爲めに今一層の努力を願ひたいと同時に、時が時なれば昔の如く大名や富豪のやうに義侠的に力士保護の人なきを嘆ず。此間に徳島角力協會は大なる苦心が存する。

轉語、何に依て徳川家康は天下を取つたか、前田利家は何故に徳川勢となつたか、利家等は大阪に心を寄せたに其近親者に何故に説破せられしか、之れは其以前近親者が家康に金を借りしに因すると思ふ。されど情實でない。其の近親者が借りし金は關八州を領せし家康が鐵櫃の底に納めたお手許金にして、家康が昔三河岡崎に在つた時の封であつた。如何に徳川家は財政の豊なるを証したからである。家康が大阪城を恐れしも大阪城の富力である。家康は如何に苦しんだか、家康が天下を取つたは決して千兵萬馬の力のみでない。現時の諸種の結社を見るに其結社の盛衰消長は必ず財政である。我徳島角力協會も大に財政の確立が必要である。此財政の確立は時が時、世が世なれば縣下三百五十餘名の力士諸君の堅實なる努力でなければならん。茲に面白い話がある弘化二年より江戸相撲となつた我劍山谷右衛門の改名以前の鰐石文藏の逸話である。鰐石は年四十にして注連を横たへ超然として其名海内に鳴る。弟子數十人就中雲龍脊力最も秀でた。雲龍一日稽古場に於て衆に語つて曰く吾れ鰐石に仕ふる事茲に十年既に已に四十八個の秘術を得彼に試み此に驗し其妙味を覺へ常に雌雄を争ふ、力能く親分を倒す我が名、東西の首に印する近きありと。後鰐石之を聞き雲龍を膝下に召し告ぐるに前言を以てした。且曰く我常に汝が耐忍を嘉す、然れども汝能く富嶽を提げて琵琶湖を埋むといへども以て天下を斡旋する事出来ぬ、我汝に衣鉢を授け盡さず他に一つの秘術中の秘術ありと。雲龍曰く請ふ其を譲らん事をと。鰐石曰く諾曰く明春元旦鷄鳴の頃我居間に來れ直に是を傳へんと。雲龍羅拜して去つた後鍛練愈々勉めた其期が至つた。味爽衾を懸て沐浴して走つた。鰐石褥を重ねて坐して曰く我今に汝に授け

んと欲する術は彼にある至り見よと、雲龍起つて袂隔を開く大小判數坪に堆積して焜爛たりだ、忽ち恍乎として措く所を失した。鰐石從容として謂つて曰く、我少きより食は飢を癒するに足れり衣は寒を凌ぐに足り積んで今日に至る。蓄財以て事を興すに足ると、夫れ金力は衆服し人靡くのみならず其廣い且つ大なる泰山を崩し洋海を埋むに勝えて居る。吾今日あるを致す所以は徒らに腕力のみならず金力あるを以てである。汝天下に名をなさんと欲せば須らく用を節し身を儉するにありと叱し：偉人傑士なんといふ者は却々遠大なる思案のあるもので此遠大といふ思想は大に學ばなければならん。但し政策じやの客觀的衝動のみにては發達せず本當の發達は主觀的でなければならん。主觀的とは何ぞや、我は趣味といひたい。

茲に附記すべきは麻植郡牛島村上浦八本松に「響矢」といふ料理店があつた。此内の御主人は久平さんと云ひ、東京相撲の年寄武藏野事劍山關前名響矢の令弟のさうである。劍山の又其前名が小車といふ。小車、響矢は此系統の人は之を名乗るさうである。故に料理屋が「響矢」といふ。これは相撲の名乗を其儘用ひたといふ。其弟さんとかい矢張り小車とかいといふ。大關になつた劍山は普通には麻植郡川田産といふは、其父鶴ヶ濱が川田産なりしかば劍山も川田産といふのである。實は同郡上浦産である故に大關となつて郷里に錦を飾つて歸つたことは上浦で祝ひ相撲があつたので解る。依て令弟の響矢が上浦に在るが解ると思ふ。劍山が小車時代に相撲に負け涙を垂れて氏神へ參詣したといふ。思ふに神願をかけて迄も角技の上達を祈つたものと見える。何事にも天下に名を成す程の人は其決心が違ふ。劍山が天下の力士となつたといふことは道樂のまぐれ當りではない。必ずや心に銘じて努力した結果である。彼の有名なる雷電が其昔一時の興に乗つて全身入墨で飾つたが、さて天下の力士となるや其入墨を消す爲めに入墨の痕跡を留めざるやう全身に灸をした。依つて其体のきたなき事彼の通りであつた。此邊に精神的方面の彼の生活情態が透いて見える。偉人を生む親も亦違ふ所がある。今も話柄に上る所の麻植郡川田の「一本」といふ。一本は元の名は相生五右衛門にして麻植郡川田の名家である。五右衛門一族中には代々強力者を出す。五右衛門に宮角力などで手の立つもなかつた。元祿十三年廿一歳讃岐全羅に參詣中飛び入り角力に大關相引森右衛門に見込まれ其の弟子となる。「同じ角力道に這入るからには如何にしても天下一の大山(大阪角力西の大關大山次郎右衛門天下無双の稱あり)を倒さねばならぬ」といふ。翌年離郷の時高越山の藏王權現に七日の參詣をなし、何卒大山を倒す丈けの力を授けらる

として一心籠めて祈願し其上り下りに五十本の丁石を運んだ。其目的を達し其後紀州侯御前角力に再び大山を倒した。候深く其力量を愛し「其方は日本一の相撲じや、之れより一本と名乗れと賞詞があつた。四十人扶持に召抱へん」とし阿波侯へ交排があり「何事も本人の心の儘」との回答があつたが仕へなう。一本の生母が一日露天の風呂に浴つて居つた。急雨來る。一本の妻も強力なれば養母の浴する儘風呂を抱きて雨を避けた。母浴後座して靜に一本の妻を招き從容として眞綿幾何を束ねて之れを緩ち切らしむ。一本の妻切ることが能はぬ、一本の母難なく緩ち切りて曰く、御身我をして雨に合さざらしめんとするは大によみすべきも、如何に強力なればと之を濫用するは女子として大に慎むべき所であると。直ちに母は我子の將來の爲めにとて三下り半を突き付けた。今に「一本」が人口に膾炙せらるゝは「一本」が單なる強者でないと思ふ。儘に生母の生きた血が全身に流行して居るからであらうか。

されば阿波に於ける相撲道に對する趣味の中心は何邊にあつたか、これは藩主の相撲道に對する趣味であつた。故に先づ好角大名としての藩主の行動を説き其盛況の例示として陳幕對不知火の取組を擧げ、次に苦ヶ島對伊達ヶ關の角技を談ずるが本稿として大に意義あるものになしたから（相撲道のみといはず、前に鱈石等の逸話を掲げた。次に此兩取組を以てしても阿波力士は決して單なる鬪角者でない。儘に計畫もあつた。氣骨もあつた。故に苦ヶ島が士分に列せられたのである。假令關西の富藩たる阿波藩が大に彼を保護し、幕内等十七人の同勢でも腕力のみで斯界に彼の一大勢力は作れぬ。水戸力士の常陸山がアノ強豪を極めしは角技の上に更に彼の教育と彼の人物が他より高かつた爲と思ふ。此等の事より他日「人格論の上より觀たる阿波の相撲道」を説くから姑く措くことにするが、力士といはる程の人は中々行動をつゝしむしものである。昔大關綾瀬川山左衛門が深川八幡社地の相撲に友禪縮緬の襦袢一枚で力士溜へ入りしに、本中相撲が之を認め大關として規律を破りたるを以ての外の不体裁なりとて大悶着があつた位で、朝も齒磨の代りに鹽を用ひ穿物は麻裏草履のみにして煙草は殊更に嚴禁である。關取力士たりとも觸れ太鼓の廻ると共に悉く下駄を穿つことを禁じ、尙大關より二段目までは雪踏、三段目以下は孰れも麻裏草履を穿ち帶するを常とした。然らざれば場所入も威儀いかめしかりしと云ふ。二段目以下は鴨差の代りに木刀を用ふ。若し木刀のなき者は薪雜棒を手拭にて包みて用ひた。斯くするイハレは無腰の力士は命所の焚出しの食事を與へざるの規律を設け

である故である。相撲稽古場でも新弟子が順序を履まず、稽古場の土俵外にて勝手に相撲すれば譴責し、尙用ひざれば破門する程であつた。結髪のはきは相撲銀杏の鬚及櫓落しは三段目以上の力士で、其他一般に栗鬚で持待の本中力士にのみは本中鬚とて前髪より毛筋を割つた。今も中央の同協會には「角舩取にして大場所興行中病氣を申立不動したる者入場して捲敷廻りを爲し又は客の招に應じ酒店へ立入る者は勝越すとも給金増額の儀は勝星の半額の事」とある。以上のかゝりなれば陳幕對不知火の取組に阿波侯始めお抱力士も苦心した譯である。

大正九年頃の我徳島にて大相撲があつた時、九州の某縣人會が其縣出身の東京幕内某力士を市内の青樓に招き聲援した。其力士は紋付羽織袴にて出席し肥滿な体で始終正座した。正式なれば招待せらるゝとせば一應上役の許可も要り其部屋の上産も要ると、依て同縣人と云ふ資格にて參つたりとて相撲甚句等にて却て興を添へられ互に歡を盡して歸つた。其時ヒイキの花より力士の土産とかゞ多かつたといふ。力士間の制裁等は却々嚴重なさうである。斯る制裁のもとに惡闘苦闘ひたすら技術の發達を計つたから、以上の如き本當の力士氣質といふものが現出したものかと思ふ。我徳島角力協會は此度の結社組織は其目的は尙武体育等にあるが、推考する所に依れば同一制裁のもとに活動し社會を裨益すると共に技術の上達を計り、其人格の促進に努力する所にあらんと思ふ。此間に我徳島角力協會なるもの、眞率なる生命が産する。而して此生命は我徳島角力協會の權威にして此生命は永久に潑刺たらんと思考する。嘉永元年米艦二度浦賀に現出してから、諸藩は俄驚急に武備を修め又警護の爲めに盛んに力士を召抱へた。六十餘州の諸侯中好角侯といへば第一に阿波藩に指を屈しなければならん。既出の通り文化文政頃が其全盛期である。我阿波藩で幕内でも鬼面山、大鳴門、陳幕、虹ヶ嶽、緋緘の如きは廿人扶持に年約二百兩の御手當、幕下で當時花方の轟、小緑外十人前出入を許されたもの都合十七人もお抱力士があつた。斯界に幅の利く事は大したものである。慶應二年にお抱の千羽ヶ嶽と他の力士が勝負の上の事から揉めた時、左様に埒の明かず争ふならば我抱力士は一人も貸さぬとて鬼面山以下十六名を召上げた。爲めに場所はお休みとなつた。斯く抱力士が多いといふはお上が相撲道に熱心であつた譯なれども、これは阿波藍といふこゝが背景をなして居る。藍作は投機的氣分がある。投機的氣分あるものは物質に執着が少くない。これが素朴で簡純で其力士は男氣なる所と或一種の一致の發見が出来る。(中略)以上の塩梅の所に峻龍院様は有名な

る負嫌の而も派手好きで、頗る快活な遊びを好かれた故に角力の如きは大に力味たのである。其嗣子の徳川將軍家より來つた太龍院様は豪華に馴れて居らるゝ上に大の好角の人、依て他藩では角力は江戸御留守居役に任せたるも阿波藩は直裁にして殿様親から力士に引見して其目利をなし、場所中に近侍の正木文太郎と云ふ侍が詰切らせ勝負を見分けせしめし位である。回向院相撲終れば力士の散出させる二、三日中に江戸八町堀藩邸に全相撲残らず買上げ藩臣にも隨意觀せられた。實に多大の入費である。其入費は藍方役所より供給したのである。

阿波藩は斯く相撲道に大努力があつたけれども、久留米藩お抱の不知火光右衛門といふは強力で伎倆が優れ無敵の有様である。我鬼面山、大鳴門も常に不知火に敗北した。茲に陣幕と不知火との取組の事である。安政三年の冬太龍院様は五人のお抱力士を近く召し、不知火を倒す策を議した。孰れも必勝を請合ふ者がない。時に陣幕久五郎は未だ幕下十一枚目であつたが進み出で、勝負は時の運なれども自分は勝手を心得たれば十中八九は勝つべしと言上した。候は大に喜びたるも、此兩人の顔觸れが出来るや否やを問ふも皆危んで確答せぬ。然れども候は信する所あれば年寄追風と玉垣を召し其意見を問ふと、種々な關係上ソレは出来ぬと云ひ兼ね、無理に翌年本場所に顔觸れを出すことにした。候は喜びのあまり兩人に金五十兩宛の目録を下された。翌安政四年の本場所には不知火、陣幕の顔觸れは初日と決定した。此評判が高み當日は未曾有の觀客であつた。中入前二人立合ひ二三合弾き合ふて後陣幕が左差して寄詰たを、不知火は踏み止まりてアビセ掛合すると其虚につけ入り、横に棒振に振つた爲めに不知火は立派に顛けて遂に失敗した。場中崩るゝ程の喝采で、例の正木は狂する計りに早馬に鞭つて言上する候は雀躍りして喜び、抱力士を召して大酒宴を催し席上陣幕に取組の形を演ぜしめて嬉ばれしといふ。更に苦ヶ島對伊達ヶ關の取組の有様を述べんか、一度苦ヶ島は藩が紀州藩に對する道具となつた事もあつた。當時海内無双の仙台候お抱力士伊達ヶ關があつた。苦ヶ島浦右衛門曰く彼伊達ヶ關を倒せば天下に名を顯す事容易なりと思ひ江戸に在りて之と對す。伊達ヶ關は休肥え苦ヶ島は瘠た長跪すること數時、彼脚痠ゆるを見て直ちに起つて之を倒した。苦ヶ島の名東都に響き渡る後、大阪にて之れと對すると伊達ヶ關果して我術中に陥ると、力に任せ左右の手を扼すると苦ヶ島拳固を堅くする。伊達ヶ關腕痛みに堪へず双手を縦にする。苦ヶ島は其虚を衝いて之れを倒した。後又京都に至り二人相對す。苦ヶ島之れに勝の術がない。前

日之を訪ふ伊達關怒ると雖も交情棄てがたい。互に酌み共に醉ふ。苦ヶ島歸らんとし誤つて卒倒して其足を傷き立つ能はず、徒弟をして之を扶けて歸らしめた。伊達ヶ關曰く彼足を傷く、明日我と對すること得ざるまいと。場に赴かなければならんと期し至ると、苦ヶ島裏足痛むを忍び跟々として入場した。伊達ヶ關曰く彼を倒すこと易々たるのみと。之と對するや伊達關其足を蹴る。苦ヶ島其足を捉へて之を倒した。其名三都に響いた。伊達ヶ關切齒して曰く圖らず阿波の小兒のために欺かると。苦ヶ島其術の巧なる事此の通りである。

阿波勸進大相撲の其起原は當市勢見山と關係がある。勢見山金刀比羅神社は阿波金刀比羅三社の(當社と宮島と木津)一にして、先づ海上安全の神として置く。當社の岩ノ鼻の大石燈籠に筆太に藍間屋の大文字を刻してある。藍玉運搬の意味が解る。此大石燈籠は神に点火よりは航海の燈明台である。山頂一本松(今なし)は入港の目標であつた。石段玉垣に藍商の名が多い。二軒屋新軒は興行物の寄場である。昔は今の大道が水久保田であつた事はセキヅロ歌で解る。沖濱の加子が仲仕に退化したは沖積層發達の結果である。此様な所を以てせば勢見角力が勸請相撲の根元らしい。此の木津金刀比羅も背景は藍業である。宮島も玉垣に藍商が見える。紺屋町長濱芝居にて麻植郡牛島産鬼鹿毛關は名を擧げた。場所は其後江川新田等に變じた。相撲の行司としては今の所十五代一代の名行司木村庄三郎以外に記憶がない。庄三郎は元始元年五月當市藍濱に生れ幼名兵吉(酒井)といひ玉垣額之助預かりの時木村玉次郎と呼んだ。明治廿六年木村庄三郎となつた。資性温顔で義侠に富み殊に孝心深かつた。兵吉の父は浪花徳丸である。幼より角力好きである。變り者にして自分が角力を取るのではなく、近所の子供を集めて相撲を取らせ行司をやつて楽しんで居た。五六才の頃だといふ、持つて生れた天才の行司であつた少年兵吉が行司をやつて居るが、徳島へ巡業中の大阪力士藤見崎秀五郎其活動振りに感じ貰ひ受け、行司見習として僅に七歳の時竹繩部屋に入り(兵吉は文久三年十二月十一日出生)木村兵丸と名乗つた。大阪に在ること十八年、廿五才の時東京に出で太玉垣部屋の海山により其儘足袋行司の末席となつた。行司は木村と式守との系統がある。明治四十三年五月十代伊之助同四十五年一月木村庄之助となつた。一度明治大帝陛下より短刀を下賜せられた。

(中略)此上名東郡北井上村の大なる力士の墓や、板野郡應神村や北島村邊の路傍にあるそれや、阿波郡久勝村附近のそれや苦

ヶ島等の墓の台石に連記してある力士名前の整理等終了せば、阿波相撲史は完成せんと思ふ。此度は單に表題を「阿波相撲」とは調査中であるからである。資料につき力士各位の教示を願ふ。此度は無縁寺の墓石を中心として述べた。我徳島相撲協會萬歳。(昭和十年二月十三日徳島毎日新聞)

「附記」 岩村武勇殿惠與の「徳川時代阿波關係力士一覽表」は他に對照すべきものあるを以て森敬介殿所藏の錦繪(雲早山森之助：國貞改メ二代豊國畫)と共に續篇に出す。本文は新聞所載より省略するところが多い。

## 阿波花柳史

(由良要塞司令部檢閲済)

何事も突如として起り来るものでない。思想に關するものは猶更である。阿波に於ける花柳史も多少の沿革を有つて居るが、阿波のみが單獨に發達したものでないは明である。故に大体我國に於ける斯界の有様を述べる必要がある。徳川時代には社會の風教等より寧ろ之れを保護したものである。我阿波藩時代の記録中に「士分は遊所へ近寄を許さず盆踊等をなしたるものは閉門等の處分を受く及芝居人形に限り役者芝居は嚴禁なり」とありて、人格的行動を採らなければ必ず處罰を受けなければならぬに解るが、人形芝居は差間へなく役者芝居は嚴禁した。これは多分役者は川原乞食といつたから武士は目を向くべきものでないといふのであらう。遊所を設くる事は後にも云ふが消極的に社會の風儀維持策に外はない。本邦上代の白拍子や遊女や傀儡や長者や遊君別當や、各在の遊所等の事は本題に直接關係ないから措く。

近世の遊所即ち花柳界は淀川沿岸と瀬戸内海との二方面から發達し始めて東海、東山、西海に及んだ事や、並に諸國に往來する官人を主なる相手として遊女の發達したことは、上出の上代は略し室町時代より織田氏滅亡の間にかけては指したる變化も見えず、今まで漂泊遊行して居たものが一所定住の遊所を形作つた丈に過ぎなかつたが、豊臣時代に京都柳町の廓を公認した時、豊太閤は「國家安康の瑞相にも成らう」といつた位である。次で徳川氏の治世となるや、公娼の集合体に人格を認め更

にそれを保護して今日の如く發達した。何故に豊徳二氏が極端に公娼を保護する方針を採つたか、其政策は殺伐の氣風を矯め都市の風儀を消極的に矯正しやうとしたものである。故に江戸吉原開基の時に名主に渡した元和五ヶ條に種々の制裁を設けた。又私娼の蔓延を防いだ。湯女や私娼を時々檢舉して公娼を強制的に命じた事もあつた。之を奴遊女といつた。又鳥渡しと稱し島原へ送つたこともあつた。之れと共に廓内の自治と警察權とを確立せしめた。其の上公課もした。此の遊所などの盛衰は、其背景をなすべきもの、盛衰に必ず隨伴するものである。古書等に記せられし諸國の遊所を見ると、神社佛閣とか溝瀆とか宿驛とかの必ず背景がある。四國では讃岐琴平金毘羅神社を背景として金山寺の遊所が出來、是れは小なれども板野郡大山麓に宇大山町の地稱がある。此所の口碑に「昔大山のはやつた時には盛に三味が鳴つた」とある。今は其面影もない。今昔の彼の地の有様を比較せば直ちに解る。而るに見た所の古書に四國に於て豫土兩國には遊所となる所が見當らぬが、琴平と阿波の徳島大工町と牛島とがある。此阿波のは昔は多分背景は藍葉であらう。孰れも岡場所といふべきもので私娼即ちお隠し賣女である。何となれば寛永年間公娼を許可せし廿五ヶ所の中に其名が見える。大工町といへば彼の杉屋裏である。次に牛島につきては「牛」のつく地は縣下に板野郡牛屋島と麻植郡牛島がある。牛屋島より牛島の方が近いが牛島邊に遊所はないが、又發生すべき何にも背景がなく、而して阿波の富を作つたものは製藍である。製藍と堅く結び付べき所は徳島の船場である。藍業者は一種の半官吏的取扱をする丈にても明かだ、今日でさへ新町川沿岸に白壁の土蔵の相連るを以ても往時の盛況は充分うかゞはれる。藍を中心として新町川を見れば寺島沿岸は裏であるが、藍場濱といふ地稱も起つた。藍場濱は勝浦郡小松島の藍場濱と兄弟分だ、小松島の方は藍に混すべき砂を採る所である。他所でも採つたけれども其採つた砂を寺島の藍場濱で賣出したものである。小松島中根沖に砂役所を設置したのは寛政十年頃にして、其後徳島の藍場濱は出來たのである。口碑に荷が船場側に輻輳する時は、寺島側今の新町橋東手添への濱に上げて船頭等は此處で休んだとある。現在此處に旅館が多くあつたり、元から撫養行早船の乗場たつたり昔上方のより季期に金船(集金船)が碇泊したりするは何等かの因縁があらうと思ふ。既述の次第で此方面には船場側より餘地があつたものと思はれる。茲に於て船頭等が宿泊する即ち船付には賣女は附き物である。又昔は此邊にも隠賣女の往來するを認める口碑もある。徳島には置屋が大工町と牛島とある。は大工町といふは杉屋裏な

るは前に云つた。次に牛島は新橋東手の地ではないかと思ふ。何んなれば「牛」は「寺」とは草書の場合殆んど同一と見られる。筆の打ち立てと文字の背中の具合で違ふ計りである。果して然らば例令公認でなくとも半公認的に取扱はれた置場所は、阿波では徳島の木工町即ち杉屋裏と寺島か即ち新町橋筋である。明治に入りて起つた堀裏の安姫(貳錢姫)の稱は、上述の牛島と書き違へられたる寺島の地とは直接的關係はないが、間接的多少の因縁はないとも限るまいかと考へる。

兎に角に豫土兩國に岡場所なるものを一般に認めぬに、琴平は姑く措き阿波に於ける半公認の置場所を認めるは全く阿波藍を背景としたものと思ふ。其集散地の中心は徳島であるから賣女もあるが、之れに城下といふことが大なる關係がある。此事は後に云ふ。更に進んで其藍に關する万般の輸出入港は小松島、撫養と板野郡宮島、鶴島と名東郡津田(撫養と主従關係)とである。輸出につきては小松島が藍産額の六割通りである。故に他より來りて宿泊する船頭等は、少く所が角帶連の紳商的態度の者が多い。故に岡場所などと云ふべき程のものは發達せんが、此の店員等が常に旅に出で二年も三年も歸宅せぬ。頗るお金まはりはいい。想ふに江戸の花柳界等は之れ等の人立は割合に持てる。駿河沼津町で、小松島安宅氏の事は勝浦郡志の關係にて大正八年夏調査したる有様にても其一般を推考出来る。安宅氏は其地の藩の御銀主で沼津に於ける無官の大名と稱した。殊に面白い消息は小松島神代橋が江戸甚句にうたはれた

橋の欄干に袖打ちかけて沖を遙かに見渡せば……

で慥に江戸氣分が小松島を憧憬したやうに思ふ。甚句は大に小松島を美化して見える。何様小松島は輸出について大勢力を持つ、寶永元年長谷川主計が仕置職となるや、藍直賣派の希望を入れ問屋賣制度を根底より破壊したを直賣派は小松島商人である。之れに反對したのが板野郡宮島、鶴島の藍商である。其仲裁的命令が寶永六年に出で居る。斯る時に際し撫養には何等の言論もないやうである。他に之を補ふ途があつた。しばらく氏名は云はぬが大分昔に板野郡に二人の富豪があつた。甲君乙君に對して曰く、君(乙)は中々大儲けをする僕も一つ遣る氣があると、甲君に答へて曰く、一夜千兩箱を人里遠い野中に棄て置き安眠出来れば遣りてもよろしいから云々と。甲君は千石船流して乙君は豪農となる。大儲けは危険が伴ふ。又甲君は撫養の住人である。既述を推考すれば撫養は藍作に要する北海道産の干肥の輸入が主なる商業である。故に藍の專賣、非專賣は孰れ

になるも差間がない。殊に各川口に番所があつたが寛永頃には粟津口に番所の設けがない。故に別宮船も撫養船も此川口に據つたから粟津川新口の稱も出来たのである。粟津口は一度徳島日報の「里浦行」に書いた通り、廣義に解せば撫養の粟津口といへぬでもない。又別宮浦邊りに岡場所を銘打つものもないやうに思ふ。されば撫養に此れに類するものあるは蝦夷や松前やの粕船の停留所であつた。其証據は「撫養の總嫁」といふ事である。粕船が唯一の御客で其上撫養は塩の輸出であらう。又鳴門海峡通過の一般の船舶の溜り所といふ事を充分に認めるが、されど長らく停留する上よりせば粕船が主なる客としたい。他所の港灣にも賣女はあつたに相違ないが、撫養計りが總嫁の名を縦にするは元は粕船であらうと思ふ。何様總嫁數は澤山あつた丈けも解る。總嫁の根據地は妙見山下の撫養の古在所である。後に岡崎遊廓が彼の地に設けられたのは當然である。既述もしたかも知らぬが、徳川三代將軍時代以後は世人の悉く肉体の快樂に没するやうになつたのは天下泰平に歸した結果である。賣女の増加は畢竟需要に伴ふ供給である。されば半公認的に取扱はれては居る。徳島の木工町の杉屋裏と彼の寺島即ち新町橋脇よりは更に撫養の方が盛大であつた。斯くいへば勢ひ徳島と撫養との遊廓の比較となる。今の所調査出来る範圍では往時撫養は總嫁置屋四拾軒もあつた。昔は妙見山下の各家屋は全々貸座敷風になつて居つたといふ話である。粕船は孰れの方面に碇泊したかと云ふに、現在の岡崎港より文明橋まで充滿したさうだ。後述するが明治十六七年頃別宮川口の紙屋新田に集まつた粕船は一百五十隻もあつた。船は和船で八百石積より千八百石積で一隻三十人以上の乗組員である。これで總員數は解る。蝦夷船や松前船や樺太船もあつたやうだ。年一回航海すれば十二分の金儲けがあつたのである。松前港等を舊三月の油東風の吹くと共に出帆する。干粕と共に阿波に傳つてゐた米を「新下り」と稱するものは阿波に於て蝦夷米を耕作して出来た米に命名した様である。蝦夷米はオへにくくして腹が白い。一寸古米のやうに見える。一穗に百八十粒より二百五十粒ある、一株に一合はあるから取り味は良い。元の名は「奥浦」といつたやうである。一寸脱線した、以上のかゝりなれば撫養には造船場も大分あつたやうである。現今の造船場のあるは此時より脈を引いて居る。

明治十三年頃より別宮川紙屋新田に粕船が集合しかけしが、これは交通機關發達の關係である。同十六七年頃が最盛であつた。此時に實際數へた人の談に百四十何隻あつたとのことであるが、一部分は撫養に荷上し残り紙屋新田に持ち來つた船も



あつた。粕船の來らざるやうになつたは明治廿八九年頃かと思ふ。これは汽船の發達と藍作の衰微かと考へる。此紙屋新田の粕船に隠し賣女の船行には警察も大分手古すつた事であつた。私も子供の時度々粕船見物に行き船頭の船料理の御馳走を拜領したこともあつた。一寸附記すべきは明治廿七八年頃昔百五十石の武家さんであつた乾嘉吉氏が、粕五万石直輸入せんとして小松島根井濱に倉庫を造らんとした。これは不成功であつたといふ。

明治に入りては制裁も強くなつた。其粕船碇泊が紙屋新田へ移つたといふ

藝妓の事は富田町の所に於て云ふが、藝妓の格は賣女と其地位を變して撫養が二等級で富衛即ち富田町が一等である。之れは遊客の人物の高下に伴ふのである。視る處では藝妓の出來たのは富衛が早くはないかと思ふ。昔は遊客には深編笠の人もあつたからである。これは既述の通り、武家の遊所に立ち寄り等につき制裁を設けてあるからである。若し一人も立寄る者なくば斯の如き布告も無用と思ふ。次に娼妓と藝妓との關係である。江戸に踊子のあるは京都の舞子に對するものである。舞踊藝術者と稱する者で當初は少女に限つた譯ではない。女踊子を純な藝術者とは目し難かりしは元久五年閏七月の會に「女躍り子と申し賣女の趣有之由……從而踊り子之儀も猥りに無之様に可被申付候」云々とある。此躍子が藝妓の一種かと思ふ又守貞漫稿十九娼家上に「今の娼妓は古の白拍子の遺風には非ず遊女の一變せし者也蓋し舞子は舞を専務とする妓を云うて幼長の擧はす今は小女の振袖着する者の諱名を舞子と云ふ也」とある。故に躍り子舞子と一に至るものは賣女の一種であつたのである今の藝妓の元祖は五代將軍の頃と思ふ。世は次第に奢侈に赴く、遊興が豪華となり人々は新奇を好む習ひとなつた。今までの

傾城買ひでは何うしても満足する事が出来なくなつた折柄、文祿中に琉球國より傳來した三味線が行はれて來た。本手破手などの組歌が起り次いで江戸では小唄、江戸長唄、上方では地唄が流行しだしたので遊女間に之を唄ふ者が出來、町々では私唱の徒らに堪能なものを生じ遂に一本立ちの分業となつた。之れを促進せしめしは京都ではお國歌舞伎の後身なる傾城歌舞伎、又は女歌舞伎が歡迎された。後に天和年間に新町、延寶年間に島原の素顯女郎が上方の藝妓の前身で、吉原では寶曆十年に遊女であつた歌扇が女藝者に變じた。江戸の町藝者は明和年間に出來た爲めに吉原品川の遊女屋は驚きて上へ訴へた事であつた。又藝者の出現と同じ理由で男藝人が出來た。正確な所を云へば万曆頃に沓の二郎左衛門が江戸にある。阿波で豪さうに安政二年に没入した幫間嘉山と銘打つ藝が、八万町無縁寺の道路添ひに立つて居る。彼は名を賣つた幫間であつたかドーカ知らぬ。思想上の流行には境界はないから上述の如く我邦の中央都市の概況を云へば、我富衛と藝妓の現出時代は大休相像は出來得る。先づ第一に考察せなければならぬのは地理的事情である。大休徳島城下の町割は攻城戦の場合を大に考慮してある。其原則は一目に見透せないとの事である。故に此裏町があるかと思ふ。往時スリの徒が通町の蛭子市に大阪より働に來て、通町より新町橋に出る間が屈曲して居る爲めに充分働が出來ぬといつた事がある。之れ全く前後の連絡が取れぬからであつて、攻城戦の場合敵に前後の連絡をさせぬ爲めである。之れと同一の理由で東新町三ツ合より富衛に入る所は、思はず行けば他國人などは此奥に斯の如き街ありとは考へられぬさうである。兩國橋が渡の時舟を上りて之れも思はず秋田町の方へ行くが、中ノ町と秋田町の角より東か西へ通りて了ふ。如何に考へても富衛は裏町である。杉屋裏も杉屋町の裏町である。廊通ひの遊客は概ね人目を憚つたものか、面隠しの道具は此里には最も愛用せられた。曰く編笠、曰く奇特頭巾、曰く羽織、就中深編笠は忍ぶにこよなきもので江戸吉原、京都の島原にも大門の側に編笠茶屋あつて、女は若を煮、編笠を賣つたやうである。人目を避けろには裏町は好適である。思ふて通へば千里が一里など云ふ人は特別な人で普通の人は近くに越すものはない。杉屋裏と前に云ふ寺島に通ふ人の爲めには今の富衛の地に、越すものはあるまい。場所選定人は能く眼の利いたものである。而して根本は富衛は杉屋裏や前に云つた寺島より變化したので、富衛の彼の地の賣女の成上りが富衛藝妓で阿波の藝妓の御先祖である。口碑に大瀧山の杉の屋は城内を見下して居るから三味線は弾けぬといふ。杉ノ屋の隣の三宜亭は藩主敬翁の營むところで、藩臣

も辨當持で遊興する關係もあつたと思ふ。以上は地理的事情であるが一面には徳島は城下のことなれば鶴頭張のみでない。腰に長刀を横へる身柄の武家や又紳商もあつた。杉屋裏のやうに大火鉢の脇の手板に穴を一面に明け花代の線香立てる六寸線香一本代が四分(當時米四升)杉屋裏は男は通らさず、不粋な者には塩の代りに灰を振と云ふところは面黒いに依り、高尚なる遊所をば武家や紳商等は要求した。其結果地理的事情と相俟ちて富街は現出した。所謂岡場所である。寺島なる新町橋脇は爲めに自然消滅かと考へる。故に古老の言葉に富街は上等で杉屋裏は下等といふは、元は富街にも隠し賣女はあつたのである。其賣女の善化したものが今の富街藝妓のもとである。杉屋裏も南廓の設立と共に奇麗なる街と洗らはれた。昔は遊所は何所に散在して居つたかといふは後出すべき明治二年に森直次郎よりの「遊廓取立市中遊所指留觸書」に、大工町三丁目年寄岡徳三郎、二軒屋町年寄中村田三郎、大工町三丁目年寄補小川甚五郎、同三丁目酒井米藏、古物町後藤重次郎、藤屋町井上忠次郎宛とした。之れは森氏の管區のみで多分市内の他方面へも此觸書が出たものと思ふ。又一文藝妓は方々に隠見して居たことは古老は知つて居る。富街の地理的事情は略述した。

次は歴史的事情も考へなければならん。富田の地の水平的發達は姑く置き、鎌倉時代に徳島の一部に富田莊があつた。豫章記に據れば文永年間に河野通純が此庄を貰ひ、又通信の子が承久年間にも貰つたが、伊豫國久米郡(今の温泉郡)石井郷と交換した。天文年間に河野通勝が富田庄へ來りしこともあつた、此河野氏が富田庄を領せし時の邸宅は今の瑞巖寺の境内であつたさうで、其正門通りの紺屋町の名稱は河野町の變訛せしものなりとの口碑は直ちに受取れないが、此河野氏の鎮守が瑞巖寺後山にある。世に古宮と稱し祭神八幡さんであり、瑞巖寺隆盛時代に入り墓地はダンク／＼擴張する。依て今麓の地に遷宮したもので、其遷宮時代は明かでないが彼の八幡宮の石垣は元祿年間に出來た。

天満屋武平といふ書林が新町橋筋に昔あつた。武平は商人とは云へ中々高尚で書齋などは簡朴のうちに趣があつた。書齋に菘翁も長らく居つたといふ。又頼山陽も滞在したやうに云ふ。主人が數奇者なれば店員にも亦面白いものがあつた。之れが柏屋助太郎で、今此人の隨筆があれば阿波の事は明かにすることが出来る譯であるが、散佚した故中村柏堂翁も助太郎の書き本を見たさうである。コンナ事にて翁は古事通である。翁の談に富街は前述の八幡宮の神子の住せし所であつた。其後此神子は

新町橋筋の天神下に移されたとの事である。富街の前身の神子町は立ち退きし其跡は如何になつたかといふ事は不明なれども普通の人情として神佛に關係のある所は住居などするは嫌なものである、故に空地になつて居るところが澤山あつたものと考へる。隠し賣女が第二の根據地として一人來り二人來りして、之れが次第に發達して岡場所が成立したのでないかと想像する。更に其想像を逞くすると何を云つても神子町の事なれば、杉屋裏等より高尚で而も清潔であるは明かである。故に賣女のうちでも上等品が集りものであると云へる。此上等品が一層進化し社會的側向を一致せんとして、富街藝妓を産だものならんかと思考する如何……明治に這入つて万事改新の氣分になつて來た。風紀問題も惹起した。其結果左の觸書も出た。當市大工町森政一氏所藏文書に

遊廓取立市中遊所指留觸書

市中大 年寄

今般遊廓取立候ニ付而は從來夫々右商業いたし候者之内遊廓移住相望む者其取調之上移住迄の間是迄懸り商業指免有之事に付追々遊廓出來移住之上は市中に於て藝妓を始め遊所に似寄商業之義は一切指留候ニ付移住願出指免無之者之義は右商業不相調事に候條不洩様可申觸候事  
 正月 二 日  
 右之通布告被仰付候條丁々無洩懸に爲觸知萬一不都合之仕向等有之候而も不相濟義に候此段厚取究置可申候他  
 (明治四年)未正月二十一日

六番組丁々年寄中

森 直 次 郎

急々順達相濟み丁より拙宅爲被指戻候以上  
 右御布告之趣奉畏候

正月二十一日  
 同 日  
 同 日  
 同 日  
 同 日  
 同 日

大工町三丁目年寄  
 二軒屋町年寄  
 大工町二丁目年寄補  
 同 三丁目  
 古物町  
 籠屋町

岡 徳 三 郎  
 中 村 由 三 郎  
 小 川 甚 五 郎  
 酒 井 米 藏  
 後 藤 重 次 郎  
 井 上 忠 次 郎

茲に至ると孰れの地を遊廓の候補地とするかと云ふ問題となつた。富田浦町の一角に達磨町といふがある。之れは追放人が極内て歸り來るも城下には決して入るを許さずして街はづれの一地に住んだ。所謂足なしが住居するから達磨町の名稱も起つた。即ち其人の存在を説めないのである。又二軒屋驛邊は元は新地と呼んだ。芝居興行等は許されたのである。此の如き關係で人寄もよい。遊廓も此邊に許可される事となつた。云はゞ彼の方面は一種の下り者の集合地といふことである。今の南廓を計畫した人は勝浦郡大原の富永氏であるが、昔よりの往來は秋田町より柳橋の大門に突當り右に折れ又曲り横土手に上り二軒屋町へ出たものである。其道添に点々小店等があつて其以東は菅野であつた。之れを富永氏が埋立て、今の通りの町並に仕立て貸與へしといふ。遊客の來る方面は多く市内であるが、江戸吉原の土手の八町といふ事が世人の頭には深い印象を刻されて居つたと見える。粹とか通とか云ふ考には、赤鞘の長刀を落し差し豆絞りの手拭を一寸肩に追分を流し乍らフラク、又熟柿のやうなツラに涼風の吹く夜更けて辻占の暗を通し來る賣聲は、此上ない詩趣を帯びたやうな感があつたのであるから、彼の横土手を吉原の土手八町と擬したとの口碑が今にある。又大門を作りしも見返し柳之れに因む柳橋も同一の主旨である。悉く準備が出来る明治四年頃に市内の遊所殊に富街は引越した。不夜城は勢見山下に現出したのである。明治六年舊十二月季子の朔日が一月一日となつた。彼の六法なるものが發布せられ維新の政治も緒についた。万事御解き放しといふ御世となつたので元來富街の南廓へ引き越しは自然の要求でなく全く故意的なれば、万事御解き放しとの御世となれば南廓は新開地で不便此上ない。段々元の古巢に還歸し掛け明治七八年の頃彼の南廓の不夜城も行燈數が減する。路上には草がわたり出す衰頹した。元の古巢に還歸といふ其筈である。南廓へ移つてからも遊客の根據は新町橋邊に多い。依て毎夜南廓南手の江湖より雪洞あざやかな屋形船を仕立て、津田に下り更に富田川を廻り新町橋邊に遠征をなしたやうである。明治九年頃は今までの方針一變し公娼の許可を得て南廓は今のやうになつた。富街も再び装ひを新にして面り見る所の藝妓街となつた。後に南廓藝妓なるものも出來た。依て店構も昔のを其儘に使用したから只今は餘程改造せられたとはいへ富街上丁子樓に残れる撫養岡崎にもあるといふ二寸角の夢想式で而して引ける方が三四枚に切れて居るから不用の時は片方へ寄せる此格子構に昔の面影を存して頗る古雅な所があると賞讃する紳士も多くある。

一寸附記すべきは元の二軒屋新地興行場を御解き放しと共に、古い御家中の屋敷空きを利用して市内に進入し新富座（今は信富座）の前身坂崎芝居と、紺屋町長濱舊邸地へ出來た新榮町にも稻荷座の前身常盤座の芝居座が起つた。長濱舊邸地は相撲又は小屋根の見世物が主であつた。一寸京都の京極、大阪の道頓堀に似たやうに思ふ。中ノ丁に出來た歌舞伎座も其不足を補ふ爲めに起つたのであらうか。長濱の分は廢絶し歌舞伎座は烏有に歸した。以上の如き有様なれば二軒屋新地は其あとを絶つた之れに對して横土手の芝居座も上出の芝居等に對する南廓應援の氣分を認める。大岡の竹ノ席、佐古九丁目の芝居は郷分氣分がある。寺島の藤見座は市内眼技の新町橋をあてとした。目抜脇の三菱席はアレは涼み式で兩國橋脇にも一寸芝居はあつた。大時化に倒れた蛭子座を堀裏の牢跡に仕掛けた。其後身は三友俱樂部の活動寫眞である。御家中は衰へた。堀裏に乾氏の邸があつた。明治二三年頃に廢した牢跡と共に利用されたのが彼の安姫である。當初彼地に奴亭（此の家は後）は今はないと云ふ同名の亭はあるけれどもといふがある。此亭は風紀等よりお上も一寸保護（一寸斯く云つておく）したやうな所があつた。賣女の一變せしものでなく本當の藝妓が此附近に出來た。其嚆矢は神山某女と思ふ。大體四五十年前と見ればよからうと思ふ是れが内町藝妓の元祖にして此町藝系の増加と共に廿年程以前に一の檢番なるものも起つた。今の檢番は川田樓より移つたのである。以上で内町藝妓の起源も解る。近頃になつて内町藝も其基礎も堅くなり現時の盛大をなした。又郷分に於て公娼の起りは小松島、池田の兩町と思ふ。孰れも明治十九年頃であつたが小松島は與市小路に朝日辰己の兩妓樓があつた。池田には宇谷に二三軒あつたけれども共に長くは續かず二三年にして廢せられた。又郷分藝妓は明治二十三年頃には未だ見えぬ。正式のものも徳島より輸入したもののやうである。郷分で大體藝妓を以て呼ぶやうになつたは明治十五六年頃とせば大差はあるまい普通の郷分町では今も料理屋に藝妓を圍へて居る。此酌婦的情合を含んで居る具合は、何んとなく原始的生活の垢が脱げんのでも需要と供給との關係かと思ふ。又澤山藝妓の出來た所は檢番など設け藝妓屋專業を生じた。海部郡柄などはさうである。何故に盆踊の時に縣治時代に入りても知事始め他の顯官までが浮かれ出したのかと云ふに、之は明治維新に天下の志士が藝妓に依つて大に保護せられたる事や、七間の奥の姫君は交際場裡に一致せぬ点多かつたから、其極は藝妓なるものに交際場裡の華としたはれたのである。世人否紳士といふ者も矢張武士氣質の豪傑風を尊ぶ。例へば北方の豪家の壇那が座敷へ豆腐をな

らば妓女に田植をさせたやうな事もあつた。藝妓等も苦學生等に資金を給與した如き義侠といふ事を喜ぶ傾きもあつた。然し乍ら本當の精神修養はない、此事は新華族等の家庭の醜態が大に此を証明する。社會は次第に秩序が確立する、女子教育等の向上するに従ひ彼の妓女は維新前後の如く人格的取扱ひを受けなくなる。全く玩具視する。されど彼悉くが自ら好んで賤業に従事したものであるまい。其裏面には同情一掬の涙なきにしもあらずである故に、彼が正業に復した時の準備につき其營業者は一考せなければなるまいと思ふ（注意現時は改善法を講ぜられつゝある）又妓女全部が非ありとはいへぬ。泥中の蓮といふ事もある。京都常照寺の名妓吉野や我那賀郡加茂後家の墓に詣でた時に、世の姫君など、云ふ上流社會の婦人よりは彼に一層人格的尊敬の意を捧げた。

（附記）本書は阿波花柳史の概論にして各論は之れに附帶事項や名妓の傳等を述せなければならん又時があるであらう

（大正十年亥一月一日徳毎）

## 阿波に於ける心學

心學なるものが如何にして起り如何なる主義方法のものなるかは茲に説く必要がない。ただ阿波に於けるその事について書いて見たいと思ふ。世は次第に繁雜になる。何んなく赤化し易い氣分がある。心學は斯る場合に修養法として至極妙構なるものと思ふ。當市東新町故中村柏堂翁は極めて濃厚なお方で、一度翁に接すれば何んとなく一言一句中の温みもあり涼しい味もある。之れも慥に翁多年の御修養から來つたものと考へたのである。私も時々翁を訪ふた。御存命中翁より心學の事を拜聴したことがあるが、此際阿波に於ける心學につき大体取まとめた翁との談話の概略を紹介する。これに關する資料を翁より拜借が出来るを喜んで居つたが今は詳記する暇を失ふた。依て備忘録位の程度がかくが先づ一寸沿革を云はなければならん。心學は神儒佛の三教を綜合して道德談となせる一種の教へで一に道德談といふ。天明、寛政年間より初まり一時世に大に行は

れたのである。北窓瑣談に近き年心學といふもの行はれて其講釋には聽衆甚多く三百人五百人に及べり云々、最祖は石田勘平といふ此人の時は未だ甚しくないが其弟子手島堵菴より大に行はれた。堵菴の弟子に中澤道二がある。道二の著に道二翁道話といふがある。其講釋場を參前舎と云つた。日本倫理史稿に心學は徳川氏の中葉風俗頹廢の際主として下層社會教化のために唱導せられたるものにして、神儒佛を調和して一派を組織せるものなり。開祖石田梅巖は將軍吉宗の時代に於て始めて之れを唱へ出したるが後風人慈音尼兼葭、手島堵菴、中澤道二、布勢松翁、柴田鳩翁、奥田頼杖、平野橋翁等その業を継ぎ、就中堵菴道二の際全盛の域に入り梅巖（勘平）の著に「都都問答」「無家論」あり云々……「松翁道話」「鳩翁道話」は能く書店に見當る本である。此の教は中江藤樹に出で、陽明學の變体で其目的とする所は一に徳性を養ふに在るのである。

徳島籠屋町（宮本家の邊に二百五十年も続いた菓子商の山崎屋といふがあつたが、百五十年前此内に性善舎といふ心學講釋所があつた。誰が舎主であつたかと云ふことは解らんが多分此山崎屋の主人位でありませう。其後、市内通町一丁目松永周二氏の前に正木永助方に移つた正木彰堂は永助である。とは柏堂翁のお話であつたが阿波では此位しか解らない。文部省の社會教育叢書第廿七輯には所在地として

「寛政五、六年頃徳島籠屋町に設立せられ（性善舎）改名（尊性舎文化末年頃）と共に同城下通町一丁目に移る」其沿革は一寛政五年十一月、上田唯今來講し、心學講舎を立て、益堂と稱す間もなく京都より尊性舎の號舎を受く文化八年頃の都講に檜皮屋重助、宮島屋山市、岡與右衛門、阿賀屋門三郎の四人あり文政頃の都講に丸岡清太郎、上原平七、伊丹貞兵衛の三人あり」とある舎主並講師の欄に「寛政五年より十一年まで上田唯今年々來講し同九年には上河津水來講せり寛政十二年には植松目謙も亦遊説せり此頃は山崎宗畔主として舎の經營をなせり安政、文久の頃舎中に正木彰道あり三舎印鑑を受け此の舎に都講たり」其維持方法は「町方都講家の協力により資金を調達し設立經營せり町奉行所より道話開催の際に補助金を交附したることあり」とある。

永助は帶刀資格の侍があつて常に手習師匠を勤めて居つた。其妻を却々のやり手で御城内の祐筆であつたと云ふ。元來此正木家は有識故實の家筋であつたやうである。維新前永助は大阪に行き姫路營所の出入商人となつた。（古）仙石京藏（先代）故養豊吉

(先代)藤村九平、松浦徳三郎諸翁も此の柏翁に就て學んだのである。永助の爲めに寺町般若院で十數年以前追善法要を営みしこともある。此法要に故岡本午橋先生や小野廣太郎氏見えて居つた。徳島の性善舎のありしことは上の通りであるが、撫養四軒屋町蛭子神社前に心學の舎があつたが舎主逝き家は小供のみとなりしかば、其縁者が正木永神の所へ來り先方の求めにより永助が其舎を引取り合併したといふ。此の撫養にあつた舎名や其經營者の氏名と其學歴と職業や創立月日お弟子等は不明であつたが、既出の社會教育叢書には舎名は學半舎にして所在地は寛政五、六年頃板野郡撫養に設立せらるるとのみある。文化七、八年頃の都講に里見平兵衛、瀬戸屋治兵衛ありとある。維持の方法は町方都講等の協力により資金を調達し設立し、經營せりとある。講師は多分徳島よりの出張かも知れぬ。又美馬郡半田村に根心舎と稱し文化五、六年頃に設立せられた文化八年頃の都講に紀伊國屋八郎兵衛、大久保龜五郎、讃岐屋吉兵衛の三人あり弘化□□(活字消ゆ)年三月の都講に敷地屋平助、大倉岩次郎、大久保熊三郎の三人ありとある。維持方法殆んど撫養町に同様である。同地の大久保一統が其の中心のやうに思はれる。以上は阿波に於ける心學の舎であるが本部より時々布教的に來遊したものもある。嘉永、安政頃に梅木先生といふが本部より來り、藩主俊寛院公にも城内へ先生を引いて教を聴いた。一千石の大西尾の清吉(俳號)も熱心に受教した。文久二年大瀧山眞珠菴で先生の七回忌を営みしこともある。明治二年頃まで一年おいて三年振りに、本部より川井清美が來り寺町淨智寺に滞在し教を布いた。此時常三島の神明社伊勢氏や助任の柏木藩士の邸へも道美は時々出入りしたやうである。佐古の先代美馬儀一郎氏も從つて學んだ明治四年頃岡本孝道が來徳あつて寺町開徳寺に逗留し心學の講釋した。其後は裏掃除町に河野五郎といふ人があつて岡本孝道の世話をした。五郎は却々面白い人で世に自由翁と云ふ。五郎或る時新思想鼓吹の爲めに、市内勢見山の繪馬堂に地球儀を携帶して公衆に見物させ乍ら世界の大勢を説いた。之れが地球儀の始めて知つたのである。其時撫養の初太郎なる者來合せた。初太郎は維新以前奥州石巻港より出統したが難破の爲め、船は露西亞領に着き遂に其本國へ行き各方面を見聞した。歸朝の時は赤道直下を經由した。勢見山で五郎と地球儀を中にして快談があつたやうである。一般が以上の如き有様なればこれより後は講釋を聴く者なく世は何事も新々といふやうになり、古めかしきものは顧みず者なきやうたり阿波の心學の後絶つたものと思ふ。上述の諸師は時に丈六寺に又富岡等へ行き、有志に斯學を聴かせたやうなれば多分彼等の地方に

も舎もあつたことを思ふが、文化十四年十月に没した上河洪水は其一生に百有餘の舎號を出したと傳へられてゐるが諸國舎號の示すところによれば文政八年までに千二十一費である。これ等は京都より舎號を授けられた公認講舎の數であるが、未だ舎號を乞はざるもの、私に講舎を立て、私に舎號を附したるなどを加算すれば、優二百費に達したであらうといふから、富岡の私設のものならんと考へる。藍商に關係ありし素封家中には心學の書籍が多い。之れを調査整理せば更に明確になるであらう。

(大正十一年六月廿一日徳毎)

### 徳島市佐古郷社諏訪神社考

當市南佐古字初江島に鎮座の郷社諏訪神社(祭神多神御奈方刀彌神一座)は、其の創立年月日は不詳であるが社傳に據れば名東郡名東村に在つたものといふ。渭水聞見録に當社は津五社の隨一と稱したとある。藩主も軍神であるからとて代々崇敬したもので明治三年に郷社に列せられた。清水寺文書に

定

一、佐古村諏訪大明神拜殿廻り一丁目四方草木苧取並土石及儀牛放を那し儀整令停止候條若於相背者可爲曲事者也  
寛永五年霜月廿七日

忠 儀 御 判

の制札を下賜せらる又其宮坊清水寺へも

當時山林眞木者不可伐取也枝おろし下苧等可任寺用草は爲家中馬飼用自今以後遺し候條可被得其意者也  
承應三年二月五日

光 隆 御 判

とあり、本社の造營は屢々あつた。文祿年中の造營につき藩士寺澤彌次右衛門雄繼の家系に次の如き記事がある。

「雄繼三男梯角藏正祿文祿年中當普請の者三十人許りあり一列に訴書をさぐ家政公を降して逐一にこれを斬戮す斯時にあたりて正知能く勤削を受く抵死悉皆これを誅す中に一人富山内に隠るゝありて逃奔す後に堀丹後守に仕へて勇を以て勳忠を抽立身して名を揚げ堀主膳と稱する者は之なり終に神恩を報し社殿を建勅聖丹青欄を改む寄異と謂ふべし」

とある。造營は

寛永七年(社記棟札なし)明暦二年八月(棟札に大檀那松平侍從)延寶二年七月(棟札に大檀那松平綱通侍從)寶永元年八月(棟札に大檀那綱矩侍從)享保三年(社記)寛保三年九月(棟札に大檀那宗鎮侍從)寶曆十四年六月(棟札に松平重喜侍從)文化二年六月(棟札に大檀那松平治昭侍從)文化十二年八月(棟札に松平無昌侍從)安政二年五月(棟札に大檀那松平無裕中將)

あり、享保三年の幣殿拜殿修繕には津田山林の木を以て用材した。寛保三年神名帖には別當は清水寺である此の寛保の修造の後氏子繁榮につき願に依りものである。馬場は華表前より北の方末社野神社まで二町餘無税地である。此の馬場は常阿波國中の競馬の嚙矢である。慶安二年幅狭き所不足を補ひ地棧、敷塚、庵場等免税となつた。

一、高六斗二升四合九勺

但三拾七間幅三間佐古村

右之者諏訪明神祭禮之馬場せまき所有之候に付而何夜會相談右之通馬場に申付候條當年より御年貢引可被候爲其如此候 以上

慶安貳年七月廿七日

賀鳥主水正

- 太田忠助殿
- 谷茂右衛門殿
- 平瀬所兵衛殿
- 新居渡右衛門殿

右之通拙者御受申取調本紙は御藏奉行衆相渡申書替梯欄久太方へ遣申候於後々年其□□可有候爲後日如件

佐古宮坊

新居渡右衛門

とある。秋祭には蜂須賀家より供馬三匹口附を添へて獻じたに依りて、同五年同社山下南地川縁の葭馬舎葺草として刈取免許となつた。

一、佐古諏訪明神之下南地川べりに葭壹反七畝有是之條則明神まつり之節馬屋ふきくきに自今以後被仰付候右は於主水殿何義御相談之上を以相極る所如件

慶安五年六月廿七日

諏訪大明社之別當

井村	德左衛門
原	小左衛門
山井	又兵衛
板東	傳兵衛
近藤	善左衛門
關	覺右衛門
平井	太左衛門

右之御使人

新居 佐古太夫

敬白祈願事

伏願國家平安武運長久爰愚婦東江府頃嬰重疾心魂煩惱病瘵已醫療不愈□藥勵功尾然病色未見平痊之驗所仰垂神靈擁護之冥助速濟危恙會病婦健康夫妖灰者邪怨之碍障也邪怨則○神利劍禳除于四海千里之竹丹精鑿誤矣 再拜敬白

寶永三年五月廿一日

阿波兩國太守 源朝臣綱矩

同家參拜の爲めに華表前佐古川に豎五間、幅二間の石橋を架した。藩士竹内虚心開書に曰ふ、當社數間の石階は何れの頃にか

社普請の時、作事奉行大工の者へ足にて差圖したれば立腹し持つたる鉞にて直に殺害し此の山林に隠れたるに、夢ともなく忽ちに聲ありて汝速に爰を去り讚州引田へ至らば出船あるべしと聞えければ、拜禮して同村住人神職新居佐古太夫方に行き路料を借り受け引田に出で、備前に渡海し同國岡山の町家に住居したが、其町内に籠り者あり手強くして捕へ兼たが求めに依り捕押へ役人に引渡した。國主其働きを賞して五百石馬廻りの士に抱えられ、其後當社の神恩を報いん爲めに彼の國の石を以て麓より社前まで十六七間の幅二間を造營し、更に狛犬一對を奉獻したと云ふ。

此社地は渭津城から云へば裏鬼門に當るから、城中守護神として當社の分靈を城内の鬼門、北藏の一隅に社殿を造營し茲に奉祀された。猪山麓に古來存在する式内龍王宮社と共に年々祭事を執行したことは、名東郡井戸村河野神職家の記録等に散見して居る。

又西富田早雲神職家の文書に當社につき

(上略) 今に當社正殿内に元和二年の上棟簡ありといへども表面に春日社壇と記せり、しかれば當國樂版ともきこえず且つ正殿拜殿上棟管

二枚今に存して諏訪大明神と有享下に寛永とあり。龍王社も上棟再興又同く天保十四年龍王宮と同日に御社領御奉納被遊候處左之通

諏大明神社領於當國勝浦郡□村高拾五石事令寄附之永不可有相違之狀如件

天保十四年六月廿三日

早雲 御判 佐渡守

明治維新廢城と共に城内諏訪神社は當社に明治六年併祀された。依つて天保度に北藏仲仕中より奉納した狛犬も當境内に移されて現存してゐる。

却説安土桃山以降の諸侯の城廓は如何にして現出したかは姑く惜き、城廓其物の性質よりして彼の所に神社等はなくてはならぬものでめる。此事を詳記せんとせば是非共徳島城の築城様式を説明せなければならむ。當時の築城法は大に進歩したと云ふも全く人工のみに頼ることは出来ない。又天嶮のみを主とすることは平時に於ける富國策の進展に適せない。此間に生れが徳島城の如き一面武家制度の高潮期なるが爲めに、小國家的中央集權的の其權威は却々偉大なもので、斯の如き綜合的の出現

が即ち徳島城の如き平山城である。平山城の防禦上の主要部は總廓である。今は徳島城の總廓を全部述べることは餘り必要もないから、當社に關係のある佐古方面のみに止める。

當佐古方面は、元は縣立農業學校前の袋井が田宮川に落ち之れが鮎喰川の本流であつた。其の南手に佐古川がある。戰國末に三好長治が今切城を脱出の時、土佐泊の森氏に船を寄せさせたのも此川筋であつた。境内の一部に東美須の端とか箕掛岩とかいふもののあるのも、何時かは之れにふさはしい時代があつたに相違ない。渭水開見録に、佐古を元右湖など云ふは斯の如きことを連想してのことならむ。異本阿波志等の説に従へば佐古は元は大方郷方に屬した。古い時代徳島と云はず富田莊と云つた頃では、佐古方面は名東莊の一部であつて一時寺町來福寺小路が莊境であつたこともある。藩制時代には御山下となつては佐古二本松切即ち五丁目邊であつた。それが九丁目……十六丁目と市内が延長した。維新後番組時代に元加茂名町と同一區域に置かれたも面白いと思ふ。異本阿波志に

佐古壺丁目より五丁目迄川端屋敷被仰付數川源太左尉御町奉行の時寛文十一亥年五月廿五日裏判証文繪圖方あり五丁目半より西は郷分也輕敷被仰付節湯淺□屋敷地と有之由

とある。今の台所町邊に尉の屋敷と傳ふる所もある。三丁目の福藏寺も一草菴であつたが、蜂須賀氏入部後一寺院となつたと同書にある。

以上の如き佐古方面が次第に人口も増加したから、寛保三年諏訪神社も修理の後氏子繁榮につき乞願に依つて修繕となつた。馬場など社記にいつたものと思ふ。其發展も城下町の形式に據つたもので慢性的のものでない。全く組織的であることは本町小裏、大裏ノ丁等が小路に依つて碁盤目をなして居ることが解る。大谷方面は大體想像がつくと思ふ。鎮座地初江島の名もよろしい。大略なれども氏子の増殖の有様を述べた。之れを還元したものが徳島城築造時代の地形である。更に古い時代には天領の名東莊内にあつたものである。蜂須賀氏の築城法は豊太閤の方寸である。徳島城の防禦を述べるとは此方面の總廓の有様とは云へばよいのである。農學校西手の鮎喰堤を蓬菴土手と唱ふ。上述の如く鮎喰川は田宮川に落ちた故に、鐵道鐵橋北手積中に無動寺と云ふ寺院址もある。蓬菴土手と稱するは藩祖が徳島城築造の砌、鮎喰川の流域を變更する爲めに設けられたもの

である。此土手は總廓經營の必要上出来たもので、之れより東即ち現今の加茂名町は總廓内である。これは鮎喰川は此方面の外堀に擬したものである。總廓なるものは此方面の城塞としての生命である。其所に根據地を設けた。茲に敬神の信念との一致は當社の此地へ遷された所以である。所謂總廓の守護神である。又藩祖の陳僧泰雲が其居すべき寺院建立につき藩祖と共に各地を調査した其時の言葉に、市内には適地なき爲めに大安寺を今の所に設けたと云ふ。市内には從來あつた寺院さへ移轉せしめた位であるに、特に大安寺のみを市内に建立すべき所以はない。之れは軍事上の秘密にして名を適地なしといふに託したまでである。此方面の防禦上の一大根據地である大安寺には、其山腹に蜂須賀家歴代の靈廟をさへ設け増々其意義を的確にした。之れに配する其附近に鐵砲町を以てした。而して徳島城の内城は前川、新町、富田、福島の諸川を指す内堀に擬したる新町橋あるのみ他は渡船である。此處の諏訪神社は單に信仰上の標的のみでない。徳島城防禦の上に重要な地位を占める。而も其地点が城より重鬼門に當る。蜂須賀家歴代の崇敬の厚つかりしは當然である。(昭和五年五月廿九日徳毎)

### 阿波代表の大黒天

大黒天像の極古いものは少い。阿波で名西郡焼山寺の三面大黒は兎に角有名である。銘文のあるものとしては我徳島市寺町般若院の大黒天像は、本邦史上より觀るも頗るよい地位を占むると考へる。般若院のものは製作時代の明かなるは大に誇るべきである。般若院の大黒天像は、右手小槌(今は紛失)を持ち米俵を踏んだ短身短軀の立像の普通の物であるが、之れを大黒天神法式の立像に比すると、ただ袋を負うたといふ共通点以外に殆んど類似を認め難いまでに様子の違つたものであるが、其變遷の道筋を辿れば其連絡は解る。般若院のものは大休大和國奈良藥師寺の走り大黒天に酷似するといへばよいかと思ふ。而して袋は藥師寺のものよりは餘程大きい。破顔微笑の程度は少い。般若院のは高さ曲尺五寸五分、米俵の高さ一寸五分に紋章がある。敷板は厚さ五分幅の廣い所で五寸八分、圍り四寸八分、木材は檜である。敷板の裏にある銘文は

開迹顯本事之一念三千本門三箇三大秘法以之法華鎮護大黒天神奉開眼供養御威光圓活福增長災息延命願所

記 日

願主 信受之施主

糸 尾 又 左 衛 門

同 内 座 奴 光

元和六庚申年霜月福徳日

叶 □ □

日 秀 (花 押)

銘文中の開迹願本といひ日秀の文字といひ元は法華鎮護といひ日秀の文字といひ、元は法華宗に祀つたものであるは明かである。孰れにするも元和といへば今より三百十三年で幕開の私としては銘文の斯の如き古いものは極めて少ない。寧ろないといつてもよろしからうと思ふ。實に尊いものである。此の般若院のは今まで餘りに世人に注意せられて居らなかつたものである。名西郡焼山寺にまつる三面大黒天は傳に日本三体の一つといふ丈け有名である。元々印度に於ける當初の大黒天神は三面六臂の闘戰神であつたが、我國には是れを頗る其趣を異にする溫和親むべき三面大黒天と云ふ一種の大黒天が現れた。此の神は大黒天とは云ふものゝ實は大黒天、毘沙門天、辨財天の三福神の合体で比叡山が其本元であるらしい。元來比叡山にはもと南海寄歸傳式の大黒天が輸入せられ、僅に小牀を白に變形したのみで殆んど印度傳來のまゝの形で行はれた筈である。傳教大師此の山開基の時出現して大師其感見のまゝを刻したといふ大黒像で溪嵐拾葉集に「山門相承の大黒本徑儀軌に依らず山家(傳教大師の事)御感見のまゝを作り給へり」ともある。然るに室町時代から此の山の三面大黒天が大に流行り出して、當初の此の大黒天像までも三面六臂のものであるとして傳へられるに至つた。宗祇諸國物語などには明かに傳教大師が三面の尊像を而も三体まで刻まれたといふ事になつて居るのである。其一つは叡山に一つは大和の三輪に大和下の市分限者鼠十郎の許にあるのだといふ。然るに近江輿地志略によれば確かに南海寄歸傳式のもので三面大黒天と號すとある。同書の記事の下に當初に一面二臂の普通の大黒天が出現しましたに對して、傳教大師が以て三千の衆徒を養ふに足らぬと不足を云つたに就て、忽ち三面六臂と現れて奇瑞を示したのだともあれは、本來は一面二臂の大黒天で三面六臂とは其功驗を示した爲の臨時の出現であつたかの如くにも見える。口には三面六臂と現した事を云つて居ながらも普通の大黒天なのである。併し乍ら三面大黒天といふ像は實際にある。焼山寺のは弘法大師作と稱する尊像が一寸複雑で大黒天は槌に袋、毘沙門天は鏡に寶珠、辨財天は鎌かと思ふが米俵の上にある草葉は餘程美化されて居る。光背は如意寶珠である。其持物の上よりせば奈良興福寺のそれに似たところがある。以上は阿波に於ける大黒天像の今の所代表のものかと私は考へて居る。本縣那賀郡寶田村の某寺(寺名忘れた)三面大黒天あり一時流行したこともあつた多少世も知れて居る。(了)

(昭和八年四月廿一日徳島毎日新聞)



## 德島市福島東照寺

當寺は大覺寺末古義真言宗にて、淨榮山慈雲院と稱する。同福島本福寺の老僧(三世の)爰處に草菴を結び後ち伽藍を創建するに至つた。年代は未だ詳でない。本堂は五間四面の建造にして、丈け尺三寸の十一面觀世音を本尊として祀る。初め本尊は丈け三尺の延命地藏菩薩、今共に本堂に安ず、これが德島市唯一の國寶佛である。古版觀音略縁起なるものあり、本尊傳來のこゝとを誌す、其要旨を摘すれば左の如くである。

宗祖大師童形の時、土州室戸崎にて求開持法をなすに際し惡龍異類障障をなす、大師依て海上に向て眞言を念誦するに、忽ち十一面觀音顯れて障障退散す、大師乃ち丈八寸の觀音像を作りて岩屋に安置し、將又東寺津照寺を建立して住せらる、而して後隱士孫右衛門なる者深く此像を信ず、一日大師告げて曰く、阿波の國東の海邊に有縁の地あり、汝此像を奉じて至れと廻ち尋ねて當時に至る、當時もと不斷寺と稱す、爰に至て東寺の東、津興寺の照の二字を敢て改めて東照寺と稱し、孫右衛門は難變して名を幽仙と唱江、信心堅固にして佛に仕えたるに京師三寶院の鎮賢僧都之れを聞き奏山し任官宣旨を賜はれりと。

縁起は元祿二年己巳二月快辨上人の撰する處、後文政二己卯年十一月下旬俊雅上人改版せるなり、右縁起は信ぜられん。縁起は斯の如きものが多い。什室は大幅極彩觀音緣畫二幅あるのみ。

寺域四反餘内墓許、北邨、石田二先生及び四十宮家累代の墓あり、稻田騷動關係者のものもある。檀越四百四十餘戸、多くは安宅、沖洲の舊水帥ありと、幽仙の墓本堂の前に存す、其裔孫今福島郷町宇築地にあり木下萬次郎と云ふ。家に土佐より觀世音を納め來れる高さ一尺五寸の素焼の甕を藏せりと云ふ。蜂須賀侯の一藩士森(甚太夫)家板野郡矢武莊殿院の檀越あるも深く、此の觀世音を信じ三ツ貝足其他寄進のもの多かりしと、今知らるゝ當時の住僧中名ありしは中興寛雅上人次弟俊雅上人及び近く博雅師あり。漢學を好み布教に勤め從學者多かりしが、明治十九年高野山慈眼院に榮轉した。

同じ地藏尊でも信仰のことはまた別物である。信仰上より見れば當寺石造の子安地藏にして、子なき人は子を貰ひに此の地藏様に願をかける。普通には子安地藏といふよりは子持地藏といつた方が能く解る。地藏が聴き付けて拾ひ上げたに依つて、夜

なき小供は願をかけば夜なきがとまるといふ。とまればヨドカケを上げる此の地藏が拾ひ上げたと云ふうちに柳田國男先生の「赤子塚」の話に進む。それは死んだ母の乳を墓の下の棺の中で飲み時々なくと、或る坊主さんなどが其のなき聲を聞き付け掘出して養育して高僧になつた話がある。なき聲と云ふより塞神に結び付いたのが、佐夜中山夜なき石の傳説などにと變じ來る。當時の地藏の子供を拾ひし所に塞の河原の傳説はない事か。私の檀那寺なれどマダ聴かぬ。當時のサスリ佛に本縣勝浦郡丈六寺などにある「重い石軽い石」の石占の思想がある。小松島の今の警察署の子安地藏も大分信仰があるやうである、孰れ調べたい。地藏信仰の最も盛んになつたは南北朝時代よりの事で偽書地藏經の結果である。此の信仰の末、支那の白磁觀音の如く間違はられて、子安地藏なるものが聖母マリヤと思ふて信仰された傾向が日本殊に西日本に多い。阿波にも斯る信仰があるといふは、蜂須賀侯の國老賀島(男爵)家にては「開けず箱」より聖母マリヤの像といふ白磁觀音が近頃出た。舊友故ホーゼーアルプレス(西班牙人公教會の宣教師)氏が賀島男爵の先がキリスト教禁止令の出た時、阿波一般信徒に向け「表面には信仰は廢止するも内心には決して信仰を繼續せよ」と熱烈なる注意書を飛ばした。文書が歐洲に現存と云ふ(富岡町志参照)。那賀郡坂野村には開けず箱より天明の年號ある位牌や起誓文が出た(同村史参照)。行文が次第に脱線した。

當寺に人丸忌が再興なつた。昭和九年四月四日德島毎日新聞の記事を抄出する。歌聖人丸は歌道の神として祭祀せられ、其社殿も各所に在り板野郡里浦にも人丸社があるが、阿波藩主蜂須賀第十四世辨昌は世に云ふ峻院殿で歌道の達人であり、國文を愛し箏曲嵯峨調、四季調は其の作であり節付は城下福島に住んでゐた宮崎檢校の手に成つた。峻院様は頗る識見があつた「お西の御隠居さん」で通つて居つた。一度播州の人麿さんへ參詣を思ひ立ち、お水師の森甚太夫が供して明石に着し參詣すると人麿像の開帳を神職に申越んだ。神職應ぜない。御隠居かつとなつて、廿五万石の威勢で其像の高さ丈け小判を積むから是非とお開帳を要求した。神職も其心底に感應し開帳した。但し金子はさし戻したといふ。此供の森甚太夫も歌に興味を有つて居た。歸藩後參詣記念として人丸像を謹製されたが、後に之を森家へ賜はり森家より菩提寺なる當時へ寄進したものであるが解つた。順次分與した人丸像は阿波藩士中でも賀島國老、家老蜂順賀駿河、中老旗頭長江播磨其他の諸家にも藏せられたが何れも陶製なれども當時のは一尺六分(曲尺)の木像で入母屋造りの小堂の中にある。此の如き巨大なる人丸像は少ないやうに

云ふ。又人丸祭は以前は徳島では富田國瑞彦神社で毎年執行せられたが、明治維新後いつしか断絶した。此度の再興祭に衰する紅葉合せといふは、齋裕(大龍院殿)江戸にて歌合せて合を得たを悦び之を筆歌に作り、檢枝、松谷城隆を主任とし大崎城悦、立花丈千代の各檢校が補助して作曲した。侯が作歌に側室の萩原梅子の加筆があつたものであるといふ。侯は「歌人の關波宰相として斯界に知られた。侯の和歌は井上文雄、加藤千浪に學んだ。當寺として世にほこりとするものは國寶たる彼の地藏尊像である。此尊像は明治四十四年八月國寶に指定せられた。其修理せし概況等を録せば

現狀 半伽踏下坐像、白毛嵌入、玉眼、口唇朱彩右手屈、臂錫杖を執り、左手を膝上に安し寶珠を持ち、右膝を屈し左足踏下、足下ニ二邊切付蓮花を踏む

臺座 四段座、五邊尊蓮瓣塗箔、即ち蓮花座、敷茄子、反花曲胡桃形、蹴込入り框座蹴込の彫刻ハ中央ニ寶珠、左右ニ寶竹華ヲ透し彫にす

光背 圓形後光中央に八葉ヲ附し二重輻輪其外廓は雲烟を彫刻し三方ニ寶珠ヲ附ス、塗箔  
損傷 本体面部耳ノ前ニテ矧目、兩肩、左右の臂、膝矧目、而手首、而足等分離損傷を主として所々損傷多し、之等の部分ハ皆紙を貼り古色を附したる拙劣なる修理を施せり、右手袖口、及び膝に懸たる袖欠失、左手五指欠失、裳先欠失

臺座 下段蹴込入り框座目皆損傷して上框は完備するも、下框は三方を存して他は紛失、反花の上にある窓木盤六方損傷  
光背 損傷なし

修理 後世修理のため本体に貼付せる紙を剥ぎ取り、矧目の損傷は一端取り離し更に之れを緊結し、右の袖口より膝にかけ、欠失したる部分左手五指及び裳先ノ欠失を補ひ古色仕上げにす

臺座 矧目の損傷は皆取り離し、更に之を接合し塗箔の剥落しつゝある部分は剥ぎとり叮嚀に之を繕ひ、框の下層の欠失を補ひ塗箔古色仕上げにす適當なる箇所に條絡銘銅札を附す、新補の部分に補字を刻す。

以上は國寶指定書に添付した。本尊は鎌倉期の製作である。

### 徳島市助任徳善寺の再建

徳島市渭北助任馬場の廢徳善寺址に同寺再建の計畫がある。明治維新後藩臣邸の立ちのき此地方も御多分にもれず衰頹した。徳善寺址も普通の三昧地化し土地の堆き處累々として荒墳が存在したが、其後交通繁さを増すに従ひ其街道側に民屋が建造せられ次第に寺址も蹂躪せられつゝある。此情態を慨し當市前川町明王寺現住職の發議に共鳴した大限市住吉區晴明通二丁目伊藤貞七、當市下助任町武井勇、助任町郡龜吉等の諸氏に依り一小菴室を設けんとするといふ事に成つた。此の徳善寺は明治始廢寺となつた。私共の考へでは只今新寺院の建立は容易に出来ぬとしても、舊來の壇家もあり由緒あるものあれば徳善菴といはず舊名徳善寺の再興は出来まいものかと思ふ。明王寺に殘留せる過去帖に依れば

開山 宥 詳 遷化  
寛文七年九月十六日

二 代 宥 雲 遷化  
○阿波志に徳善寺在助任隸大覺寺祖宥朝鮮人、掛錫千弘誓寺(助任)瑞雲公(藩祖家政)爲建此寺以居  
寶永五年六月十五日

阿注志に 天王寺 佐古庚申堂隸徳善寺、承應中置在富田正徳寺側、万活中置松巖寺、時移失、有庚申堂、安書面金剛木像、其側有觀音木像

- 寶珠夫人所奉者、庭有垂綠花櫻
- 三代 寬 翁 元祿十一年十二月十七日遷化隆禪寺に轉
- 四代 寬 隆 寶永二年四月十四日同
- 五代 寬 海 元久三年正月廿五日同
- 六代 寬 瑞 寬延三年九月十六日同方丈庫裏中興
- 七代 曉 道 寶曆四年二月廿五日同右造作

八代	光隆	安永二年八月二日同毘沙門堂土藏建立
九代	朴義	天明二年六月晦日同大手堀、墓土入、石垣……拜備(領の誤字か)地
拾一代	法隆	天明六年四月晦日同
拾二代	瑞善	天保四年二月四日同
拾三代	深量	天保十四年正月五日同高野山隨心院へ轉し後に無量壽院に住す 畫像贊に「前壽門主得仁學靈和尚阿州之人世天保十四年癸卯正月五化矣」とある
拾四代	深増	文政十一年三月廿五日同
拾五代	深惠	弘代四年四月二日同 位牌堂建立
拾六代	定觀	文久二年八月十六日同淡州中門榮支寺へ轉
拾七代	惠林	沼島初宮寺へ轉
拾八代	義教	明治二年……七月遷化

明治六年秋三間四間本堂を建つ万延元年申年四月火災有り方丈庫裏書院位牌悉成灰燼  
 (註)明治六年の本堂建立は菴室としての建造物の如く見える  
 明治三年十二月十四日明王寺へ合併明治九年三月廿五日天王寺へ轉  
 (註)明治二年七月八日は明王寺より兼帯の日であらうされば義教は明王寺の住職である

當寺の頽廢は全く万延の火災が其主原因と思ふ。全燒であるから記録などはあらう筈はない。故に彼の過去帖は只今では實に貴重である。今では何にも解らぬが開山有詳は多分偉い人であつたに相違ない。何となれば有詳は歸化僧で來つて弘誓寺に寄つた雲水の身柄なるに、特に其者の爲めに藩主が一字を建立したといふだけでも推定して差支へないと思ふ。只今の所私は阿波で歸化僧の開基は此德善寺のみと考へて居る。  
 次に過去帖にもある通り得仁は高野山無量壽院門主となつた。此得仁上綱は弘法大師一千年忌記念の爲めに大師の行狀を編年体に輯録した。即ち弘法大師年譜十二卷同續篇九卷で天保四年起稿し八ヶ年で完成した。得仁が此大師傳を作る爲めに舊唐書新唐書、貞元釋教錄の如き漢土の書より我六國史等本朝古今の書に及び廣く正史稗史外典を涉獵し、殆んど當時として求め得

らるゝあらゆる資料を摘出して之れを料理して居るから各種の弘法大師傳中の白眉と稱せられて居る。其援引書目を見ても其苦心と努力とは何人も驚歎する所である。  
 得仁上綱は學靈と號し阿波德島の人、姓は小野といふ、小野氏は山城國醍醐小野里の出、依て小野を以てする、初代仁左衛門は近親なる助任万福寺(今の興源寺の地)主小野有淨に寄る、四代目七右衛門の實弟久兵衛(初め三郎四郎といふ)は部屋住みにてありしも後に分家す、七右衛門の本家は其子伊兵衛に子なし辨右衛門を養子とす。久兵衛の長を茂一郎、次を源次郎、三は得仁上綱である。此の分家久兵衛方現在九代榮太郎氏にして助任馬場春日神社の邸に在る。七月二日付母上茂一郎源次郎宛の學靈の書翰を藏す上綱は明和八年十月廿二日生る。十二歳の時當德善寺法幢に從つて得度し十七歳秘密灌頂を板野郡莊嚴院蹄道に受け、後高野山に登り内外典に亘り廣く學解を求め深く真業を進めた。文政七年八月台命により積學に擢んでられ同九年無量壽院門主に晋み一山の法統として衆徒の歸依を集め常に學徒を誘掖することにつとめた壽七十三である。  
 得仁の學徳の事は阿波で餘りに知られて居らぬ。普通に弘法大師の阿波入りは二度といふに左の一度しか其大師傳に見えぬ。先づ其大略を抄出して置く同書卷の二に

(延曆)十二年壬申(大師)十九歳(於)焉脫(俗遊)方、巡歷阿國土州苦修求聞持(法)得悉地或傳有他奇蹟)  
 是歲大師十九遺言曰、名山絶嶽之處。峩峨孤峯之原。遠然獨向淹留苦行。或上阿波大瀧嶽修行……指處云拾焉信大聖之誠言、望飛烟於燧、跡舉阿國大瀧嶽……或上阿波大瀧嶽修行。虚空藏法。大劍飛來標菩薩靈應……大瀧寺緣起云舉登阿國之嶽獨徑行大瀧之嶽。  
 とある。昭和六年六月十五日弘法大師一千年御遠忌事務所より發行の弘法大師傳中には、弘仁六年大師四十二歳の時四國靈場(八十八ヶ所でない)開創とあるに、得仁上綱の筆した弘法大師年譜中には一向に四國靈場の事が見當らぬ。此年は東京新光社發行日本地理風俗大系、四國及瀬戸内海(十一卷)の拙稿四國八十八ヶ所に就て見られたい。又上出の大瀧嶽の文字については從來我郷土史界には問題がある(別稿)  
 此度建立する德善菴は改めて其本尊を弘法大師とするといふ。私は頗るふさわしい事と思ふ。此得仁の著書によりて手ツ取り早く以上の如き問題も郷土史界に見出される。私は德善菴建立を表題に德善寺と出したは、出来れば由緒ある半島人の開基共

人徳僧であつたといふ。此徳善寺を再興し貫へば結構として只だ其聲を大にした丈けで別に他意はない。兎に角も思想險惡期に信仰の結晶より舊檀家の人々の喜捨により、斯る美事が舉行せらるるといふ事には茲に謹んで敬意を表したい

(追記) 昭和十一年頃に太龍寺の文字と其讀方につき一欵あり徳毎に此等太瀧寺。大瀧寺。太龍寺。大龍寺と時代と文書とに依り其書體を異にする。其訓方につきては大師傳などは太瀧寺とよみさうであるが近頃はタイリウウジと訓む。然るに和食邊の古老の發音のまゝ聽けばタイラウジとある。是れが本來のよみ方のやうであらうかと書いたことがある本縣美馬郡曾江太瀧寺又同郡賀郡坂州木頭太瀧寺等は別問題である。(昭和九年六月廿二日徳毎)

### 徳島市寺町東光寺

徳島市寺町天壽山東光寺は阿波志に

東光寺 亦在寺街隸興正寺舊在板野郡川端村釋寬海姓藤原初名成重宮内少輔成直之子三好氏捨十三貫地一町七反安阿彌陀像管寺二十八

其十四世曰正圓(寛海の事)移寺于此址置支院

阿州三好記大狀前書に

一、東光寺 十三貫文則同處ニ寺地有門徒之頭寺但下寺貳拾八ヶ寺有

阿波で一貫は五石であれば藩制時代の六拾五石に當る。「延寶四年市中御目見得人及出家、出伏、比丘尼之帖」中に當院がある。大狀前書中當院は最多數の下寺持ちである。其下寺を弘化乙巳年正月「當寺開基以來成立系圖書仕上帖控……浄土眞宗東光寺」に據れば

一名西郡石井町	西方寺	一麻植郡三島村	西覺寺
一板野郡西條村	延壽寺	一同郡麻植塚	西圓寺
一名西郡瀬戸村	圓行寺	一同郡山崎村	善正寺
		一同郡喜來村	徳住寺
		一同郡鴨島村	常教寺
		一名西郡鬼籠野村	眞光寺
		一阿波郡大野島村	尊光寺
		一同郡成富村	圓光寺
		一同郡同村	教覺寺
		一板野郡鍛冶原村	光源寺
		一同郡矢武村	蓮教寺
		一同郡大寺村	專光寺
		一同郡中富村	光善寺
		一 拾五箇寺	

一同 郡奥野村	徳善寺	一麻植郡三島村	西覺寺
一同 郡川崎村	東光寺	一同 郡麻植塚	西圓寺
一同 郡市場村	福泉寺	一同 郡山崎村	善正寺
一同 郡姫田村	圓勝寺	一同 郡喜來村	徳住寺
一讚山高松總末寺富川郡富田村	善樂寺	一同 郡鴨島村	常教寺
一同 郡中筋村	蓮住寺	一名西郡鬼籠野村	眞光寺
一同 郡志度浦	眞覺寺	一阿波郡大野島村	尊光寺
一板野郡矢武村	蓮教寺	一同 郡成富村	圓光寺
一讚州高松領大内郡馬宿村	西光寺	一同 郡同村	教覺寺
一同 郡引田浦	善覺寺	一板野郡鍛冶原村	光源寺
一同 富川郡石田村	光明寺	一同 郡矢武村	蓮教寺
右四箇寺當寺末寺に御座候處先手離末仕候		一同 郡大寺村	專光寺
當寺能下之分は		一同 郡中富村	光善寺
一名西郡覺圓村	光明寺	一 拾五箇寺	
一同 郡瀬戸町	明照寺		

然し右の各寺院は皆本山直轄である。

同書に「寺内壹反四畝貳拾五歩御座候又經藏貳間半御座候」とある。斯る寺院なるに畢本阿波志などには記事が見當らぬ。寺名の東光は小杉博士の阿波國徵古雜抄所收の小笠原和三郎所藏古文書中に見える

義行公 正慶二己酉六月六日東光寺殿前十二州管領正四位觀空宗圓大居士

に發すといへば義行の菩提の爲めに建立したものと思はる。板野郡川端東光寺は阿波志の云ふ通り舊址保存の爲めに支院として置いたのであるといふが、或は隣り慈船寺の如く寺町の方を別院的に設置し後に川端の方を支院にしたものでないかと思ふ。東光寺殿の義行は如何なる人かといふに阿波國徵古雜抄の東名東吉田孫六系圖抜萃中

義行(義高と改む)一阿波寺建武元年正月成良親王征夷將軍に被任

鎌倉下向供奉、同二年正月廿三日武州(關山寛海畫像)

神奈川にて戦死、三十九ヤ松音寺殿鶴林義高大神定門

義行一阿波守正慶二年皇命により三千餘兵を率し攝州尼ヶ崎より  
責上り赤松と血戦、六月六日死四十六才誠光院殿義岳英大居士  
(既出と戒名が違ふ)

義盛一阿波守康永三年頼春(細川)四國管領輔佐に依りて頼春の旗  
本に與力といへども先祖頼代守護職は本の如く國中を執政す是  
より勝瑞に住し本姓を改めて三演と云ふ文和元年十二月廿四日  
四條大宮(京都)に頼春一所に討死四十九才

で略解る。次に出すべきものは阿波志に見える開基の寛海である。此寛海は寺傳に據れば「俗姓は阿波民部成良之孫宮内少輔成重に御座候、出家して祖師の弟子となると申傳へ候とある。尤から眞宗のやうである。「二代寛慶は實子にして御座候哉、三子寛秀は祇峯與申候(中略)岩倉山城主從四位小笠原左京大輔義行の六男委介茂經に御座候」とある。又此茂經については「父義行死後の誕生なり時に應永四丁丑十一月十九日寂す行年六十五」とある。

茲に於て思考するに東光寺といへば、何人が見るも義行の爲めの香花院とせなければならん。されば四代目と稱する寛秀が開基となる譯である。想ふに寛海の建立した寺院のあつたものを寛秀と東光寺殿に結付けたれば内面的には寛海、寛慶、寛了の三代は絶縁の如きも外面的には前寺院の存続となれば、以上の三代を勸請的になし寛秀が其四代にすわつたものであらうか、五代は支致(應永六丁七月廿三日寂行四十三)六代目琢心(應永二十一年九月二十五日寂行年四十一)七代淨教(文安四年正月十九日寂行年四十三)八代守純(明應六年七月十三日寂行年六十七)但し實子がないから次は養子である。九代淨本は寺記に據れば

三好和泉守盛義の三女山城(國)竹田庄の住、竹田河内守具亮へ嫁せしに竹田家没落に依て三男二女を連て勝瑞に遷る、二男準人介宗近出家しけるなり文明十三年の春寺を岩倉山より勝瑞に□移大永二年八月十六日夜寂行年五十九

とある。十代教道(天文十三年四月廿五日京都にて寂行年五十一)十一代教守(天正十七年十二月十日寂行年七十四)嗣なく依て道懿へ法繼す、十二代道懿は見性寺弟子である。寺記に據れば

三好民部快永の五男竹田左馬助親懿天正五年丁丑三月廿八日の朝兄弟三人三處にて討死なしければ親懿三好野の華は嵐に散り果(虫喰で)嚴染の身とはなりけりと詠じ見性寺にて剃髮しけるが桃華和尚のい、けるは東光寺は竹田家の所縁の寺なり殊に教守の子たるを幸ひとし道懿を改宗させけり然るに後越前國勝山に行けり

十三代寛海の事も以上の寺記にある。

寶海 天正十年勝瑞落城之後寺を名東郡猪の津に移シ後又越前勝山に行けり

十四代 道休 (寛永十七年八月廿八日寂行年三十九)

十五代 龍蘊 (正保四年九月二十三日寂行年二十四)

十六代 道知 (寛文二年十一月紀州にて寂行年三十八)

十七代 道元 (元祿九年二月十日寂行年六十五)

十八代 太道 (享保五年十一月二十日寂行年七十二)

十九代 正順 二十代 大信 廿一代 知顯 廿二代 朝宗 廿三代 演亮 廿四代 慈洋 廿五代 桑葉 廿六代 桑藍 廿七代 桑徹 現住

寺記等に據れば初代寛海より淨土眞宗であつたやうなれども、元は天台宗であつたといへば或は寛秀が東光寺殿の菩提寺とした時に天台宗にしたものかも知らんが、斯くなれば其法嗣はつゞくとも血統の繼續すべき譯柄のものでない。此間に一寸矛盾が出来る。又岩倉山より移轉の時に、川崎の慶寺同様の無住持の寺院の建造物を其儘に使用したのでないかと思ふも、之れには証據がない。徳島城下の寺町へ所がへをする時に他寺院の建造物を購入したといふ傳もない。以上の事柄よりして此点が當寺に向つて其斷定を保留したいが、薩摩國の信者の如く大黒柱の中へ眞宗の本尊を納め秘佛的取扱表面は他宗徒たる如きもあるから(基督教の開けずの箱の如きものである)何かの事柄で天台宗所屬であつたかも知らん。然し道懿の改宗問題は、血縁の關係で見性寺の桃華和尚の意見に依り道懿が禪宗より眞宗に改宗したのである。既出の小笠原和三郎所藏文書には義行を東光寺殿とし、同吉田孫六系圖には誠光院殿とあるのは宗旨といふ事を含みはせぬかと考へられる。既出の義盛の居を勝瑞に据ゑたのは康永二年といへば南朝の興國四年である。之れより淨本が東光寺を岩倉山より移し來つた文明十三年は康永二年より百四十九年後といへば、何にも政治的問題などは介在せぬやうに思ふ。

天台宗といふに就ては茲に面白い資料がある。これは當院の建造物である。本堂の用材の古色よりすれば徳川時代のものでない事だけは直ちに云へる。殊に天井裏の小屋組などは大に其構造を異にするが、外觀に於ては他と餘り異らないは修復の關係かと思ふ。棟札には古いものに就ては、最古のものは上半に享保二年酉十一月十八日院主吟(太道の事)工匠野右衛門下半に天

保六年未十一月二十七世院主泰雄(桑轍の事)工匠青山宇三次とあるもので、上半部には舊道書き下半部には修繕である。此等を以て考察すれば只今の當院の建造物中本堂は何處かの舊屋を移したものである。而も眞宗式に改宗せんとせば柱の位置を變更せなければならん。斯くなれば天井より屋根に至るの間の小屋組を變ぜねばならん。これには餘程の手數が要る。然し寺町に多數集合する寺院の廣間としては、眞宗式上都合が悪い依つて柱の位置だけは元の儘に置いたものかと思ふ。それ故に本堂の外陣は中と左右の三室になつて居るが、眞宗式なれば中室と左右兩室の堺に二本づつ柱は要らぬ。而して左右兩室の外添へマハリエンで内廻廊式とでも云ふのかどあつて本堂は九間九間である。今は東側の廻廊を利用し更に建添をなし大廣間だの茶の間だの庫裏だのに使用して居る。内陣の左右の兩餘間は一段低かるべき筈なるに下つて居らぬ。此兩餘間の須彌壇とも云ふべき所で殊更低く出來て居る。此の兩餘間の外添に兩脇間がある。此低棚や外陣の中に大柱があつたり内廻廊式などある所は、所謂天台宗の遺り方なればこれで元は天台宗であつたと傳へたかも知らん。只今の間取りなどは何時頃に改造したかといふ問題が次に起らなければならん。之れを証明するものは私は只今の所彼の欄間の彫刻ではあるまいかと思ふ。内陣前の欄間は二百年……二百五十年の間かとも思はれるが唐草が餘り其手法に力が入り過ぎたから二百年内になるかも知れぬ。兩餘間前のはそれは新しいと云つても百五十年……二百年位の時代があるやうに思ふ。牡丹が細く大分異様なものではあるが江戸中期にはよくある圖である。總て彫刻は其建築と年代を同うすることが多いから、寺の建立等の其年代と寺傳によつて知り得られる。万一之れが不明な場合は他に種々の方法があるが、棟札の舊造は享保二年にして此年は紀元二千三百七十七年なれば今より約二百年に相當する。嚴密に二百年と云へば紀元二千三百六十九年の寶永六年で、享保二年より八ヶ年昔にあり享保二年の舊造以前になるけれども、作者の關係で多少の前後はある。故に私は現今の室内の如くなつたのは享保の舊造の時代とするが一部改造となければならん。兎に角此本堂の天台式は寮間の私としては、本縣に於ては古い眞宗寺院として始めて見た建築様式で阿波としては頗るめづらしいものである。

當寺の親鸞像や其由緒書は別稿の考なれば略し、阿彌陀像は作柄からせば中の上位にある。高は一尺六寸といへば一六の寸尺も正しいから室町末期の作品としておく。次は僧形の畫像である。絹本で一般三好長慶の畫像として居るが、軸裏に「寛海」

とあるから開山ので、寛海は「弘化二乙巳年正月當寺開基以來成立系圖書仕上帳控」には

一開基僧名之事

當時開基寛海與申候俗姓者阿波民部成良之孫宮内少輔成重而御座候

とある。位牌などに依れば成重は鎌倉中期の人になつて居るが、各帖面以外に成重が佛門に入つた記録もなければ、其年齢と此畫像との年齢と略ぼ合致するやなと云ふ考察も出來ぬ。依て此畫風より見る外はない。されば先づ室町末期頃の作品であらう。斯くなれば板野郡住吉村見性寺の兩三好畫像や大阪府堺南崇寺等の三好畫像と比較研究の要がある。此の比較は其畫像が手許になければ次回に述べることにするが、三好畫像が各所に現存する關係からせば畫像は當時の流行の一つであらう。其頃一度新聞にも出たことのある當寺の「弘仁三年」の銘刻ある手水鉢である。一面には何にか刻字のあるやうであるが拓本にもならん位である。それはなくとも差支ない。此手水鉢は昔當院主が京都の公卿より貰つたやうで其記録もあるといふ。何分弘仁三年の手水鉢である。只今弘仁三年の書体が徳川下期なれば之れは趣味者の戯れであらうか、趣味者が特に弘仁などいふから僧徒の思ひ付きであらうか。(昭和九年二月七日徳毎)

○本堂平面圖解説

正面九間に側面八間半である。廊下は内陣裏通りは幅半間にして他は幅一間なり。されば其内室總体が七間正方形となる、之れを更に内陣を三面二間とし六坪ある、其中に須彌壇を設く、内陣の左右に方二間の餘間を作り茲に聖德太子高祖をまつる。故に外陣は正面三間に何面五間の坪數なれども向拜に面する中央と内陣表廊下外に柱一本づつを減じた以外の柱間は孰れも一間とする。東側廊下は庫裏を建添へたるに依り、今はなし、原型は此本堂文け獨立の殿堂なりしものならんか而して向拜及廊下まはりし柱など一度取りかへしか或は元はなかりしものかも知れず今の所新しい。点線は庫裏に入れば惜く、向拜の東方点線は只今の太玄關の位置である。

### 徳島市寺町還國寺

徳島市寺町還國寺は寺町廿一梵刹中、昔は殿堂最も壯觀を極め落より見たる席次は、禪宗を除いて他宗にて敬台寺より當普音寺(松岩寺)竹林院の順であつたと舊記に見える。然るに今は其餘勢もないのは當寺と敬台寺とはあるかと思ふ。

當寺は翻迷山超勝院と稱し智恩院末鎮西派淨土宗である。初め板野郡勝瑞に在り蜂須賀入部後現地に移り、壽量寺の境内を割いて招提を創建した。思ふに慶長年間であらう。棟札の寫に據れば十間に七間半「大檀越阿淡言州大守拾遺補關係松平忠英公再建、維時寛永十三年柔兆敦臘月如意珠日」とあり、又大門のものには「松平液路守殿御建立、干時延寶九辛酉年正月十五日御奉行坪田加左衛門馬詰關之進樋口國助棟梁義兵衛」とあり、なほ「寛保二壬戌年初夏寶殿修葺棟梁杖突茂次兵衛」もあり、徳川家の廟所は元徳島商工會議所址現金龍閣の會席の所にして、周圍に蓮池を繞らし總樺建銅板葺方八間の大堂金色燦爛として居つた。幕府の瓦解と共に追々頽れて寺域の半は何時か没せられた。開山は道華社大譽上人寛永十六年己卯五月廿三日寂、二世は圓運社頓譽上人四世中興照譽上人後に實相寺を創めた享保十二年丁未二月廿日寂七世郭運社快譽上人の高弟、相營善應和尚は佐古三谷に妙香菴を開いた九世得運社休譽上人の弟又、宣運社在譽上人は江戸淺草大音寺十世の法統を繼ぐ有名なる同所新島、越源壽院英譽上人の師である。十三世中興聖蓮社淨譽上人は初海部郡日和佐極樂寺にあつた。天明五年己十二月朔日命あつて當寺に移つた。侯家の寵遇厚く本堂庫裏悉く再興した。相承くる二十世現在岡崎秀岳師に至つた。當時の梗概は以上の如くなれども異本阿波志に

還國寺 舊勝瑞にあり後今の地に移るとある。阿波志には

還國寺 亦(徳島)在市街淨土教舊作源國而在勝瑞村三好氏捨十四貫地一町七反云安阿彌陀像管十五有幕府公廟承應元年置田三石

落の待遇は以上の外に延寶四年十一月十九日市中郷目見、人並出家山伏比丘尼之帳に當院名がある。墓碑としては吉益要事、前塚芳南兩先生の墓石がある。其最古のものは慶長八年癸卯三月二日、杉屋のものは慶長八年癸卯三月二日杉屋其右衛門、同

十四年己酉六月廿八日稻田彦六左衛門のものであらう。此寺の次に頽廢せし原因は他と同様にして藩士の零落せし爲である。藩士の自家の墓參も怠り勝ちの爲めに無縁塔が建立せられた其碑文に云ふ

維新以來當寺荒廢を極め墓所のごときも其祭主も絶えし物は紛亂雜誌或は倒され或は壞され誠に崇高の念を冷からしめ慘憺を盡せり依て久敷尋ねて彌其祭主を知るに苦しむ墳墓を合祀し土を集め名を納めて此無縁塔を造り永く當寺より香花を獻げて絶はさらしむ若後世其由縁の人來らば此塔に水花を手向けて其靈を慰められよ(原文)

明治三十八年五月

此塔のほとりに勝瑞より持ち來つたといふ板碑がある。この事は別に云ふ。次に徳川廟にまつたものは

寛永九年台徳院様御靈屋造管同年御位牌御着船、寛文四年五月六日本壽院様俗名お伊勢様御位牌相取正徳二年文照院様御位牌安置

享保元年有童院様御位牌安置

寛文四年甲辰五月六日

本壽院松譽貞林大師

當院江御收御收有之上より御構無之

右は正徳院様之御子孫に而於イセ様與申上候出雲守殿江御入與寛文四辰年出雲守殿惣領十郎左衛門殿御咎有之御家絶に付正徳院様御母子其御家江御願に付御歸其後出雲守御二男又八郎殿小□人に被召出今水野又十郎之御家也云々

水野家の事については先年勝浦郡丈六寺の過去帖に依り書いたから此度は略する。當時什物の一つに寛文十一年鑄造杉屋其右衛門の寄附した半鐘(口徑一尺三寸高二尺三寸周三尺四寸重量廿貫目)がある筈である。

當院本尊の阿彌陀立像の外に正觀音と地藏立像(六尺)とあつたが今は共にない。故石黒燕石氏が徳島毎日新聞に明治卅五年頃此地藏は却々古いと書いてある。先づ當院の本尊阿彌陀立像(三尺二寸)は衣紋が大分密に美しくなつて居る。之れは平安末から鎌倉へかけてのもので此佛像はむしろ鎌倉に入るべきかと思はれるが面相に時代表徴がよく現はれて居ない。之れは江戸期に壯嚴の遣り直しをしたものである。製作は先づ鎌倉初期のものであらう。之は松巖寺よりの預り佛(田舎物)である。松巖寺は今建造物もなく廢寺である。異本阿波志には

松岩寺 開山快雄和尚寛文成年八月遷化光隆公之御世大猷院殿葬去の後御建立あり元三大師堂辨天堂、四世亮端和尚の建立今迄十一世阿波志に

松巖寺 在富田山麓延暦承應元年南崇公置命釋快雄居之有幕府公廟采地八十石有堂納元三大師畫像釋亮置例僧自北嶺來居とある。松巖寺本尊だつた阿彌陀立像(二尺九寸)は、之れは都佛師の造つたものにして京都邊の佛像に甚しく似て居る所がある。平安朝中期末の淨土教の最も盛になつかけた時代の作品である。兩手は變つたのでないかと思ふ。其序に一處檢觀した西富田光仙寺の秘佛本尊十一面觀世音立像(三尺五寸)と比較して置く。之れは平安中期の様式を具へて居るが田舎物であるまいか。粗作のやうに見えるは木面の荒れの關係の所もある。面相は破損の爲めに寫眞では殆んど解らん。然し障衣の二重になつて居る所や衣文の軽く出來て居る点などから見ると平安朝のものであらう。此様式は室町期の紋様復興があつたから時代を室町初期まで下げねばならぬのもあるが、此佛像で糸柁と云へる位の木理の密なものであれば先づ平安朝と見て置く。連座や後光は後世の物である。終に附記するは光仙寺の千佛は別にかく。(昭和九年二月十日德每)

### 德島公園の庭苑

本題に就ては大分世人の注意が向つて來た時々遠方より觀賞に見えらるゝ人もあるやうである從來桃山時代に營造せられたと傳へる四國の島中で之れと同様のやうに云ふは高知縣浦戸某氏の別業かと思ふ。近畿地方の人士がこの別業に在れば京都などとかはらぬといふらしいことを聞いた德島公園の此の林泉を早く賞讃した人がある。

#### 佐野常民子の鑑識

明治時代德島城は取り毀されて一時雜草の中に埋まり此の庭園も亦殆ど手入れすることがなく荒るゝに任せられた或年今の縣立師範學校庭に赤十字社支部大會が開かれ宮様もお越になり赤十字副社長佐野子爵も見えた子爵は此の舊城地を一巡して『城

構へを見れば五六万石の大名位であるが、此の庭園を見れば二十五万石の價値は十分ある、是れだけの林泉であるからには池には必ず『浮石』があるに相違ない』と語られたことを聞いてゐる。

其後大正天皇の皇太子にましました時、德島へ行啓あらせられ御座所のため千秋閣等が新築せられ池をも浚へたが、果して浮石が出た、此の浮石といふのは、其の上にあがればクリ／＼するが決して危険はないのである、具眼者の前には荒れてゐた庭園も自然に異色を發揮し一見それと鑑識せられた石のである。

#### 心字池と折れた石橋

一説には池は心と云ふ文字になつて居るから心字池など云ふけれども穴勝心字になつて居るに限らず斯の如きを心字池といふやうである此庭園に於て一番世人の注意をひくは巨大の石橋で二つに折れて居る之れは蜂家第二代至鎮公の義傳さんが板野郡徳命梅ノ坊に於て毒害されたを残念がり地ダンダふんだ爲めに折れたといふは誤傳にして公は肺病であつた之れが爲めに有馬の温泉へも行かれて居る公は江戸幕府へ登城して履物を車寄の柱を持ち上げて其下に隠したなど云ふ何様神秘的の事柄の持ち主で公が人にすぐれて豪いといふに何事にも結付けて居る斯の如き石橋は名古屋邊の庭園にもあるさうである京都等持院のそれに類似する唯今の所私は折れた巨大な彼の石橋は禁忌の方面より來たものでないかと考へつゝある位である禁忌は當時の造庭の約束として盛んである。

#### 日本の造庭と其の變化

上代の造庭には畫工だの繪畫等に趣味のあるものが關與して居る其以前は支那式庭園の中に日本人固有の感覺あるを示してゐる畫家の巨勢金岡が神泉苑監として神泉苑で修理に參畫した、藤原冬嗣の閑院の庭は金岡が石を疊んだ巨勢廣貴は佛畫以外に山水畫をよくしたらしく其外にも斯の如き人がダンダンある、平安時代中期より下期へかけて繪師が何れも造庭技術に堪能であつて當時の繪師を以て庭園の設計に資した証左となる庭作りである所謂寢殿式なるが生じ次に浮屠の手に成つた鎌倉式となり稍支那風の室町式のものが出現した次に鎌倉式の上に更に天然の風景を寫し出すことを千利休の輩に依りて案出されたのが



數奇屋式の庭であると思ふ今でも庭石に佛名を附したものとあるは鎌倉式に發したものと考へられる古老の談等を綜合せば阿波郡土成村大字秋月の安國寺には室町式の庭園かと思はれたものがあつた之れは何時か復原して見たいと思つて居る。利休以來數奇屋を建つる事専ら流行し家屋制度中一種のものが出來た、利休は二疊を作るなどで數奇屋は茅葺のワビのものなれば庭園に大變遷を來す事となつた數奇屋の庭は彼の立石の法を使用せず單に樹木の間に石をならべて幽邃の情を寫すことで其妙茶人者流にあらざればなし能はぬ上代の庭は片面のものである書院造の邸宅式が完成した頃には一層それが建物本位として發達し愈々繪畫的に纏められるやうになつた此傾向が室町時代以降江戸時代に到つたものである茲に私の庭園の見方を笑談として出して見る、私は舊三月節旬用の内裏さんの軸がほしくなり其審査委員級の畫伯に奈良人形のその揮毫を求めたが氣に入らない更に一二年以前菊地契月畫伯門の知人川邊華堂畫伯の來宅の時に頼んだ、川邊氏は君(田所)が考案せよと云ふので新聞廣告欄の田舎式のそれを切々キで送ると川邊氏が大毎二千六百年記念の展覽で特選になつた『清薫』を揮毫中において本年三月節旬の二日前に贈られた用紙は麻紙で一寸見には實に迎も古拙な畫であるが壁間にかけておけば近所の老人達は此押繪はよいナと見る人毎に繪畫でなく押繪と見る所が面白い畫が紙と離れて居るからである巨勢金岡などが神泉苑監となるなどは一タン畫にしたものを之れを立体的に復原せば即ち庭園となると同様である私の庭園観はこゝ見つゝある百濟川成も武藝に長じ長弓を挽き兼ねて繪畫をよくして此人も達庭技術列傳中に加はつて居る斯の如きものは他に幾人もある而して日本庭園は自然描寫であるけれども單なる寫實を以て満足せぬ繪畫も同様で作者によつて適當に取捨せらるべきものである此所に作者の手腕を揮ふ餘地があるのである之れが作者の良否の分岐點である此良否を見わけて渡すが觀者の義務であらうかと思考する。

#### 德島城と此の庭園の關係

未だ平城式築城の完成せぬ時平山城式の築城が現れ江戸時代諸侯の居城は大抵平山城式で我德島城も同じく平山城式にして而も念入りの二重式の城塞である、平山城式なるが故に平山城式的に見たから佐野子爵は『城構へは五、六万石のものである』と云つたが子爵は庭園だけはマトモに見た故田中(義成)博士は私の説明にて德島城は伊達政宗の青葉城にソツクリだといつた、依つて此の博士の所見と子爵の鑑識とを合せたものが德島城の眞價値ではあるまいか田中博士はソツクリといふからとて

何事も同一といふ意でない地形は異なるから防禦上それ丈け融通を利かして考察せなければならぬは明かなれば此点特に御注意しておく德島城の二重式城廓の上半分の採つたものが藤堂高虎の築いた伊豫の和蘭式の今治城でないか德島城はチャシ型であるから一度鳥居龍藏博士は德島城は古城塞であると云つたのも私も尤であると考へたが上代に城塞であることの其の資料を今のは見出せん、德島城のチャシ型を其改造が都合よく引き延ばしたものが讃波や土佐の文献に現れる南北朝時代の阿波勤王黨の大將軍栗野三位中將と對立する中院少將といふ同時代の讃岐の而も宮様を奉じて據つた西尾長城かと思ふ、親王様の御座所も中院少將の居城も西尾長城主の居所も推定出来る。やがては之れが德島城内の彼の林泉を説く其の根底となるから附記した。

#### 龍安寺石庭

私の最も數奇なものは京都に種々ある平庭中で最も單純化した左京區龍安寺石庭の『虎の兒渡り』で私の如き平民主義のものには極單純化された所がよいのである、此石庭は相阿彌とか細川勝元とかの作といふ勝元は應仁の亂の大將軍で副將軍は細川成之の別業が應仁武鑑に據れば本縣勝浦郡(丈六寺は成之の建立)多家良村大字本庄の櫻間池(今は田圃と化す名西郡の此池といふは非)を中心としあつた其庭園に向つて種々の想像が時々胸間に浮ぶ

#### 猪山と此庭との關係

德島城山なる猪山は臥猪の型にして其頭を陽なる東にする庭園といつても建物本位のものであれば大体今の千秋閣と御座所との方向よりながめた築山式で地瘤によつて丘の如き築山といふものを設けこれに流れを配り處々に景石を据えたるものである斯の如き庭園は大規模の庭でなければ出來ぬ所である、猪山は原始林は密鬱たるものである内馬場方面より東行する通路は南曲して庭園を限定すれども其密林を以て猪山麓が大地に没するのを然らしめずして更に半島型へ彎曲して突出せしめ、やがて其丘上の大村を中心として一大森林地帯を構成せしめた半島型は大休次第に低下し其腰より以下に奇岩怪石の石組を以て池沼を造り出し水際に巨石或は點在或は群在せしめて岩根の斷續の變化を出現せしむ淺瀬には千鳥かけの飛石を使用した飛石なる

ものは茶の湯の發達より起つたもので此庭園作造時代を見る上に一の傍證となる又岩頭の出没を利用して自然石の石橋を架すといふよりは寧ろ自然的現出のやうに見せかけ此邊より北すれば次第に溪谷は彎曲して狭くたる而して兩岸は絶壁の氣分が増大する牛島の東裏邊はすでに深山に入り込みたる感に打たれるまでに平野地方の人里を遠ざかる茲に幽玄の念は徘徊する左右の密林は晝猶暗い怪獸も出ましき位の神秘の其奥まりたる所に西に向くそれが半分以下は南する瀧が懸る……彼の後京極攝政良經の作庭記などに『山の樹のくらし所に不可疊瀧云々——瀧は木くらし所より落たるこそおもしろけれ云々』と水の落かたは向落である、而して傳ひ落のやうな所もある却々變化に富む。

瀧と溪流

此の瀧水は左右に分流し北すものはついに大池に集まる、素より枯瀧なれば大池の水は不足する依つて暗濠を以て堀川に通ずるといへば之れを以て捕水するものである而して昔は大池には満干潮があつたと云ふは土佐穴と稱する貝塚洞の北手此頃小池を設けし邊より助任川に通水溝があつた堀川寺島川へは現在の如し故に池水は此頃のやうに腐敗せぬ茲に於て第一に先づ水のミナカミの方向を定めなければならん、瀧壺より南流は經に云ふ『東より南へむかへて西へ流を順とする、四神相應の地を選ぶ、遺水をたばめる内を龍の腹とす、居住を其腹にあつる吉也北は水、南は火也、依つて北より南にむかつて流すは理なり』など逆でも六ヶしい事を云ふ斯の如き事をも識者は念じたらしい故に作庭記などは『山水をなして石を立つることは深き心なるべし以レ土爲二帝王一以レ水爲二臣下一ゆへに水は土のゆるすときはゆき、土のふさぐ時はとゞまる、又曰山は帝王水は臣下石を以て輔佐の臣とす、かるがゆへに水は山をたよりととして隨つてゆくもの也』とある又『山よはき時は水に崩さス——山よはしといふは、支へたる石なき所也』などある此ゆへに山水をなしては必ず石を立べきなりとの確則を嚴守し過ぎると所謂庭師(又は庭奉行等)の作庭は型に入り過ぎて面黒いものがある之れを利休などは警戒したことを云つて居る江戸時代末の出版物の中に『平庭といへど粧ひは山水にして他に變ることなし然し先づ築山は深山幽谷を重に寫し平庭は海岸島嶼を重にとす故に同じ山水といへど其差別有べし強に限るにあらず築山は成合天の橋立の景を遷し平庭は石山の景を造る事も好に寄りて不造と云ふ事なし然し幽玄にして趣穩かなる造り方に心得造らば平庭のよそほひにあらず深山幽谷は峨々嚴として玲瓏せり海岸島嶼

は悠々として渺慢たり築山平庭と造り得る心得なり』と記して居る、それで主体は家屋の方にあれば大池の南端を更に南に流すとせば千秋閣より見て龍頭蛇尾の氣拔の想あらしめるから依て石段を以て露次を設け半島端に巨石を置き之れに樹木を配して隠せしめた。

小島と大海岸の風光

轉語枯瀧の水の溪谷を南するものは半島の東南麓に近く小島を現出させ分流を作つて西する半島先の岩塊の小連島のつきは礁岬を表す之れが爲めに其西側に入江が出来た此水の轉流と沖より押寄せる波浪の勢をそがして遠淺の洲濱を形成し大池の東南端(上出)の小丘上に樹木を配した窮屈さを轉換して悠々として渺漫たる海岸の風光が展開した瀧の南行水の事邊に更に山角を突出し之れに巨木の密林を以て被ひ東天の明瞭味に濃澁味を加へ半島の南端なる小島を抱くが如く阿波の恒例の如しとも云ふべき時化の東南風も此の洲濱の長汀あたりは寂然として波靜か南より投する陽光は中門脇の大樹林に依り除滅して限りなき幽玄の氣候を漂流せしむ茲に野趣味豊かなる巨大の自然石の折れ石橋は更に莊嚴極りなき空氣が來往する此間に於て終に瀧の水は老臥松の枝葉の動くと共に南に出で西に向つて去つた。

義傳さんの踏石

洲濱のきはまる南端は磯邊に添へる岩間傳の坂路にして右手(南)には多々の老木枝を交へて何んとなく重たげな氣配があり之れが中門外の騒音を封するが如くにして人住む家はマダ遠い仰げば猪山の樹間や麓の森林地帯は超然として雲烟の光芒が漂ふて居る行き掛かつた巨々大々の自然石の石橋(義傳さんふみ折の)で山路の峻嶮さは忍ばしむ石橋の折れるを巧妙に利用して橋柱と其助補石は天人工のやうである海岸の護岸と島との間の廣くて此鮮明の光景を上出の重たげの氣配を擴大して之れを壓縮する所に云ふべからざる莊嚴味を發揮しつゝある暫らくにして早や民家も近からん花崗石の堂々たる加工した巨大なソリ橋があると思へば此橋詰に石燈籠がある之れは足アカリであらう籠燈を庭に利用する動機は全く茶の湯が盛んになつて來た影響であれば少なくとも室町時代中期以後からであり書院式の庭の頃は石燈籠はない又それが夜間は無用であつて斯の如き石燈籠

は茶人の佗趣味から元は廢物利用が多かつた故に當麻寺形三月堂形などある次第に自分の趣味より創案したものが糾鸚形、利休形など云ふと思ふ而して彼の石燈籠は珠光形や織部形の火袋を壺形にして竿並に基盤をも取除いた形態で雪見形の上半といふやうなもので廿五万石のお庭としては此位のもは入用である。此石燈籠の形式も此庭園の造作時代を物語らぬか矢張廢物利用の氣分のほのめくだけ佗趣味が豊満である今の四阿軒が茶室の位置である依つて役石の蹲踞等の事を述べなければならぬが茶室圖を見てからのことにするから姑く措く今一の石燈籠は千鳥がけの飛石の東上にある之れは池水面を中心として設けか照明であらうか即ち照明本位らしい自庭の灯が庭外の他家の燈火が解らない闇の夜にはこれ等の區別がつかぬといふ所に一種の趣がある。

#### 庭 苑 の 大 観

茲に於て大觀すれば北は猪山麓地帯を以て基本とし東は其延長が海に没し東天紅が拜せられる西と南とは殿院を以て限りとして中門邊は黄塵の入るをさまざま林泉地帯は全くこれ無何有の郷である、廣漠の野である、サテ日本式の庭園の精神は種々あるが其中でも物をあけすけに全体を見せないことが大切である、これが同時に自然を愛重する證左である、千秋閣や御座所の前は僅に整然たる傳ひ石の外に何物をも使用せないから廣漠の坦々たる天地を作り出された、此等の單調を破つたものが種々の色石を傳ひ石と高さを同じくして使用した然し伽藍石が見當らぬ丈け矢張り大名式かと思ふ此等が人目に映じて其築山等をして其雄大さを更に雄大に取り立てた此等の思想が殿様の内所と外客の取扱ひの上に御座所前の池頭の花崗岩の長方形の大平石(加工した)と千秋閣前のそれと更に洲濱際のを對照せば當時の殿様の此庭園に對する氣持と行動とが判明するかと思考する、が之れは少し云ひ過ぎる彼の石は本勝手定石飛石の奥義よりせば信心に當らぬかと思ふ、植木の種類植木の模様等は未だ手つかずであるが利休時代迄は『松竹岩苔ばかり植置く近年は樅、柏、楨、多羅葉末未開唐木集め被極候、更に殊勝不存候、佗數奇不似候』など貞徳文集にありといふ茶人者流の庭園にはすべて室町頃の如く樹木の刈込をなさず勉めて天然の美術を寫さんとした但し樹木を或は丸く或は方に刈込は深山の景色を寫したものに於て庭師の心なく樹木を刈込とば日を同じく語られむがといふ刈込む所以は普通の庭師の誤信を云つたものである、兎に角本庭園は幾何學的の刈込ではない之につき再記する期があらう。

#### 井戸は細部としての重要

次に井戸は日本庭園の細部として相當重要なものである、普通には組井筒が多いが當園のは花崗岩の抜き井筒の四角にして大なるなどは實に見事で内部底邊中央に穴があるこの井筒は他より用水を汲み込むものかとも思はれる以上の數奇屋式は所謂露次庭の總稱にして千利休の輩が數奇屋を作り鎌倉式の如く佛石等を配合なしたものであるといへば徳島公園内の此庭園を作造した時代の鑑別は明かであらう、之れが領主の居城としての場所であるから防備といふ事は輕視せぬ此築山等は領主居室の防禦地物にして其東添に屏風櫓邊の城壁との間に塹壕的の露路もある彼の土佐穴は世俗に之れが只今の前川町の紡績會社邊にヌケ出て居ると云ふ而して隠れ谷の本物は西富田瑞巖寺山にある居室の直後には内馬場がある山上に登るはイト易い却々各方面に考へたものである。

#### 日本精神の發露

日本庭園は上古歸化人により造られたけれども我日本人は其の國民性が美を解し自然を愛し清潔を好む而して同化力は強い進歩せる文明は海外より輸入せらるゝやその長を採り充分消化し程なく我物に化する決して單なる模倣に甘んぜず日本式庭園は故に日本精神の發露の結晶と云ひ得られる如何、終りに此の石材は細川、三好兩氏の居城勝瑞城址のものを築城の石材等と共に持ち來つた其中繼所は市助任万福寺の境内であつた石材の殘餘を殿様より拜領して皆作庭したから市内の寺院等によい石がある万福寺の築山も當時の殘骸があるが今の客殿よりせば裏になりて居る寺町隅寺の庭もよかつたが態形が崩れて居る、住吉島蓮花寺のは平庭式の簡潔なもので元はあつたやうである、今でも何んとなく『草』の平庭式の思ひがある、阿波の人士は口にせぬが大分破られて居るけれども勝浦郡丈六寺の庭は宋式の庭で滋味が強い迎てもよい此様になれば細川三好兩氏時代の勝瑞城庭は今に御花畑といふを以てせば或は鎌倉式であるかも知らんかと思ふが然し細川和氏以降とすれば室町式といひたひ氣もある。

追而一度同好士の座談會ありし時の拙話の其大意を録して見た素より孰れ後より増補修正せなければなるまい、本稿は大觀的の概説にて石組等の細部はまた云ふ折りがあらう本稿に圖版を附添せざりしは大に遺憾なることを御申譯する再記の時に石組の圖版と共に出す。

次に今の四阿屋の躡踏の下あたりに以前楠の化石の立石(地上小三尺の高)で百五六十貫目以上もあつたのがあつた明治廿五六年の頃徳島高等小學校が舊寺島校の二階に併置されてあり其西小路北詰に龍玉橋あり同小學生が遊戯などに此庭苑邊に行く毎に其楠化石を割取つた爲めに今は其痕跡さへもない。(昭和十五年六月十五日徳島毎日新聞所載)

### 徳島市寺町淨智寺の卓と黒棚

傳 三好長慶一族寄附と文祿三年の銘

此淨智寺より長らく奈良博物館へ寄託してあつた表題の品々が返却されて來た。却説此寺は船越重兵衛で一寸有名である。本堂裏にある板碑は年號も刻してあり其形式が阿波で四本しかない其の一つである。靜御前の使つたとの傳説の手洗鉢もある。寺内は廣いし堂々たる氣分のある寺院である。寺寶の惠心僧都筆と傳へる彌陀三尊廿五菩薩來迎圖や唐金の大里城琉球國王世主庚寅慶天順二年八月八日の雲版は今に奈良博物館に行つて居る長い逗留である。歸り次第をくことにする。此の卓は天の所に牡丹に唐獅子の沈金模様を透し下にも矢張り沈金模様がある。下板の裏に『文祿三年』と朱記してある。此の卓は寫眞を一寸見ても桃山時代までは迎へて見へぬ位でせうが、向つて左の眉の所に唐草の紋様がある之れも沈金彫である。沈金彫は桃山時代が最も上手である。當時一般に流行したものらしい。台の下の木瓜形の透しなどは東山時代の面影を残して居るが、桃山時代の強い處が現れて居る。此卓は天が中凹になつて居るのが變つて居る。モー一枚上に平板を置いたのでないかと思ふ。脚などは桃山時代の力の強い式に出來て居る。下板にも脚を彫り出した丁寧な作意氣や其脚の葉形をなした具合な

ど慥に桃山式である。而して室町時代の精巧な氣分を失はず其れに力をつけ、然も江戸時代のやうな肉のない線の弱味のない所に桃山時代の特徴が存在する。此卓は高さ一尺五寸に幅二尺二寸である。

黒棚の方は三好長慶の一族が寄附したと傳へる。卓と比較し總体的に線が弱い。然も東山時代のやうな精巧や優美さが無い。紋の大きい所から見ても江戸時代でも大分古い所で、先づ二百五十年以上三百年はたしかに經て居ると思ふ。寛永頃まで上るだらう。桐の紋が梨子地と金泥とで行つて居る高台寺風の蒔繪であるから古い時代である事はたしかだ。金具の鍍金の色、毛彫の様式、塗りの様式などは寫眞には現はれて居らぬ。然し横手の透しのグリ方などの形式を見せるとせばモー一枚寫眞が要るが、之れは儉約した。斯の如き紋散らしでも古いものになると東山末期までは上ることが出来るが、(一)や桐に梨子地であるから何程上せても桃山時代までであるから、桃山時代の作品としては少々力が足らぬ。矢張り江戸初期と見るが妥當であらうか此黒棚は高さ二尺七分幅二尺一寸八分である。(下略)(昭和九年一月九日徳島毎日新聞)

### 餘録

### 徳島の七薬師詣と地藏巡禮

人間として信仰のない程不安なものはないなどは事新しく述べなくともよいかと思ふ。信仰といつても人によつて種々あまが其中で徳島を中心として、表題の如き信仰が嘗てあつて頗る盛大であつたさうだ。只今徳島には眉山の新四國や市内に七福神もあるが、昔から四國順禮も其中に小別して七ヶ所詣で又五ヶ所参り等があるは人の能く知る所である。順禮の中にも殊にゆかしい思ひをするは、御贖位なつた名東郡加茂名町袋井用水の發案者楠藤吉右衛門の五ヶ所参をした事である。吉右衛門は用水の完成すべく神佛に念じた時徳島郊外の大日寺(一宮)常樂寺、國分寺、觀音寺、井戸寺の此五ヶ所に順拜し其の成功を祈願した。用水完成後の處置などを見ても決して迷信でなく實に篤い信念の發露である。斯くなつてこそ精神作興も出來たものであるかと思ふ。徳島の俗謡に

お醫者、百草湯よりも七薬師参らしゃんせ。

といふのがある。百草湯とは富田古馬場にある湯屋で先日其前を通れば「かしや」と張紙で廢業らしい。近々まで營業した人の前の内が岡本といふ。此の岡本が古い湯屋といふが此俗謡にうたはれ明治初年の營業者であつたかドーかは知らぬ。兎に角湯屋の名前に「千草」と冠する

を以て觀れば、漢法醫的に諸病に効果があつたものと思はれる。故に明治當初までは「お醫者さんでも有馬の湯でも」といふ件の病氣までもまく治つたものではないかと思ふ程千草湯の効力は世間では大に呼び物になつて居つたさうな。次に七薬師とは瀧の薬師堂の薬師と峯の薬師と、名東郡北井戸村井戸寺の薬師と助任西町万福寺の薬師と、板野郡下別宮の薬師と福島の薬師であるが、今でも其の中の瀧の薬師、峯の薬師、福島の薬師を三薬師と稱して色街等の人々は其縁日に順禮を續けてゐる。單に七薬師といへば井戸寺の本尊は巨像の薬師七体あるから、昔より云ふ七薬師詣は薬師七ヶ所参りをすればお醫者さんの診斷投薬や世間に大評判の百草湯より更に利目がある。實に有難い七薬師であるといふのである。信仰の推移は妙なものである。信の衰頹は喜捨に關係する廢寺の原因は大體信仰の頹廢なれば四國の寺院の廢絶と長曾我部元親の兵火説で持ち切りは間違である此七薬師の衰は彼の

「彼岸毎に石の鳥居を七つぐれば中風せぬ」

といふ事が信仰が盛んになり、それが更に極限せられて来た。其信仰は

彼岸に石鳥居七つぐるとは同様であるが本年(昭和九年)のやうに地神さんと重くなつたものでなければならぬ。とあつた。此信仰が段々と盛大になつた爲めに七薬師が中絶し今は僅に三薬師のみの信仰となつて居るのである。

次に地藏巡禮があつた。瀧の薬師堂で助任西町万福寺住職福島律淨師が先日版木を汲見した。

德島地藏菩薩二十四箇所巡禮

一 番	西むき地藏尊 沖濱	十 輪 院	十三番	小野草地藏	安 住 寺
二 番	振袖地藏尊 勢見	觀 音 寺	十四番	大師千体川一	來 福 寺
三 番	毘沙門堂内	光 仙 寺	十五番	川内(川口堂か)石像 佐古	清 水 寺
四 番	元三大師前石像	慈 音 院	十六番	方丈本像	福 藏 寺
五 番	古石像	瑞 巖 寺	十七番	金佛地藏尊 助任	万 福 寺
六 番	尾州六体地藏尊	般 若 院	十八番	川内石像	弘 誓 寺
七 番	延命地藏尊	東 宗 院	十九番	方丈前石像	德 善 寺
八 番	子安地藏尊	源 久 寺	二十番	延命地藏尊	明 王 寺
九 番	觀音堂内	春 日 寺	廿一番	方丈本尊	蓮 花 寺
十 番	方 丈	願 成 寺	廿二番	觀音堂内 福島	東 照 寺
十一番	恵心地蔵尊	善 福 寺	廿三番	方丈前松下	本 福 寺
十二番	蟻地藏尊	持 明 院	廿四番	内町	掃 溜 地 蔵 尊
			天保三年壬辰之春		德島巡禮 世話人中

右のうちで一寸説明を要するは勢見觀音寺の振袖地藏で、迎ても粹な名前であるので縁結かと考へたが、實は御コロモの御袖が長い振袖のやうであるといふに起因したものである。寺町般若院の由緒は七福神の時に書いた通り尾州と關係が厚い。即ち尾州にある地藏六体中の其一を持ち來つたといふのである。同じく寺町善福寺の恵心地蔵とは恵心僧都の御作といふのである。寺町持明院のは變な名前の蟻地藏で殿院廢絶後善福寺に參つて居る。之れは形から云つたもので實に小さいかはいらしい尊像である。寺町安住寺の小野草地藏といふのは由緒も不明なれども、算の作ではなく守本尊といふ意か知らん。寺町來福寺の大師千体の一とは四國なれば弘法大師千体の其の一つといふことかと思ふ。助任西町の万福寺の金佛地藏は其の文字の通りであらう。福島の東照寺は今はない。觀音堂内とあるから國寶の地藏尊を指したものである。掃溜地藏さんの事は世人も能く知つて居るから記述は省略する。

以上の寺院中一旦廢絶となつた前川町德善寺は德善庵として建立が出来得るからよとして、春日寺と持明院と慈音院(西富田松岳寺の院號)は全く廢絶したが、春日寺の元の瀧の薬師堂前の觀音堂内にある此等の番外三ヶ寺とし德島市も沖洲、津田、齋田の大字と板野郡川内村の内であつた。塩岡大岡等も市に(後に加茂名町、加茂村、八万村も編入)編入せられたから大岡の地藏寺は其寺名の如く本尊も地藏尊であり、之れに津田寺と沖洲庵と地藏を加へ縁日の二十四日より廿四箇所巡禮とせばよいかと思ふ。番外でも信仰は同様で其地藏も各院内に昔に變らず祀つて居るからよと思ふ。決して信仰を棄ると謂ふでない。又瀧の薬師堂に此島地藏二十四ヶ所巡の縁起と題する版木がある。先づ地藏菩薩の御事を述し其次に

抑南沖濱の十輪院を札初めとし内町の掃溜地藏尊を打納めとせるは道法程よくして長からずされば毎月暇あらん日或は六二廿十二廿日等を期して拜し玉はんには現在安穩後生淨土坐にこれを掌に視るべく若又老人病者の長途に堪へがたき輩は六地藏巡り十輪巡り等に志あらんも其功德に於ける長輕あるべからざるものをや(原文)

天保三年壬辰之春

源久密寺

岳 德

とある。今でも口にする沖の濱の地藏さんは誰知らぬものはないが其寺名は知らぬ人は多い。明治卅年頃まではなか／＼盛んなものであつた市外にあるに拘らず此地蔵さんを加へなければ此巡禮も都合が悪かつたと思ふ。掃溜地藏さんも其通りで今もはやつて居る。(了)

(昭和九年七月十七日德每)

## 舊國老賀島舊邸地下工事と昔の建築の話

當市役所構内の舊賀島邸の倉庫跡の事が新聞に見えたりして大分世人の注意を惹いたやうですな彼の賀島國老の舊邸は板野郡の住吉城や勝瑞城址の石材等を利用して居る即ち元名東郡役所址の花崗岩崩岩などは勝瑞城芙蓉閣のものであつたらしい、斯の如き人の建築には餘程念を入れたもので元本縣々廳舎であつた賀島氏本宅は之れに使用した赤土は一々平釜で沸騰させ草種を絶せしめた、それで此の屋根には決して草ははへなんだコノやうな事は各所にある先日も發表した徳島公園の貝塚洞は一に土佐穴といつて前川町紡績會社邊までメケ出て居るとの話がある那賀郡に在る土佐穴は土佐へ通ぬけて居るとか又土佐勢が籠つたとかいふ當市西富田瑞嚴寺の隠れ谷はこれは事實である當市寺町瀧藥師堂下に大きな石室がある之れは一般に餘りに知られて居らぬ一度蜘蛛の巣を被り床下に這込んで見ると成程石室があつた始め此話を耳にした時は種々の想像を逞しうしたナゼかと云ふと宮崎縣都城とかの城壘には少し離れて一石窟があり落城等の場合には城主が落ち延びて行く一時の隠家とすると云ふと故喜田博士が云つて居つた、東北地方には『八戸一通』すといはれる石窟があり水戸のハカマバシ(?)にタイチャウ屋敷といふのがあつた一町程の抜穴であるといふことを東京文理科大学の内田寛一氏が話された瀧の藥師堂下のもは横から入口が設けてなく此堂の床板を除けば入ることが出来ぬ上げ蓋式の石と赤土とで築かれて方形の石室で疊四枚は敷けると思ふ、般若院竹内老僧殿のお話では水が溜つて居るといはれたけれども私の入つた時は水溜はなかつた、其後故喜田博士も見たいといつて禪一つになつてはいつたこともある。私の先代は商人で古家買をした明治時代のことであり各所に舊家中等の舊宅賣拂ひがあつた寺島本町某高祿の邸宅を取こぼす時に其表座敷が逆でも堅固で取こぼしが出来ぬ先づ第一に地上には五寸以上のシツクイを塗り込み之より五六寸上り座裏には一寸板の箱を(十疊敷全部周圍荒格子)取りつけあり其中にモミガラをパイつめて其上の座板は一寸で下の箱と共に皆上等の杉材であつた、市免許町書林黑崎靜壽堂御先代精二さんとお話の折何んと私(黑崎)の裏倉庫は如何にしても不思議です屋根瓦は破損せるに未だ雨一滴も漏れた事がない其後之れを取崩した處雨の漏れぬのは當然でソギ葺の上に鋼板を張りつめ其上に瓦があつたと云ふ昔の人や大名時の仕事は外觀よりは内部の始末に念を入

れる、賀島氏は國老であつても自分の邸に籠城する事はない、さりとして兵亂などないとも云へないから間取りで一時防禦が出来る様にしてある、其一例は富田浦町裏仲那波博士の邸である那波さんの邸は玄關へ人など来れば主人の居間へ先生なれば書齋へは如何なる小音でも必ず聞こえる、それで其の居間の音は玄關へ決して聞こえぬ刺客などの用心の爲めに玄關の正面は壁其裏を内庭として其次に主人居間を内庭に臨みて設け表座敷と勝手へは自由で而も一寸其入口不明である依つて昔は斯くも建築には間取に腐心したものである那波博士邸の如き間取が助任小學校の柏木藩臣の邸にもあつたと博士は話された何様現代の建築は唯外觀美を主としてゐる之れは家屋本來の主旨を忘却して居るものだ昔の建築は採光とか風通しとか各室相互關係とかを大に配考した床下の濕氣防止を大切にしたものである家屋は其中に人が住むものなればそこに居つても安定なりと云ふことが第一條件である、而して氣持がよく其の上便利を主とし成丈室に行當りがない都合よく通抜ける之れを無視せしものが此頃の文化住宅である阿波といふ郷土色の東南風の時化といふことを考慮せず東南隅を開け放したキョんキョん高い二階造りにしたものは其時ユラユラと家が動揺して危険を感じる、昔の家は平家建で棟が低い故に安定而も軒を長くする故に外エンなどが雨にふれぬ然るに室内は明かい天井は高い。殊に間取に注意した依て内室などの家族が不意突然に避難をぞする時の爲めに間取が都合よく出来居つた封建時代は殿様本位のこととして國老など内には避難所等は設けぬ筈であるが先年賀島氏が寶物が埋まつて居らうと掘つた事がある世の不安の際に金錢を地中に隠し埋めたことはある之れが後世掘出される金融上責貯方法のない時代のこと此の事も行はれた但し根本原因は古墳の副葬品に發する所謂黄金千兩の話がある爲めに此度の事件の如きも之と同様に取扱はんとするのは間違ひで彼の土藏は明治當初の建築なれば賀島氏の重要なものを保管より濕氣を防ぐ爲に斯る工事をなしたものと只今は考へる、其概況の見取圖を市土木課山口吉一様に拜領した今少し掘ると共に他所にも一寸手をつけて見なければ本格的の事は云へぬと思ふ其見取圖(略)は左の通りと田所眉東氏は語る。(昭一五・六・廿六徳島毎日新聞)

## 大瀧山佛國人揮毫の碑

大瀧山の仁王門内に名物焼餅屋の庭先に青石の建石がある之れに「銀世界」と筆太に刻してある筆振は却々雅で大家の風があ

る能く見れば孰れも満足なる文字がない行書なれば「銀」は扁はあれでよいが傍の頭の上、右横、下それより足の所と順々に筆が進み終りの筆つがひなどはおかしいが傍の頭の中の横棒の持つて行つた具合も面白い「世」の一畫過ぎた所は更に面白「界」の字は田の下の一筆が不足で介の筆の打立ての所の頗る曖昧な所や股の間に一筆過ぎた塩梅は實に滑稽のやうなれど三文字共に一見せば大家の風韻を現して居る其大文字の銀世界の左脇下に「佛國美蘭書」とある「佛」の文字が傍の中に一筆妙であり「國」の文字が園とか見えす「美」も中央の「王」の字に當る所も變である「蘭」の門構への所左手の分が箱の中の横棒が足らず右の手の箱の左側がない門内の「東」は出来て居る「書」の文字は一寸讀める大体に於て殆んど満足なる文字なきも雅人なれば垂涎する西新町谷重遠大人が庭先に据んとして焼餅屋瀬戸氏に乞ふた事もあつた外國人が毛筆で書いたが面白い。

瀬戸氏の御老母が此の建碑の折りは十三才の時であつたといふ本年(大正十年)より五十三年前である元から今の所にあつたのではない築師堂の隣に法務所がある彼の邊まで井上高格氏の其邸地が擴張しない前に一つの善哉屋があつた其營業者は三倉屋町の「山六」と稱する河村某が銀世界と名づけて善哉屋を營みしが滞在中は必ず毎日のやうに善哉を遣りに来る西洋人がある神戸邊より期日を定めて毎月來徳したらしい之れが即ち銀世界建碑の主人佛蘭西人ミラン氏である。長らくの間に度々來たり極知り合ひになり記念のために書いたといふ。

轉語實兄は若い時代は灰設で父はチョンマゲの昔風なるに宅へ宣教師が時々來る私の記憶にある人にエビントン氏がある其信者に福井氏がある福井氏は通町一丁目に住し寫眞師である之れが阿波寫眞師の元祖と思ふ其次が堀裏の井上氏等がある。福井氏は明治文豪の成島柳北の令弟である此等關係の耶蘇教は新教である上述のミラン氏は佛蘭西なれば舊教と思ふ阿波で耶蘇教の教會等の古いインマニエル教會で本年で五十年位(大正十年)と思ふ。普通は神戸等を中心とせる宣教師の旅行は當時は日數を定めてお上より旅行券を下渡したそれで長らく一定の場所に滞在せぬ斯の如き事情でミラン氏は宣教師でないかと思ふ。

(附記)其後德島公會宣教師(西班牙人)の故ホーゼー、アルバレス氏の調査に依れば宣教師でないは明かになり更に他方面を調べし少しも手掛りがない(碑石寫眞は次編に)大正十年一月德島毎夕新報)

昭和十五年八月五日印刷  
昭和十五年八月十日發行

栗種袋卷八  
非賣品

著者 德島市富田下代町 田所 太

印刷者 德島市富田浦町字西富田一〇三七番地 高瀬 吉

印刷所 德島市堺裏町字中洲一三四番地ノ二 財團 名東郡自治協會公營印刷所

電話三四二七番  
電話三四二七番  
接替德島六七〇〇番



終

